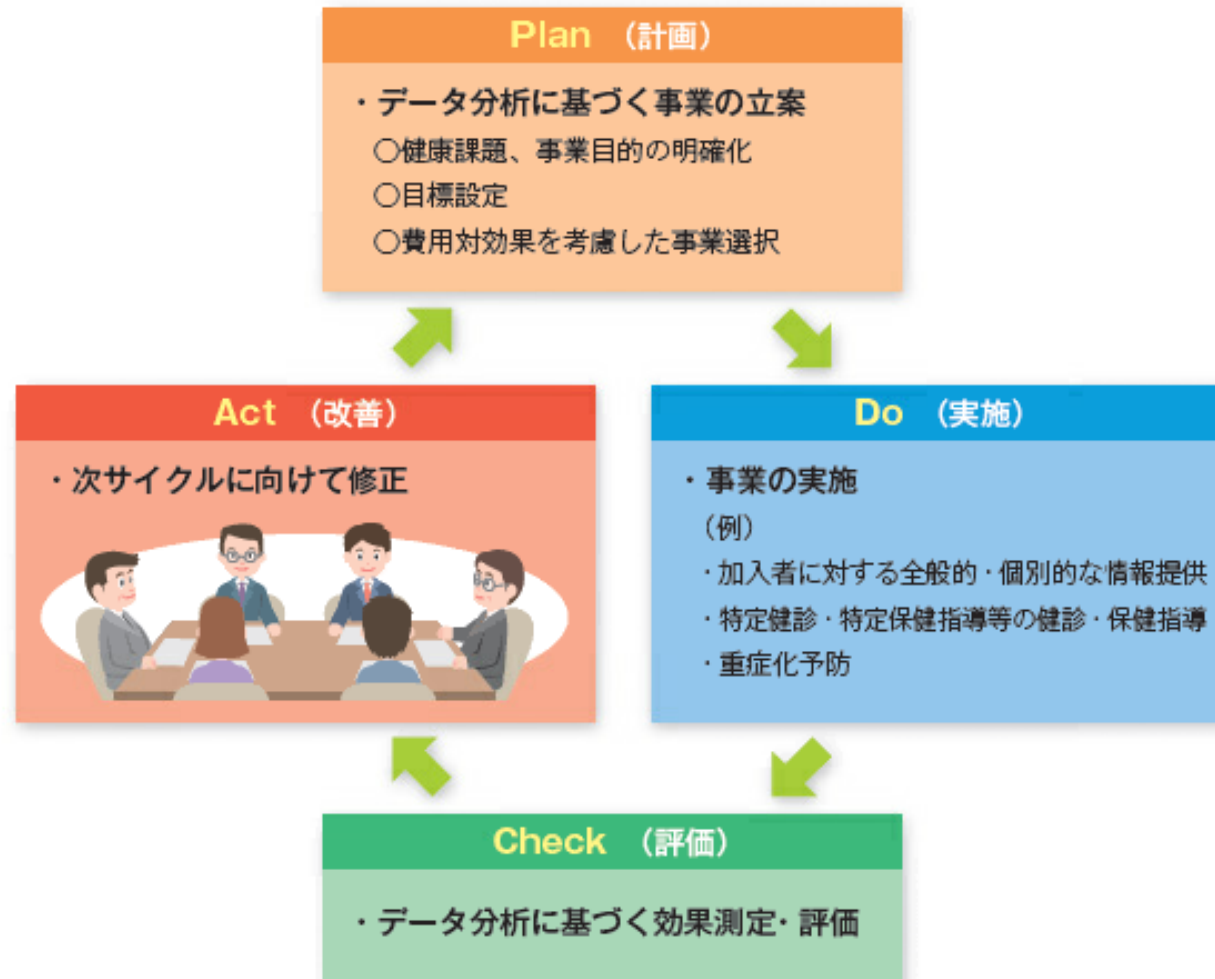


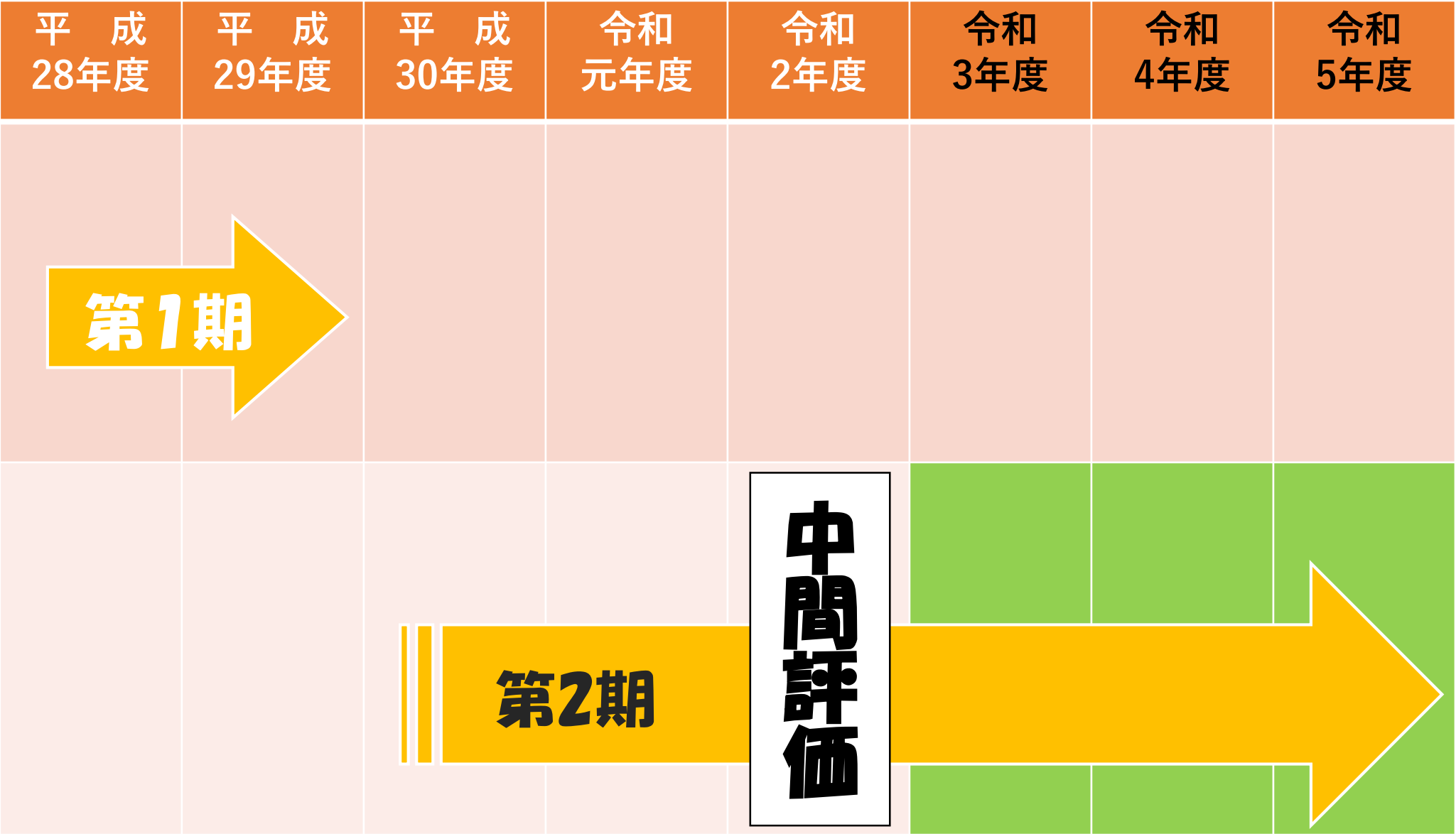
**データヘルス計画（第2期計画）
中間評価の報告と
令和3年度以降の保健事業について**

令和3年8月2日（月）

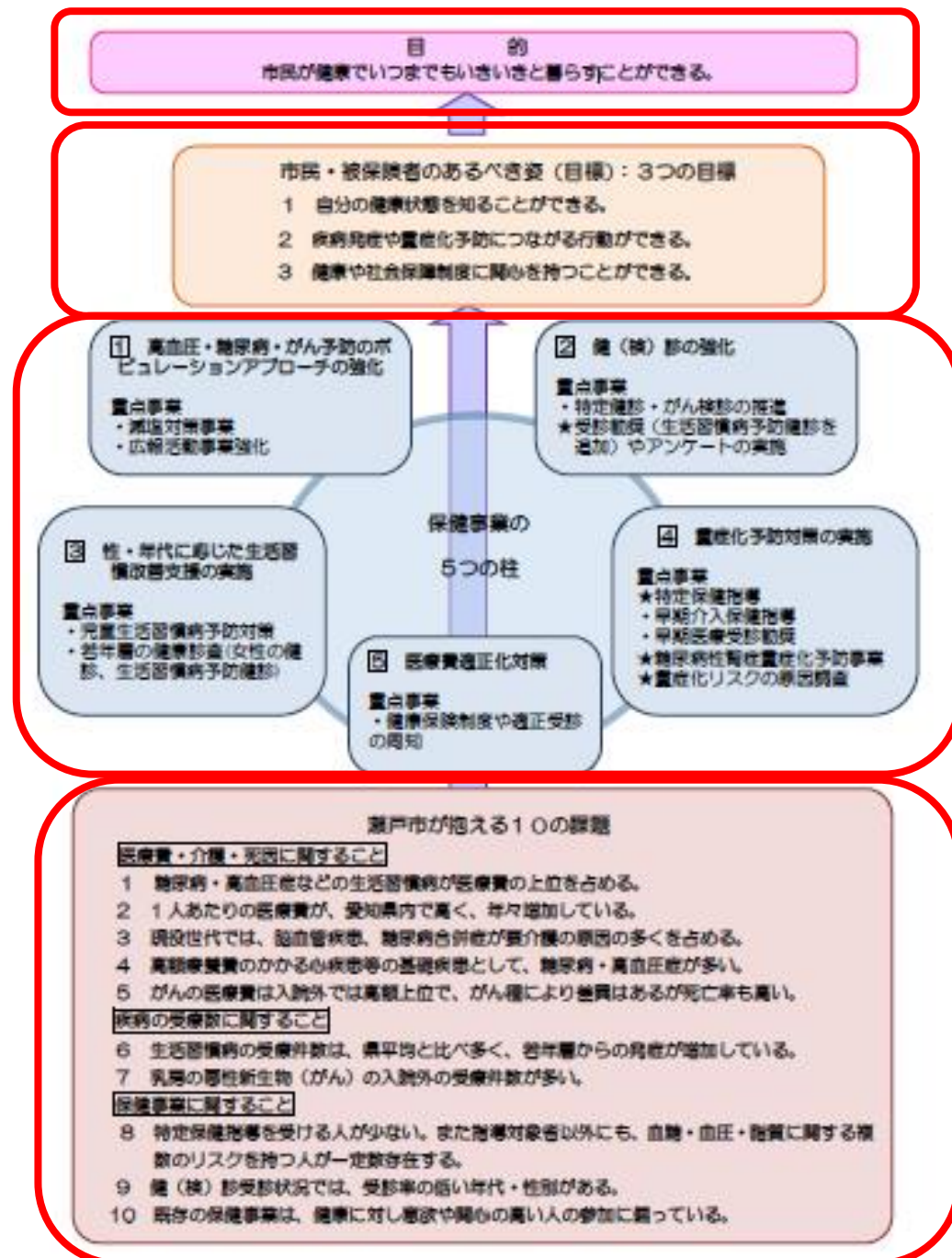
データヘルス計画

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく
効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

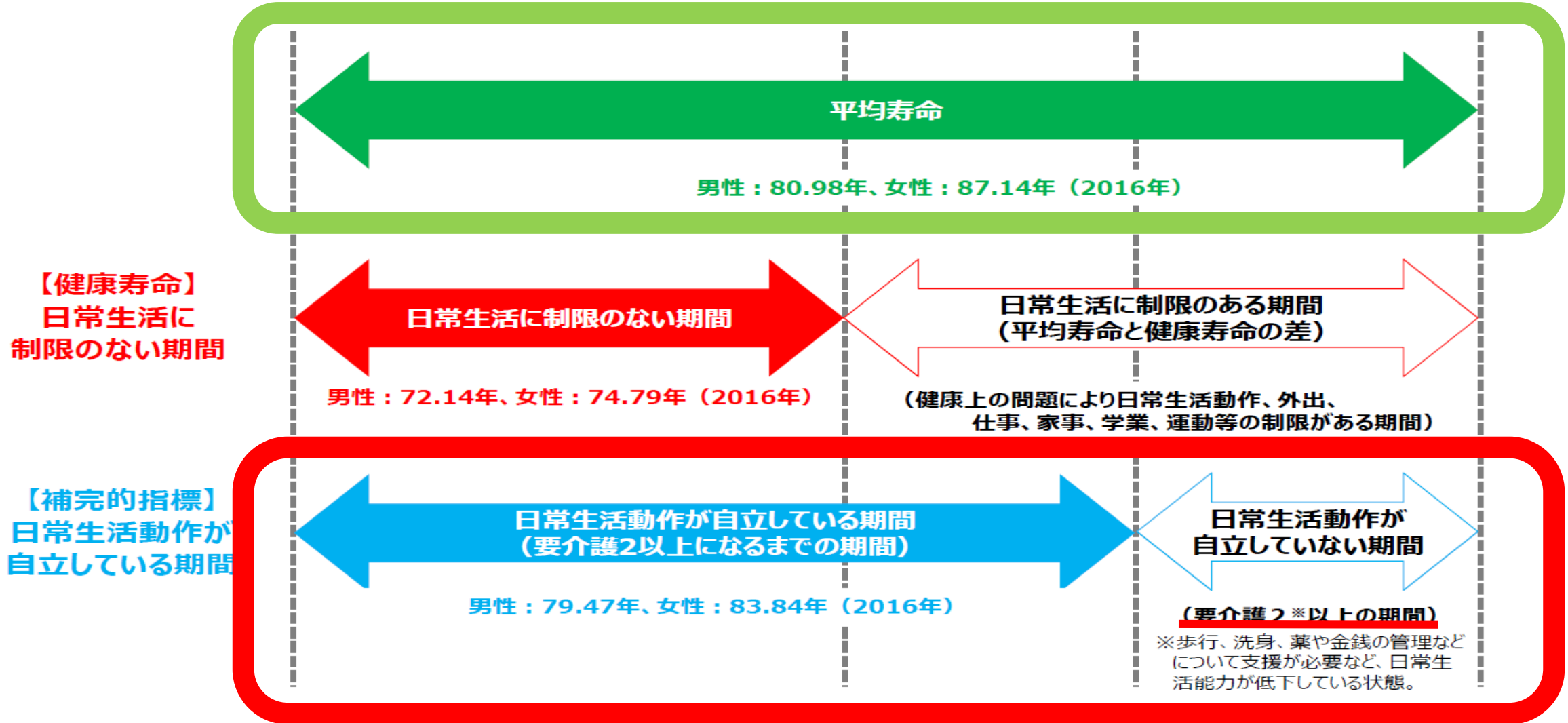




これまでの健康課題と対策の方向性

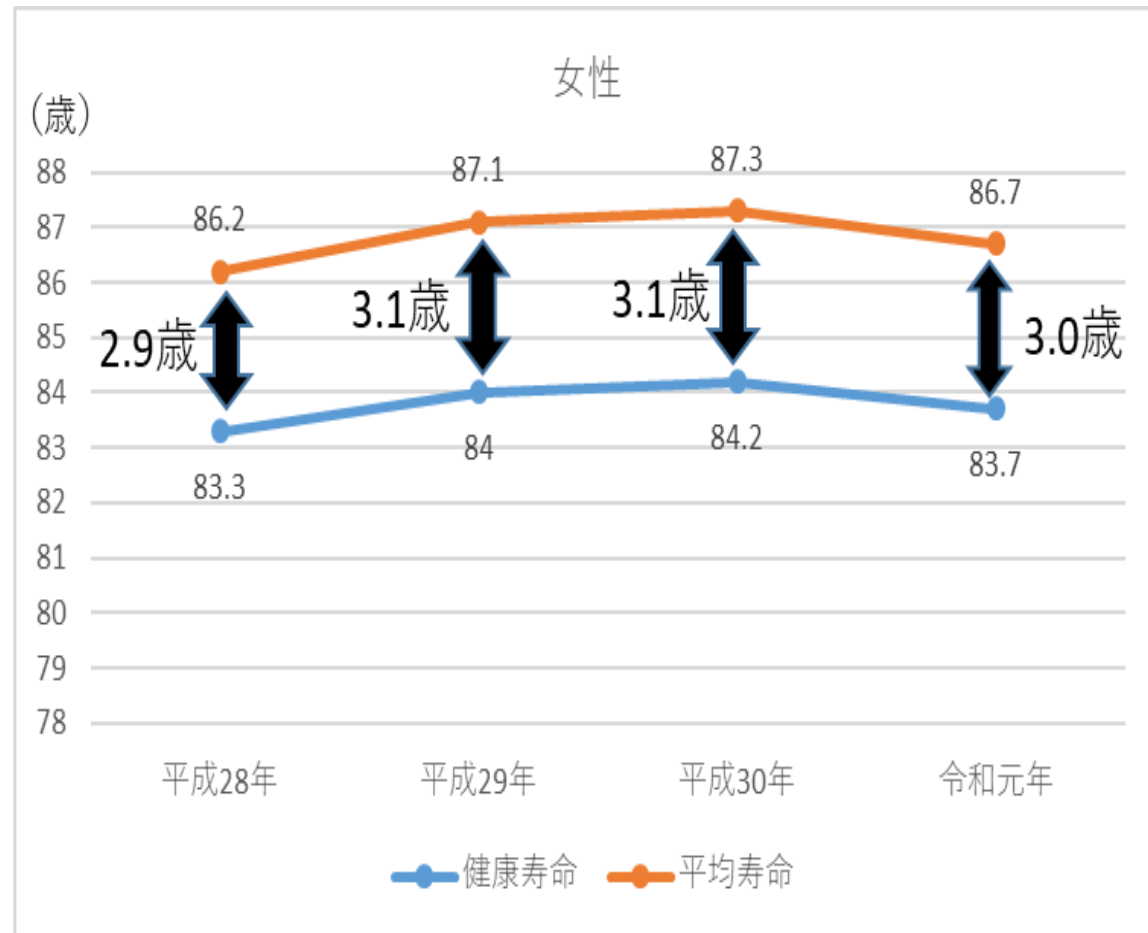
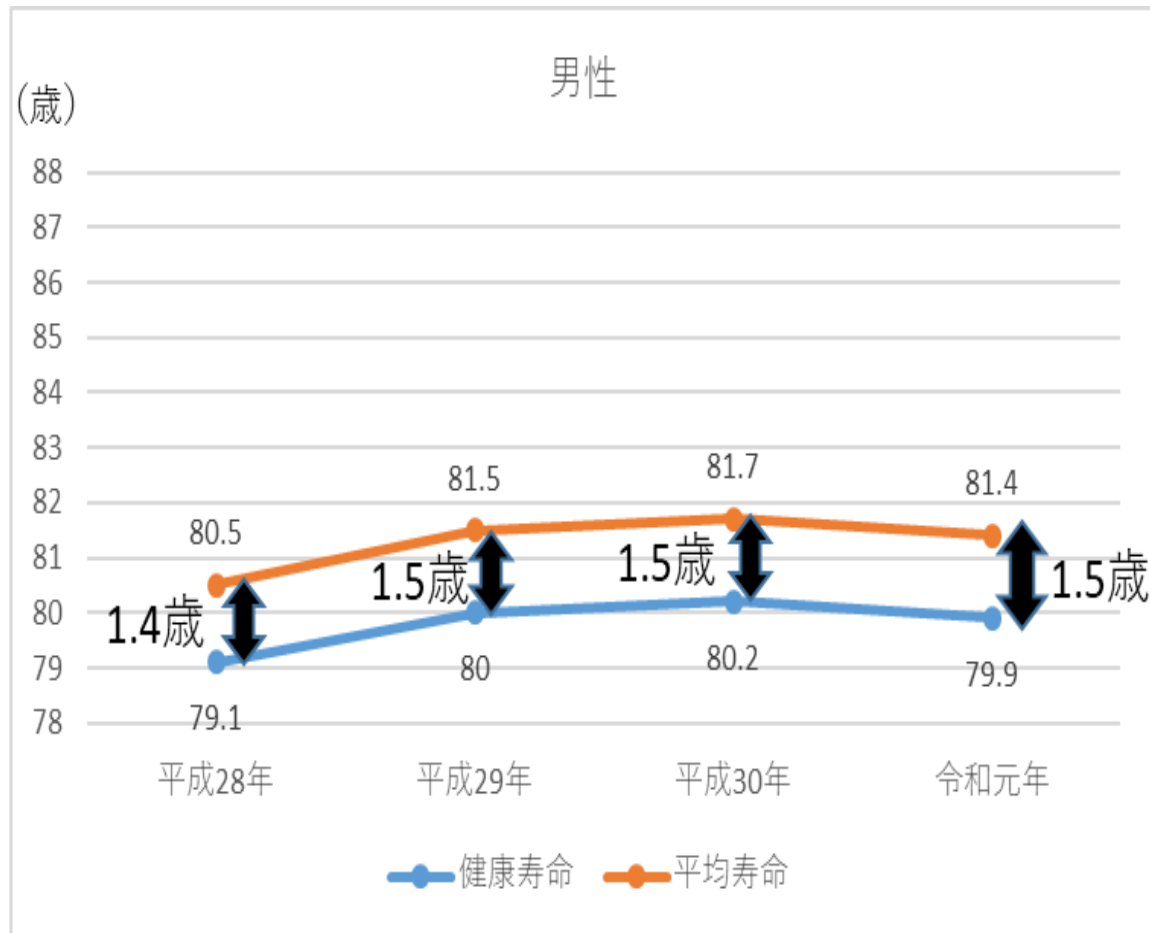


平均寿命と健康寿命の算出方法



瀬戸市の平均寿命と健康寿命

(データヘルス計画第2期計画 中間評価より)



出典：KDB 地域の全体像の把握

国民生活基礎調査の概況（国）

（単位：%）

2019（令和元）年

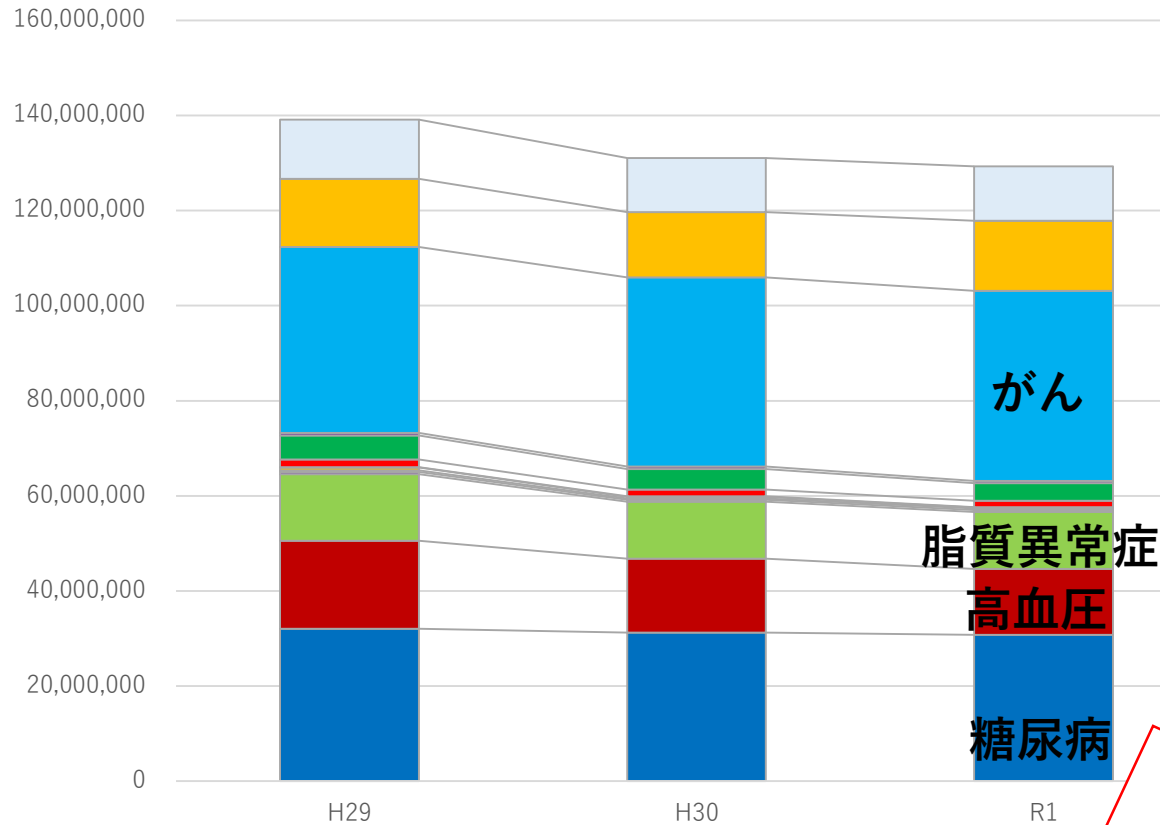
現在の要介護度	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	17.6	脳血管疾患（脳卒中）	16.1	高齢による衰弱	12.8
要支援者	関節疾患	18.9	高齢による衰弱	16.1	高 認知症 脳血管疾患 骨折・転倒 高齢による衰弱	
要支援1	関節疾患	20.3	高齢による衰弱	17.9		
要支援2	関節疾患	17.5	骨折・転倒	14.9		
要介護者	認知症	24.3	脳血管疾患（脳卒中）	19.2		
要介護1	認知症	29.8	脳血管疾患（脳卒中）	14.5	高齢による衰弱	13.7
要介護2	認知症	18.7	脳血管疾患（脳卒中）	17.8	骨折・転倒	13.5
要介護3	認知症	27.0	脳血管疾患（脳卒中）	24.1	骨折・転倒	12.1
要介護4	脳血管疾患（脳卒中）	23.6	認知症	20.2	骨折・転倒	15.1
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	24.7	認知症	24.0	高齢による衰弱	8.9

注：「現在の要介護度」とは、2019（令和元）年6月の要介護度をいう。

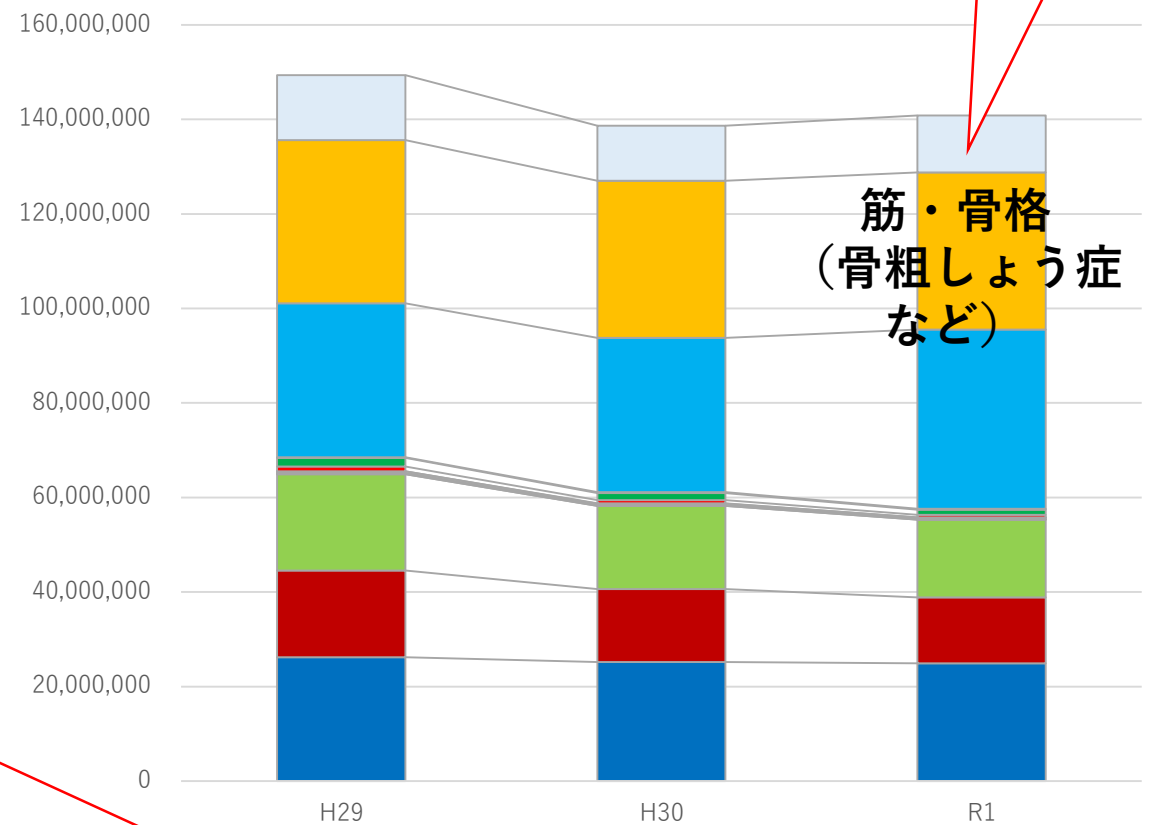
出典：厚生労働省 国民生活基礎調査の概況（令和元（2019）年）

健康課題と対策

標準化医療費総点数（外来：男性）経年変化（H29-R1）



標準化医療費総点数（外来：女性）経年変化（H29-R1）



ロコモ予防

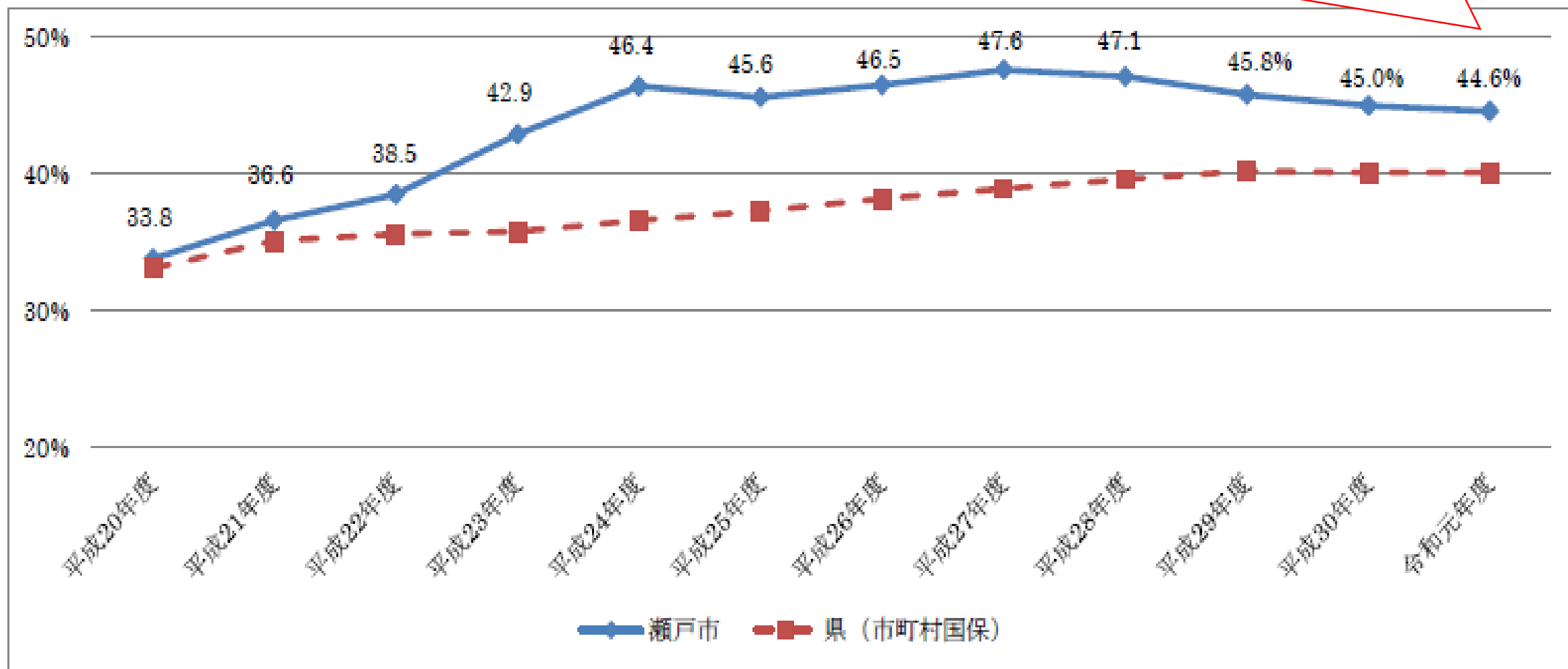
筋・骨格
(骨粗しょう症
など)

特定健診・がん検診受診のすすめ。重症化予防対策の必要性。

対策（特定健診）

◎受診券の様式変更

◎まだら受診者への受診勧奨の実施



対策（特定保健指導）

コロナ禍でも継続できる取組の実施

図 18-5 積極的支援の過去5年間の推移（瀬戸市）

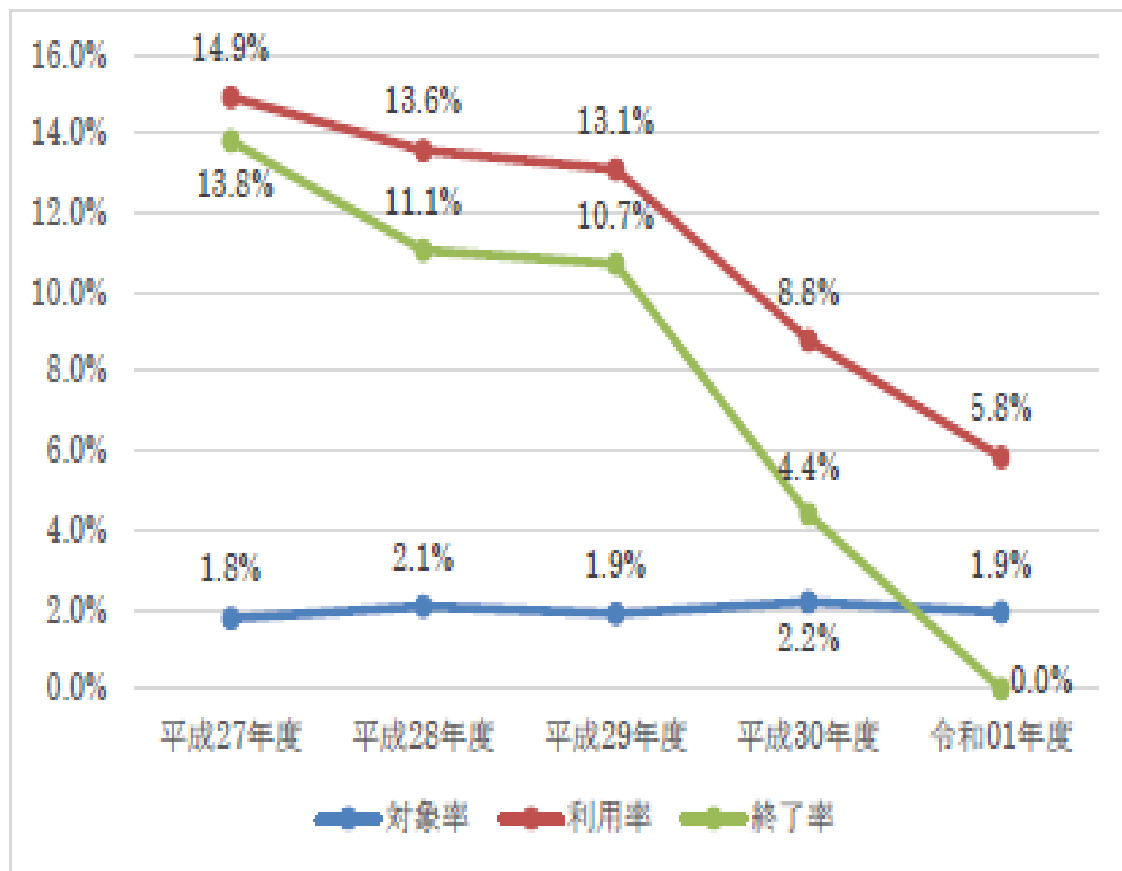
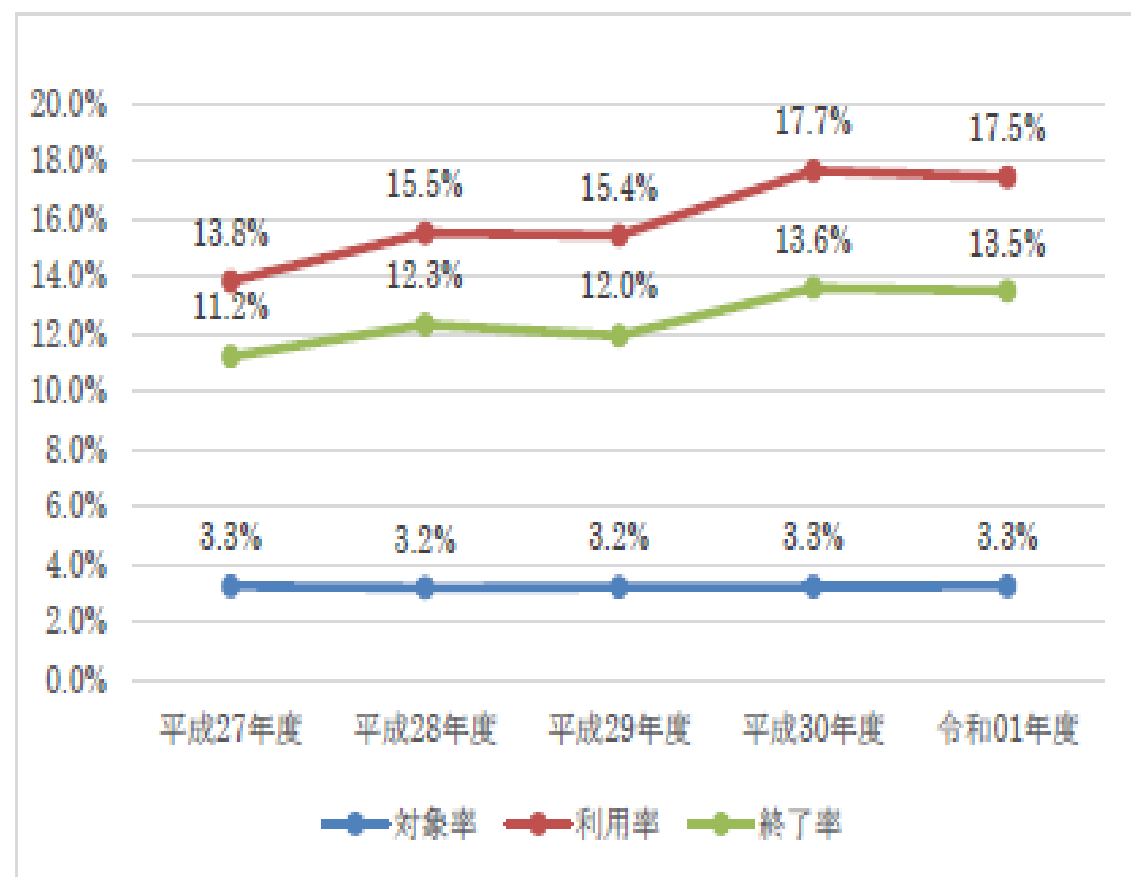


図 18-6 積極的支援の過去5年間の推移（愛知県）



対策（糖尿病性腎症重症化予防）

（1）受診勧奨

特定健康診査において、血糖値が基準値以上等で未治療と思われるハイリスク者に対して重症化を防ぐため受診勧奨を行います。受診勧奨したことで医療機関へ受診したことを目標値として把握します。

アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度
勧奨による受診率	目標値	—	30%以上	30%以上
	対象者数	—	8人	56人
	受診割合	—	50.0%	55.4%
	達成状況	—	166.7%	184.7%

受診割合の増加を目指す。

（2）保健指導

糖尿病治療中で、かかりつけ医が保健指導の実施が望ましいと判断し、対象者本人の同意が得られた者に対し、一定期間保健指導を実施します。被保険者の透析新規移行者の減少を目標にしています。

アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度
透析新規移行者の減少	目標値	—	前年度より減少	前年度より減少
	実績値	12人	20人	20人
	達成状況	—	増加	横ばい

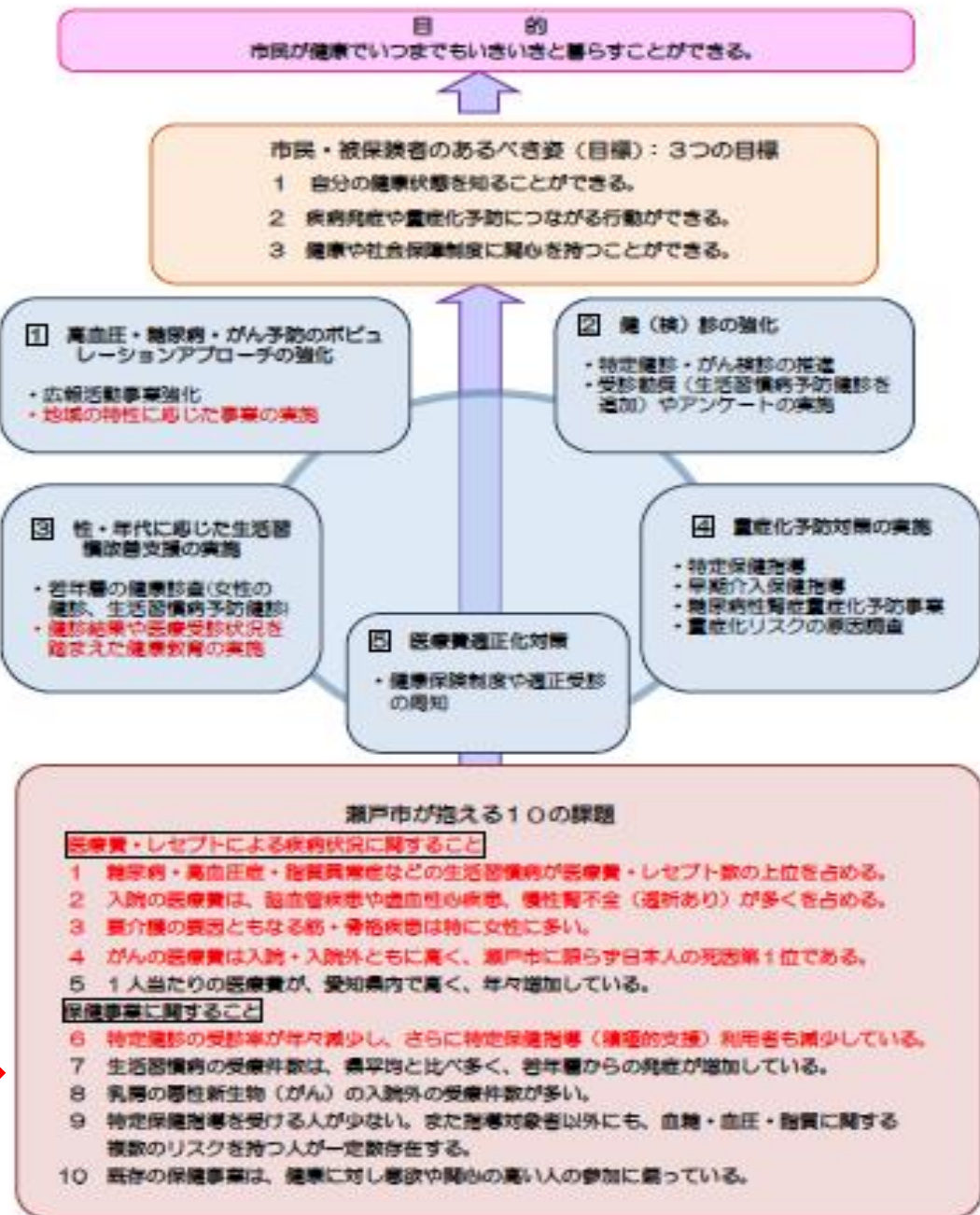
保健指導実施者の増加を目指す。

令和5年度までの方向性

前回の運営協議会にて委員の皆様からいただいたご意見とデータ分析の結果から、「地域の特性に応じた事業の実施」に変更しました。

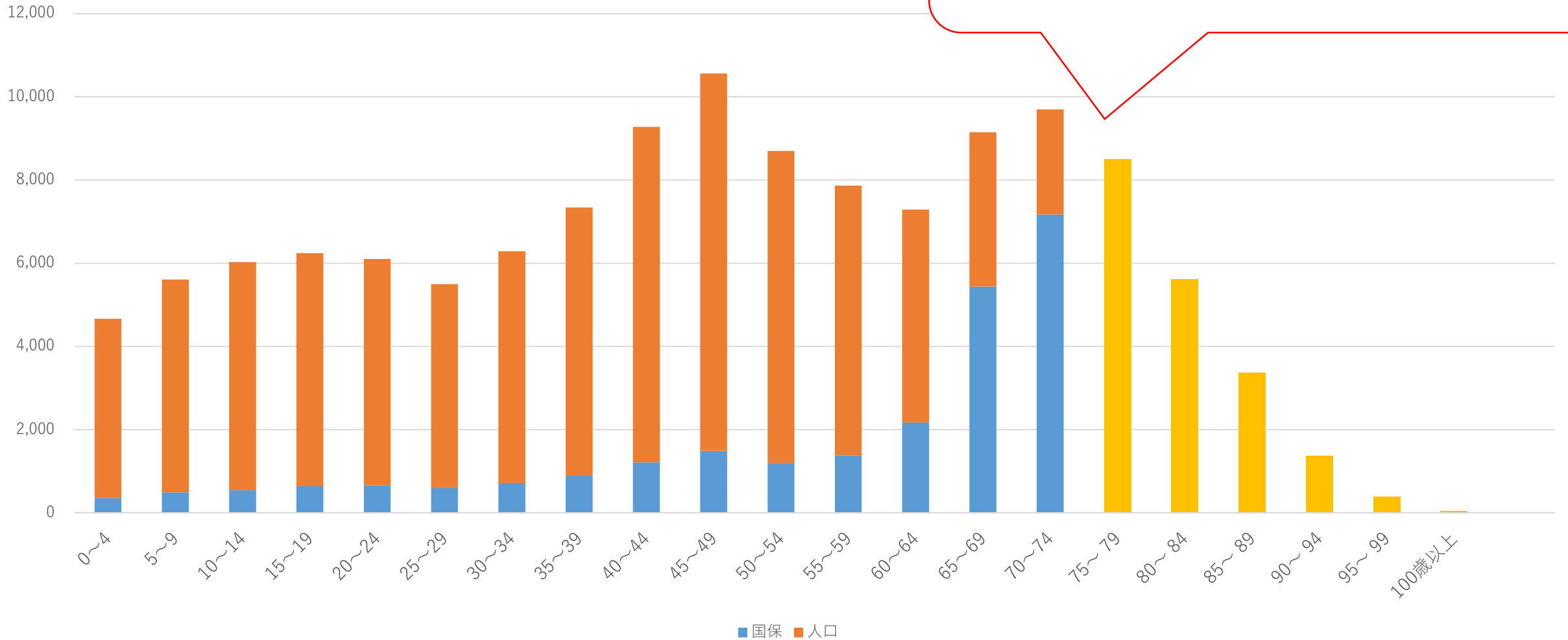
瀬戸市が抱える課題3や7のように性・年代で疾病状況の傾向が異なるため、「健診結果や医療受診状況を踏まえた健康教育の実施」に変更します。

医療費・レセプトの内容や保健事業の結果から右記の赤字のように変更しました。



瀬戸市の人口構成

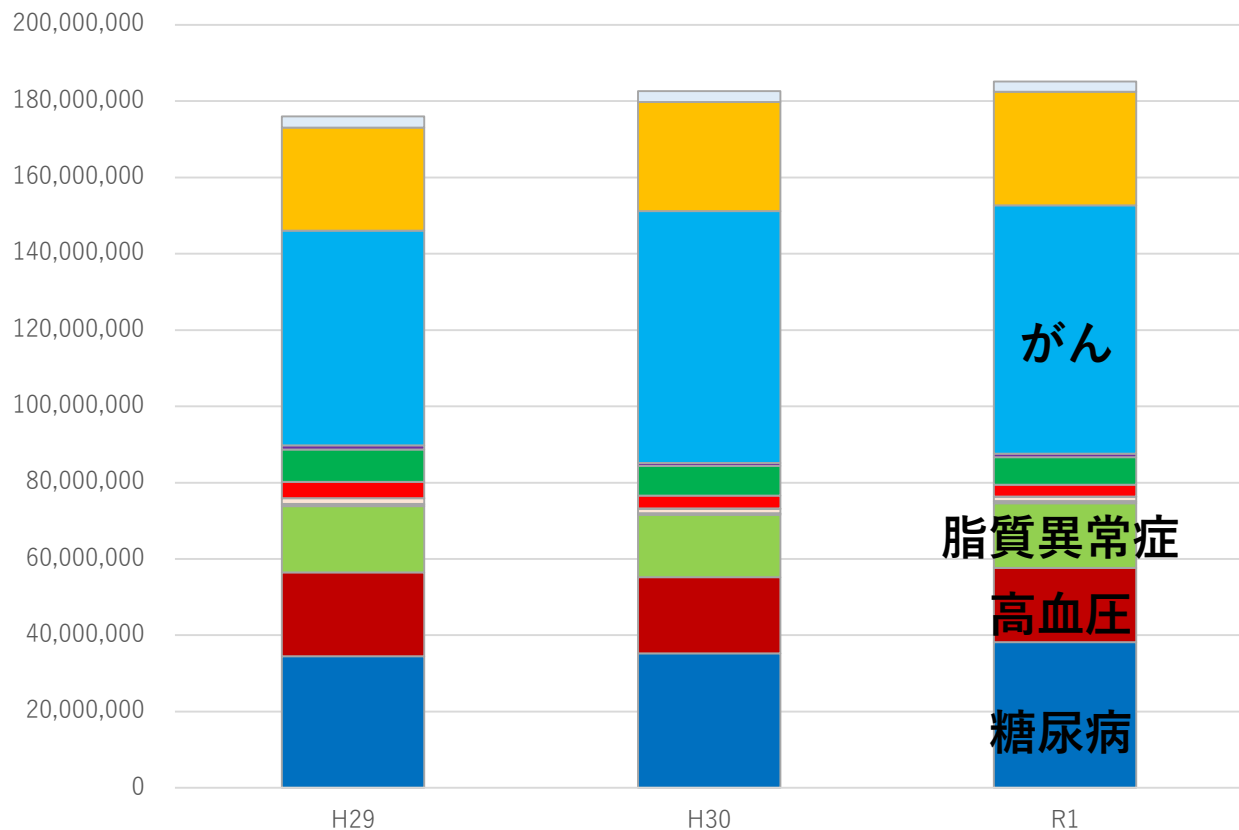
瀬戸市人口構成 (R1)



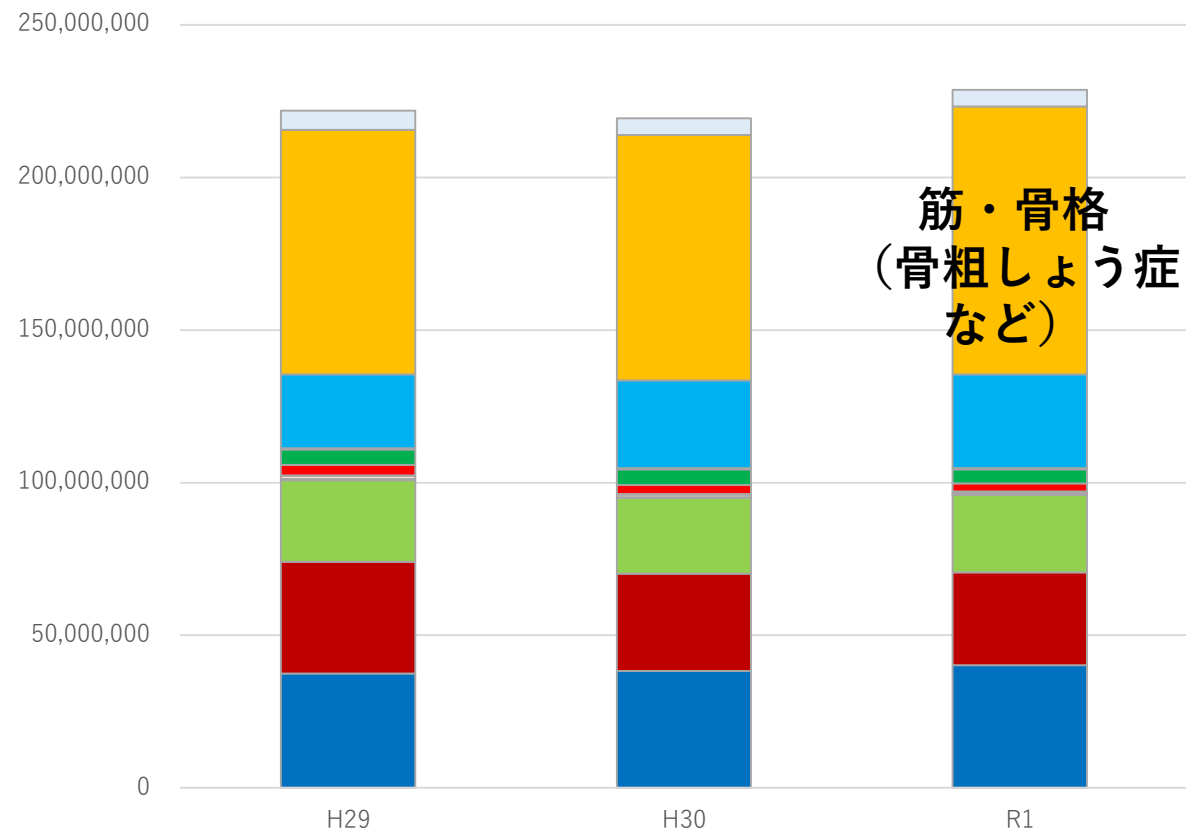
団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行する時期。
切れ目のない支援が必要。

対策（後期高齢者保健事業）

標準化医療費総点数（外来：男性）後期経年変化（H29-R1）



標準化医療費総点数（外来：女性）後期経年変化（H29-R1）



瀬戸市国民健康保険データヘルス計画
(第2期計画)
中間評価

令和3年3月
愛知県瀬戸市

第1章 瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期計画）中間評価にあたって

1	はじめに	1
2	計画の策定・推進体制	1
3	計画の位置づけ	1
4	計画の期間	2
5	計画の公表	2
6	地域包括ケアに係る取組及びその留意事項	2
7	個人情報の取り扱い	2

第2章 瀬戸市の概要

1	瀬戸市の人口動態	3
2	介護保険の状況	6

第3章 瀬戸市国民健康保険の現状と課題

1	被保険者の構成	8
2	被保険者の医療状況	9
3	医療費の概況	10

第4章 健康課題と対策の方向性

第5章 保健事業の実施状況

1	特定健康診査	21
2	特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）	25
3	生活習慣病予防健康診査	26
4	糖尿病性腎症重症化予防事業	27
5	後期高齢者医療制度との連続性	28
6	保健事業の実施状況	32

第1章 瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期計画）中間評価にあたって

1 はじめに

瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期計画）は、平成30年3月に第1期計画を評価し、その結果を踏まえて策定したものです。

我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は年々増加し、今後ますます高齢化の進展が見込まれる中、できる限り長く健康で自立した生活が送れるよう、健康の保持増進に取り組むことの重要性が高まっています。また、こうした取り組みは生活の質の維持向上に大きく影響し、結果として医療費の適正化、ひいては医療保険制度の健全かつ安定した財政運営に資すると考えられています。

こうした背景を踏まえ、瀬戸市においても、健康・医療情報に基づき課題を明確にしたうえでPDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施しています。そのため本計画の中間評価を実施し、計画前半期の実績と課題を検討し、後半期の保健事業の継続・充実を図ることで、引き続き瀬戸市国民健康保険被保険者（以下「被保険者」という。）の健康維持・増進を図ります。また、これにより前期高齢者世代から連続した保健事業を展開し、本市の後期高齢者世代に連続性のある健康維持・増進へとつながると考えます。

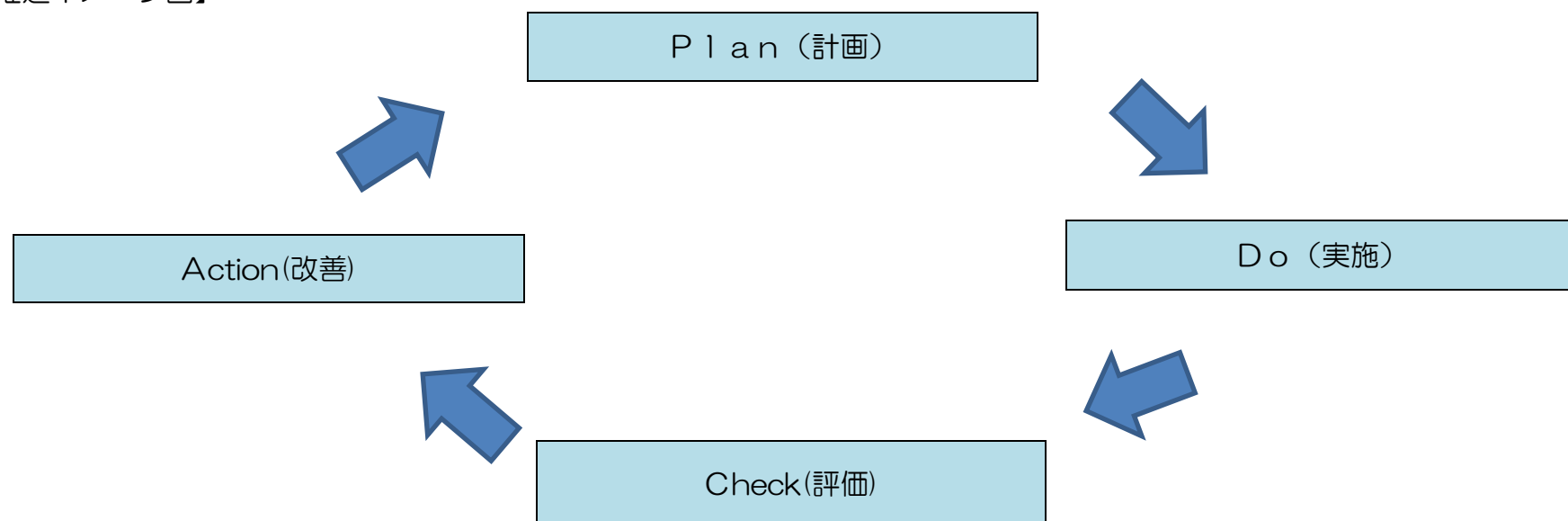
2 計画の策定・推進体制

健康の維持・増進を図るためには、健康への意識づくりや疾病予防など、幅広い取り組みが必要となるため、計画の策定・実施にあたっては、庁内関係部署はじめ医療機関、関係団体との連携を図り取り組んでいます。

また、計画の策定は、被保険者代表、保険医・保険薬剤師代表、公益代表を構成員とする瀬戸市国民健康保険運営協議会にその内容を諮り、事業の実施にあたっては、毎年度、その評価を瀬戸市国民健康保険運営協議会に報告し点検することにより、次年度以降の取り組みを確実に進めるとともに、必要に応じてこの計画の内容を実態に即した効果的なものに見直していきます。

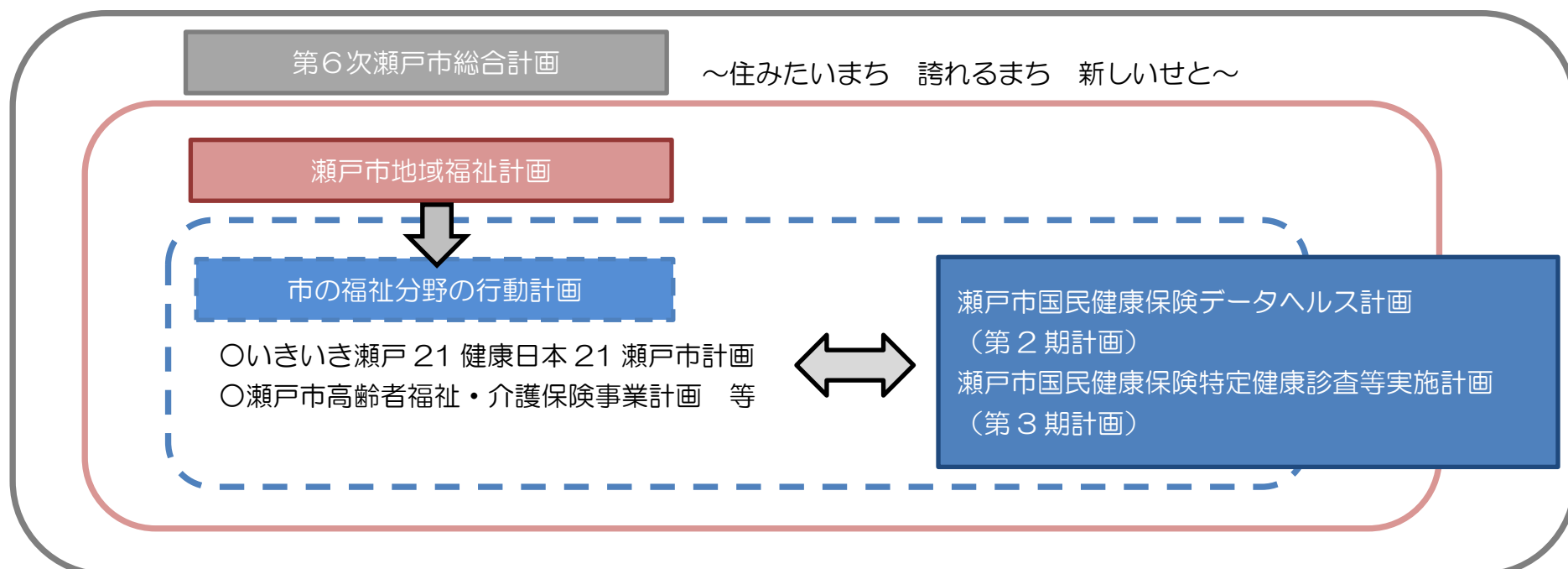
第1期計画に引き続き、効果的・効率的な保健事業を継続するため、次のようなPlan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の繰り返しにより進めていきます。

【計画推進イメージ図】



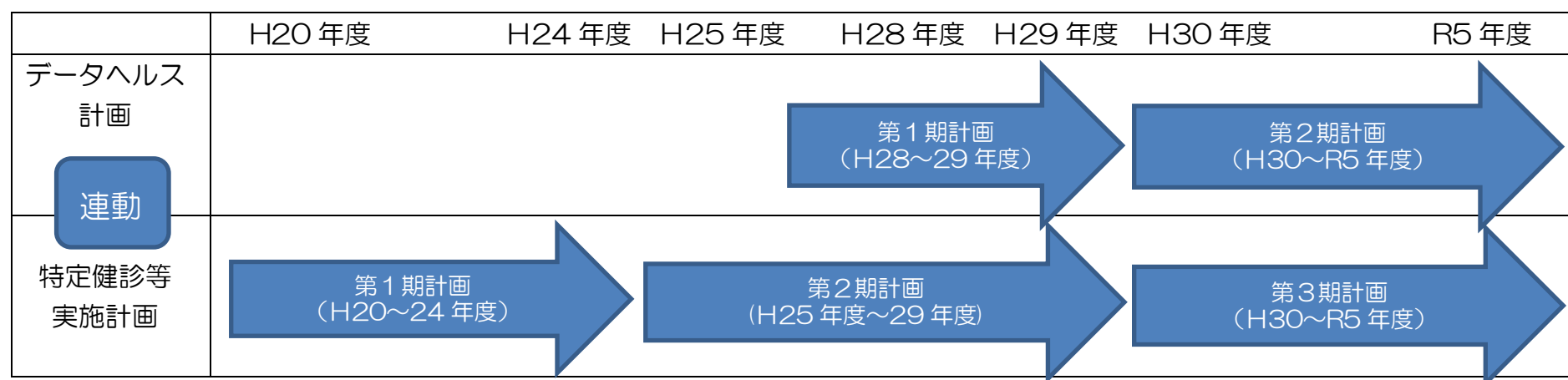
3 計画の位置づけ

この計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21【第2次】）」に示された基本方針及び「第6次瀬戸市総合計画」等を踏まえるとともに、「いきいき瀬戸21 健康日本21 瀬戸市計画」等との整合を保ち、連携を図ります。



4 計画の期間

第2期計画の期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間とし、瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期計画）と一体的に連動して運用を行います。



5 計画の公表

この計画は瀬戸市ホームページに掲載し公表するとともに、計画内容について広報せと等への掲載や関係団体等に対する周知を図ります。

6 地域包括ケアに係る取組及びその留意事項

健康・医療情報と介護情報を活用するなどして分析を行い、今後も進行する被保険者の高齢化に向け、高齢層の被保険者の暮らしを支えるための課題の抽出に努めるとともに、介護予防の取組みと連携した生活習慣病の発生予防や重症化予防対策の実施、地域で被保険者の健康づくりを支える連携促進のため瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議へ参画し情報共有等を図ります。

また令和3年度より高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、厚生労働省が示す「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた事業をあわせて展開していきます。

7 個人情報の取り扱い

この計画に基づく事業実施に伴う個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン、瀬戸市個人情報保護条例、瀬戸市個人情報保護条例施行規則等を遵守し、適正に管理します。

また、国民健康保険法第120条の2に基づき、瀬戸市の職員及び瀬戸市の職員であった者は、事業実施の際に知り得た個人情報に関する守秘義務規程を遵守します。

事業を外部委託により実施する場合は、瀬戸市個人情報保護条例等に基づき、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を監理していきます。

第2章 瀬戸市の概要

1 瀬戸市の人口動態

(1) 人口の推移と将来推計

表1-1のとおり令和2年(2020年)4月1日現在の総人口は129,410人で、前年を140人(0.1%)下回り、10年連続の減少となるものの、減少の傾向は以前と比較して緩やかになりました。

それぞれの年代で平成28年(2016年)を基準に伸び率を見ると、0歳~14歳と15歳~64歳の伸び率は緩やかに下降しています。さらに、65歳~74歳は顕著に下降しています。反対に75歳以上の後期高齢者の伸び率は上昇しています。

また、瀬戸市人口ビジョンによる将来推計は表1-2のとおり、今後も総人口は減少する一方、65歳以上の人口は増加することが見込まれ、総人口に占める65歳以上の割合は令和7年(2025年)の30.9%から、令和25年(2045年)には40.1%に上昇し、超高齢社会が続く見通しとなっています。さらに令和22年(2040年)には65歳以上の人口が4万人を超え、その後も同様の状況が続くと想定されます。

表1-1 瀬戸市の人口推移

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
0歳~14歳	16,923	16,669	16,511	16,297	16,088
(伸び率H28を基準)	1	0.98	0.98	0.96	0.95
15歳~64歳	77,088	76,315	75,685	75,155	75,027
(伸び率H28を基準)	1	0.99	0.98	0.97	0.97
65歳~74歳	20,046	19,782	19,344	18,843	18,302
(伸び率H28を基準)	1	0.99	0.96	0.94	0.91
75歳~	16,619	17,532	18,360	19,255	19,993
(伸び率H28を基準)	1	1.05	1.10	1.16	1.20
総人口	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410

出典：住民基本台帳(各年4月1日現在)

表1-2 瀬戸市の人口将来推計

(単位：人)

	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和25年 (2045年)
0歳~14歳	13,324	11,906	11,168	10,725	10,159
15歳~64歳	72,375	68,470	62,892	55,810	50,704
65歳~74歳	14,699	14,620	16,333	18,343	17,600
75歳~	23,571	23,879	22,773	22,354	23,217
総人口	123,969	118,875	113,166	107,232	101,680

出典：瀬戸市人口ビジョン(平成28年2月)

(2) 平均寿命と健康寿命

瀬戸市の令和元年の平均寿命は、図1-1のとおり男性81.4歳、女性86.7歳です。また健康寿命は男性79.9歳、女性83.7歳です。「健康日本21（第二次）」において、「平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸」が目標とされるように、単に健康寿命を延伸するだけでなく、個々人の生活の質の向上や社会・経済的な影響を考えるうえで、平均寿命との差（「不健康期間」）を短縮することが重要です。瀬戸市は平成28年と令和元年を比較した平均寿命と健康寿命の差は、男女ともに0.1歳広がっています。この0.1歳の広がりには誤差の範囲内の可能性があります、引き続き経過を見ていく必要があります。疾病予防、健康増進によってこの差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぎ、社会保障負担の軽減も期待できます。

なお、本データは国保データベースシステム（以下、KDBとする。）による「平均自立期間」において、市町村単位の平均自立期間（要介護2以上）を「健康寿命」に、平均余命を「平均寿命」に置き換えて表記しています。瀬戸市・愛知県（図1-2）・国（図1-3）を同様の統計情報で比較できるものとして、本計画の最終評価でも把握していきます。

図1-1 平均寿命と健康寿命（瀬戸市）

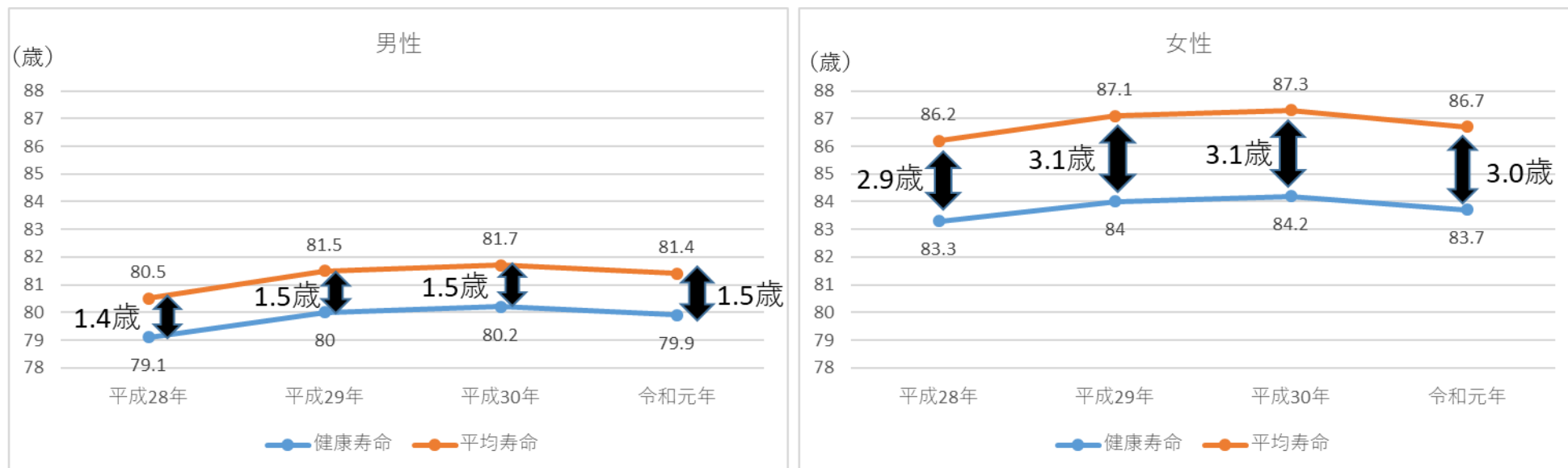


図1-2 平均寿命と健康寿命（愛知県）

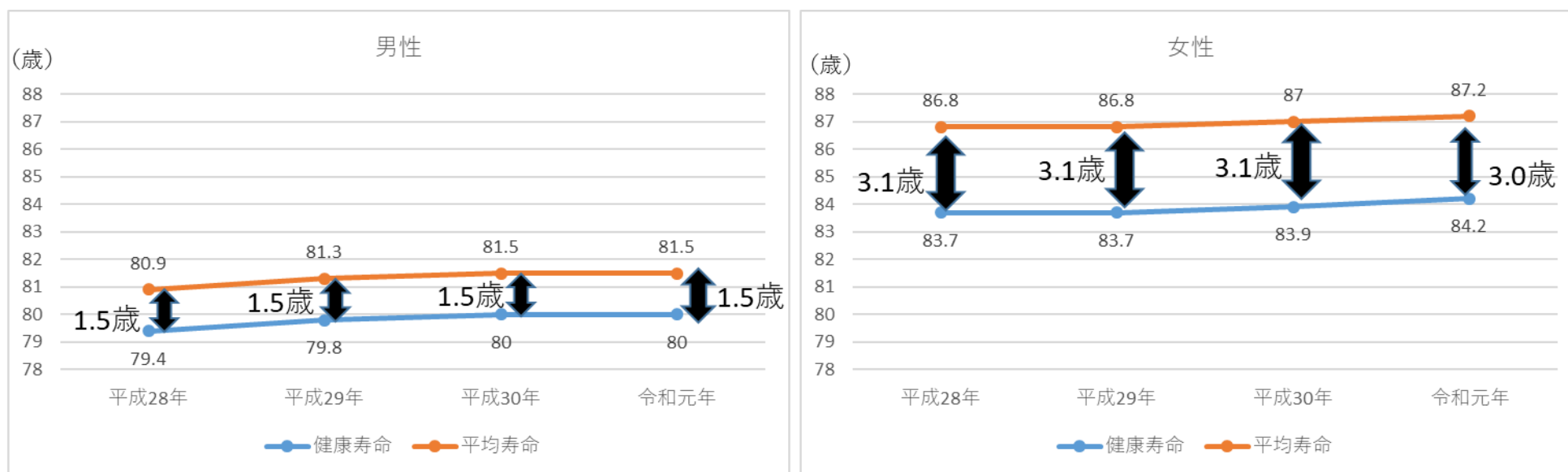


図1-3 平均寿命と健康寿命（国）

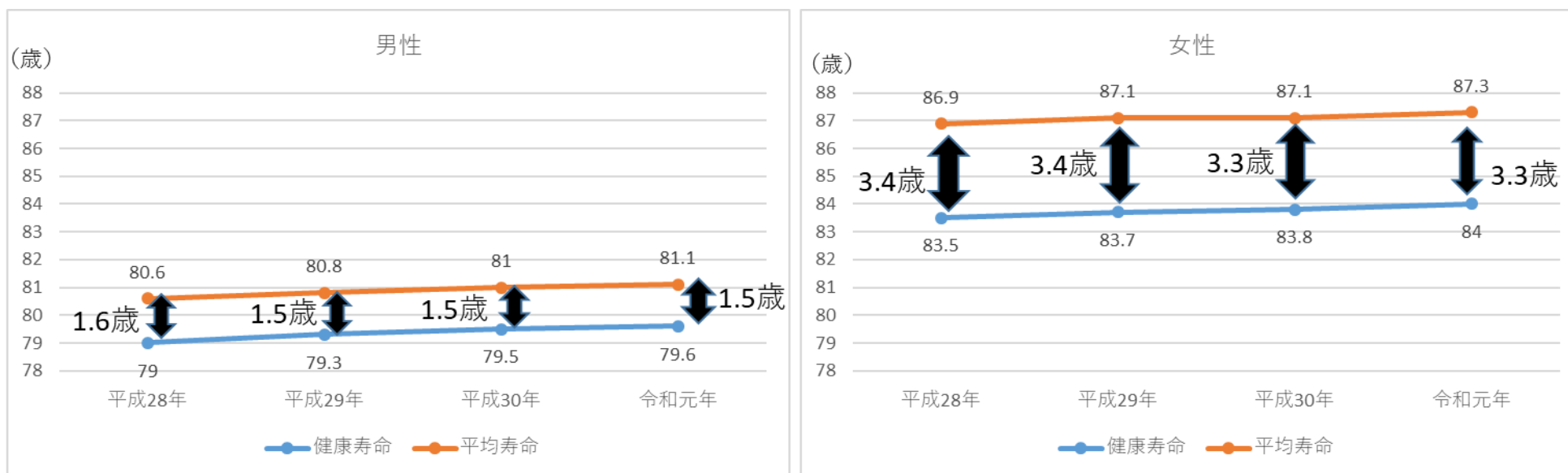


図1-1から1-3 出典：KDB 地域の全体像の把握

(3) 高齢化率

本市の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が占める割合）は図2のとおりです。愛知県・国と比較して高い状況です。

図2 高齢化率

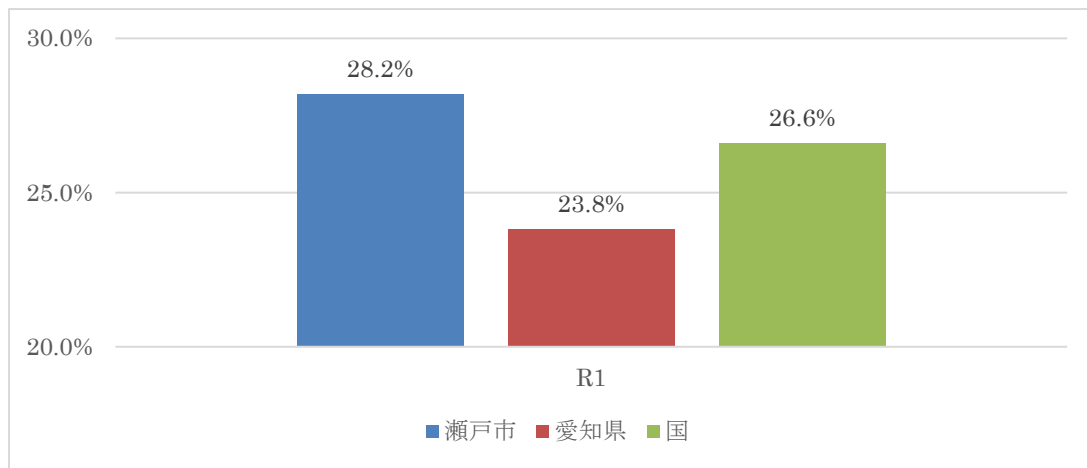


図2 出典：KDB 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

(4) 死因別死亡率（標準化死亡比）

全国の死亡率を基準（100）としたとき、愛知県と瀬戸市の死亡率を疾患別に比較します。

標準化とは、地域別に死亡数を単純に人口で除した死亡率で比較すると、高齢者の多い地域では死亡率が高くなる等の偏りが出るため、それを年齢調整し比較するものです。表2-1・2-2のとおり100より大きい場合は、全国より死亡率が高く、100より小さい場合は全国より死亡率が低いということになります。なお、死亡率は、平成26年から30年の5年間のデータを用いた標準化死亡比（ベイズ推計値）＜EBSMR＞になります。

瀬戸市は男女ともに老衰が高く、愛知県と比較しても高くなっています。また男性では気管支肺がん、大動脈瘤及び解離、胃がんの標準化死亡比が高い状況です。女性では、大動脈瘤及び解離、くも膜下出血が高く、次いで胃がん、大腸がんが高い状況です。女性特有のがんは全国とほぼ同様の傾向です。

表2-1 瀬戸市と愛知県の男性の標準化死亡比

	全死亡	悪性新生物	心不全	胃がん	大腸がん	気管支肺がん	急性心筋梗塞	脳内出血	脳梗塞	解離 大動脈瘤及び	腎不全	くも膜下出血	老衰
愛知県	98.9	98.5	80.7	105.2	98.9	102.3	84.4	92.6	89.2	109.8	92.5	92.8	128.4
瀬戸市	99.1	98.0	67.5	101.9	93.1	107.4	70.1	92.5	87.9	106.4	80.7	96.7	154.8

表2-2 瀬戸市と愛知県の女性の標準化死亡比

	全死亡	悪性新生物	心不全	胃がん	大腸がん	気管支肺がん	乳房がん	子宮がん	急性心筋梗塞	腎不全	老衰
愛知県	102.8	100.9	93.4	106.8	106.6	101.7	99.9	103.8	90.7	95.3	123.0
瀬戸市	103.0	98.0	78.9	104.3	100.1	99.7	96.9	100.0	65.7	94.5	161.1

	脳内出血	脳梗塞	解離 大動脈瘤及び	くも膜下出血
愛知県	99.2	93.0	109.1	99.6
瀬戸市	92.5	95.4	110.5	105.6

表2-1・2-2 出典：愛知県 平成26-30年性別・疾病別・市町村別標準化死亡比及び主要部位ベイズ推定値

2 介護保険の状況

(1) 認定状況

図3-1は1号認定率、図3-2は2号認定率を表しています。1号認定率は、瀬戸市・愛知県・国ともに増加傾向ですが、瀬戸市の増加率は緩やかに推移しています。

図3-1 要介護者認定 1号認定率の推移

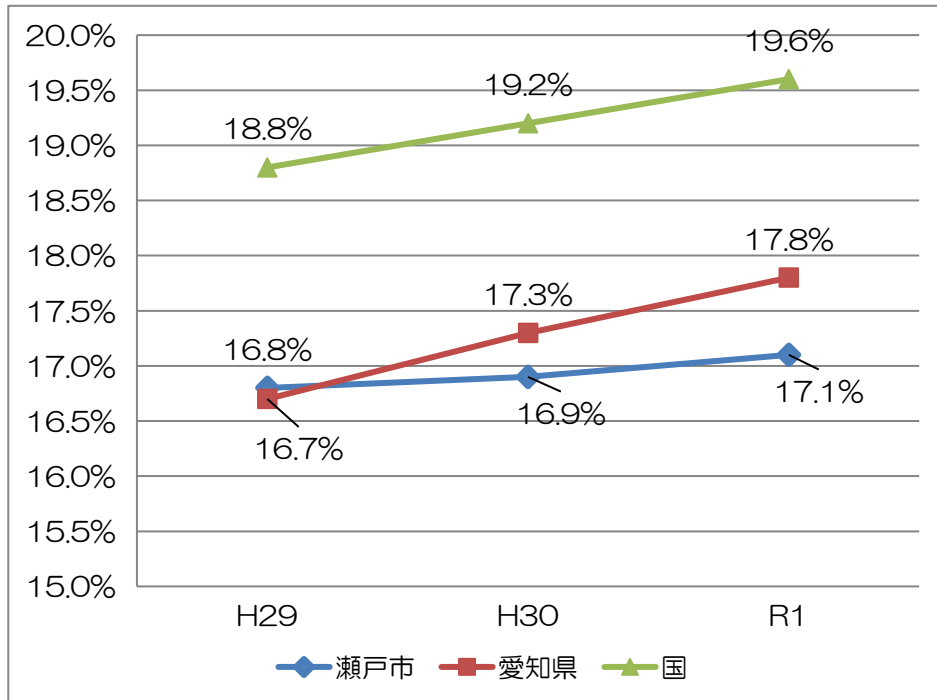


図3-2 要介護者認定 2号認定率の推移

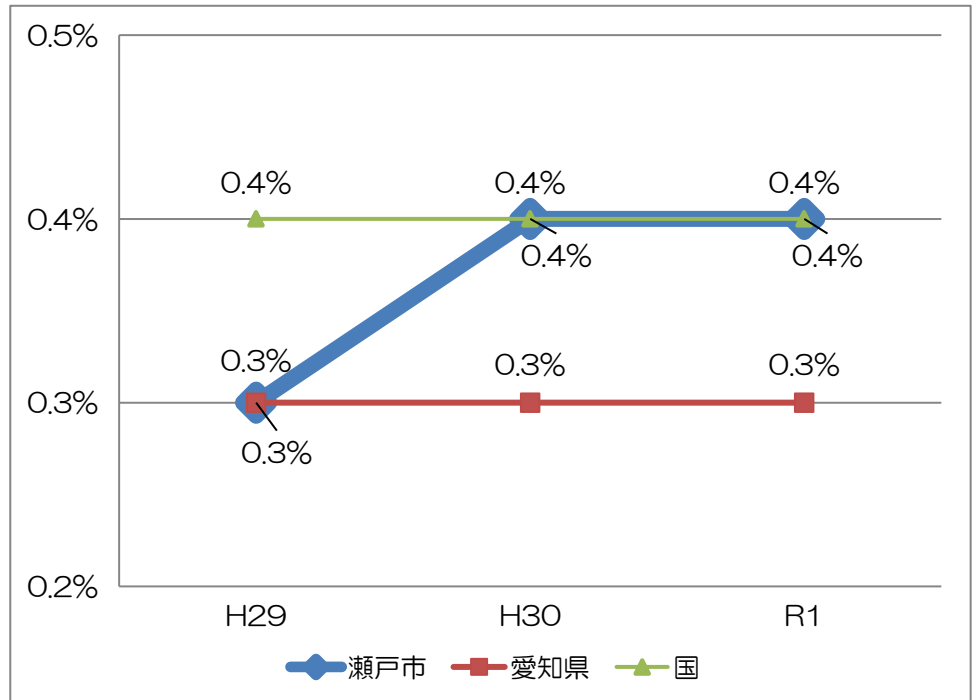


図3-1・3-2 出典：KDB 地域の全体像の把握

図4-1、4-2は瀬戸市の要介護（支援）者認定率（1号）の経年変化を65～74歳と75歳以上にわけ、さらに「要支援1・2、要介護1」と「要介護2以上」にわけたものです。図4-1、4-2ともに平成28年は「要支援1・2、要介護1」が多く、「要介護2以上」が下回っていましたが、令和元年には「要支援1・2、要介護1」より、「要介護2以上」が多くなっています。

健康寿命の推移とあわせて、この「要介護2以上」の推移も見ていく必要があります。

図4-1 瀬戸市要介護（支援）者認定率（1号：65歳～74歳）

図4-2 瀬戸市要介護（支援）者認定率（1号：75歳以上）

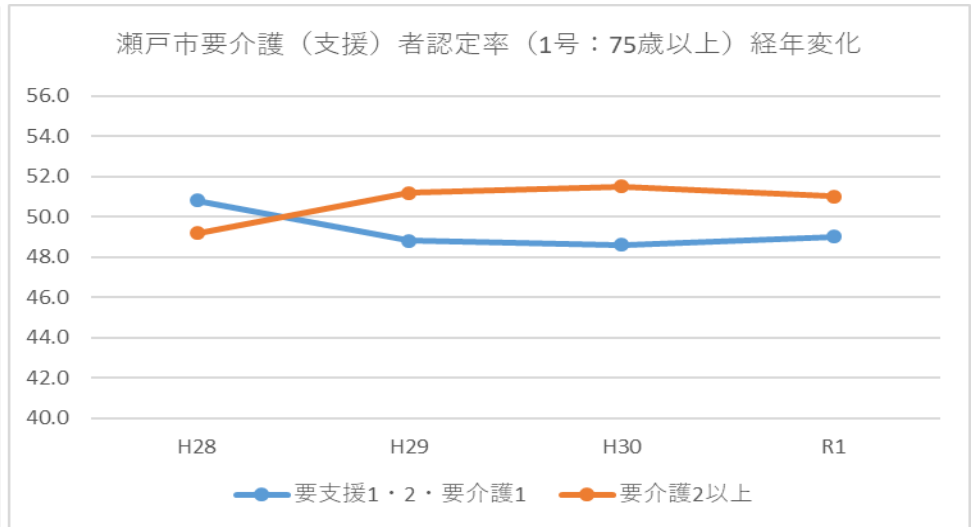
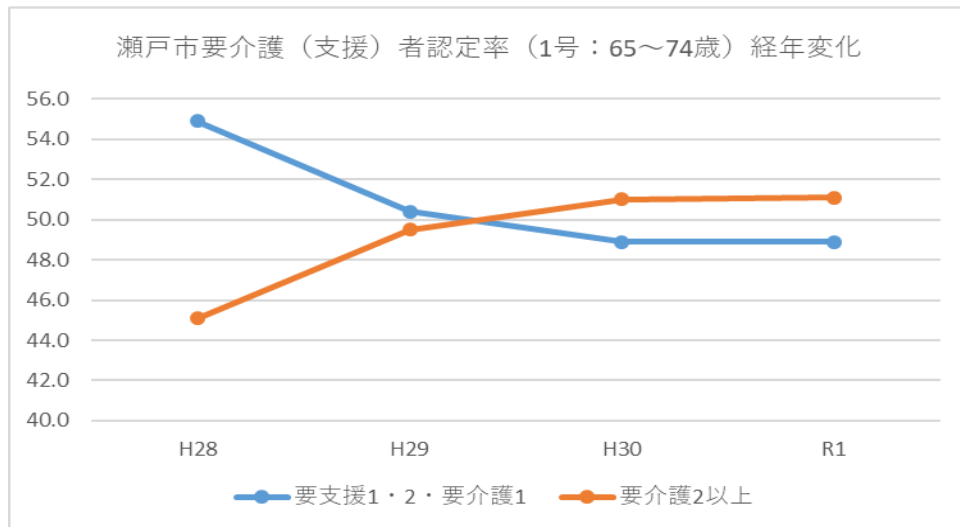


図4-1、4-2 出典：KDB 要介護（支援）者認定状況

要介護（支援）者の1号認定者の有病状況は図5-1、5-2になります。65歳～74歳と75歳以上どちらも最も多いのは「心臓病」で、次いで「筋・骨格」が多い状況です。これは有病状況のため、要介護（支援）の要因となった疾患ではありませんが、経年的にはどの疾患の割合も大きな変化がありません。なお、本データは「難病」及び「その他」は除いたものです。

図5-1 1号認定者の有病状況経年変化（65歳～74歳）

図5-2 1号認定者の有病状況経年変化（75歳以上）

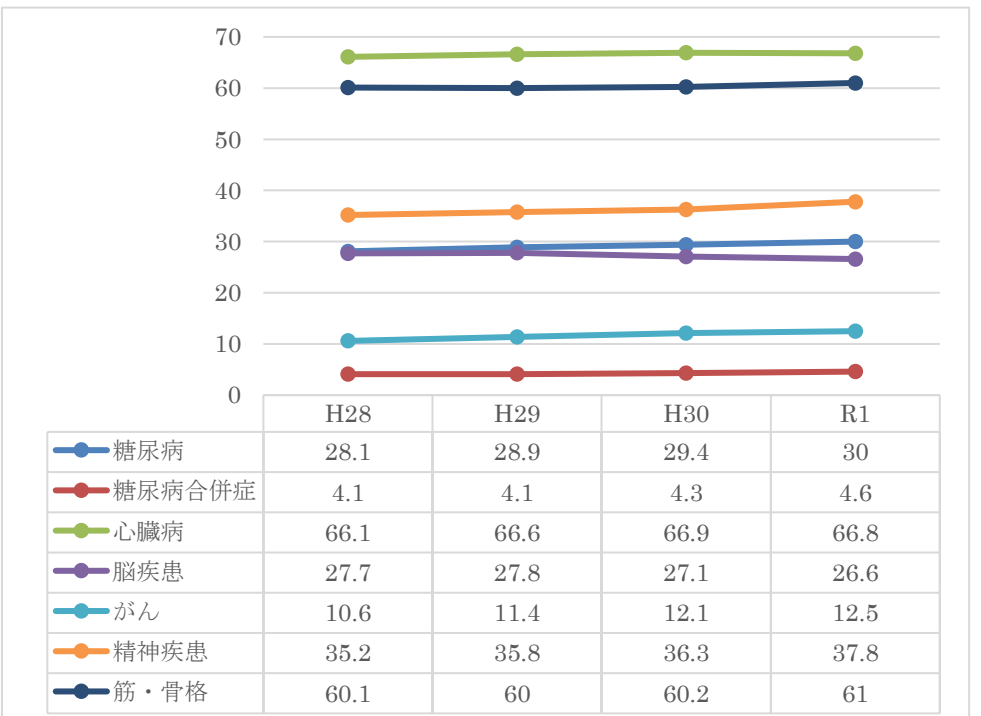
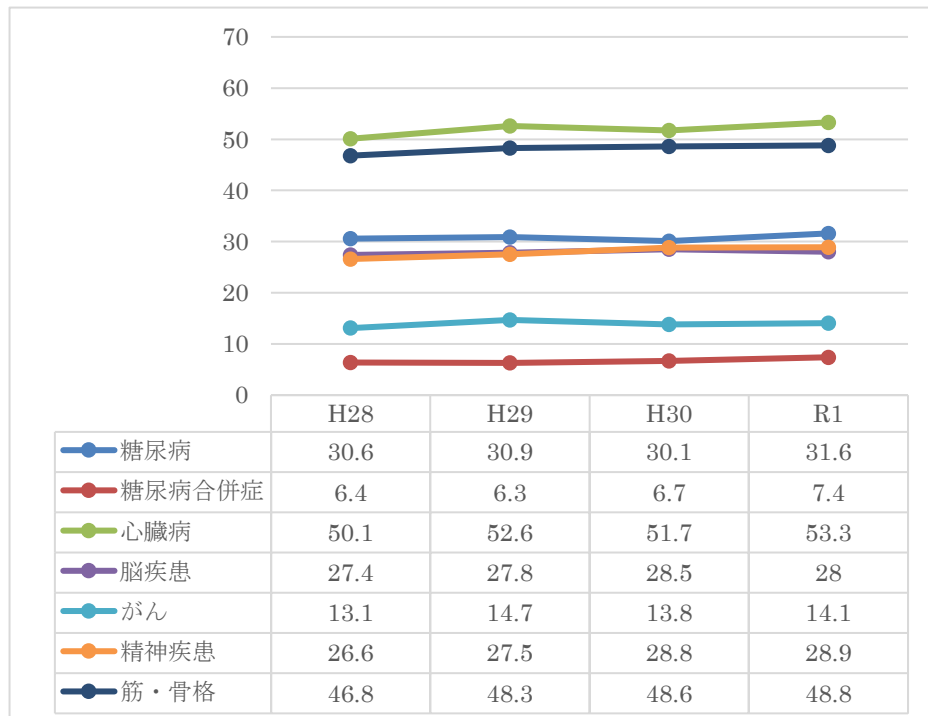


図5-1、5-2 出典：KDB 要介護（支援）者認定状況

(2) 国民生活基礎調査における要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（2019年調査）

厚生労働省が実施している国民生活基礎調査において、表3のとおり介護が必要となった原因を現在の要介護度別にみると、要支援者では「関節疾患」が18.9%で最も多く、次いで「高齢による衰弱」が16.1%となっています。要介護者では「認知症」が24.3%と最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が19.2%となっています。

表3 現在の要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（上位3位）

(単位:%)		2019(令和元)年				
現在の要介護度	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	17.6	脳血管疾患（脳卒中）	16.1	高齢による衰弱	12.8
要支援者	関節疾患	18.9	高齢による衰弱	16.1	骨折・転倒	14.2
要支援1	関節疾患	20.3	高齢による衰弱	17.9	骨折・転倒	13.5
要支援2	関節疾患	17.5	骨折・転倒	14.9	高齢による衰弱	14.4
要介護者	認知症	24.3	脳血管疾患（脳卒中）	19.2	骨折・転倒	12.0
要介護1	認知症	29.8	脳血管疾患（脳卒中）	14.5	高齢による衰弱	13.7
要介護2	認知症	18.7	脳血管疾患（脳卒中）	17.8	骨折・転倒	13.5
要介護3	認知症	27.0	脳血管疾患（脳卒中）	24.1	骨折・転倒	12.1
要介護4	脳血管疾患（脳卒中）	23.6	認知症	20.2	骨折・転倒	15.1
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	24.7	認知症	24.0	高齢による衰弱	8.9

注：「現在の要介護度」とは、2019（令和元）年6月の要介護度をいう。

表3 出典：厚生労働省 国民生活基礎調査の概況（令和元（2019）年）

(3) 2号被保険者の要介護の原因疾患

瀬戸市において、65歳未満の2号被保険者で要介護となった最も多い原因疾患は、図6のとおり脳血管疾患で60%以上を占め、糖尿病合併症による疾患も10%近いことがわかります。

図6 2号被保険者の要介護の原因疾患

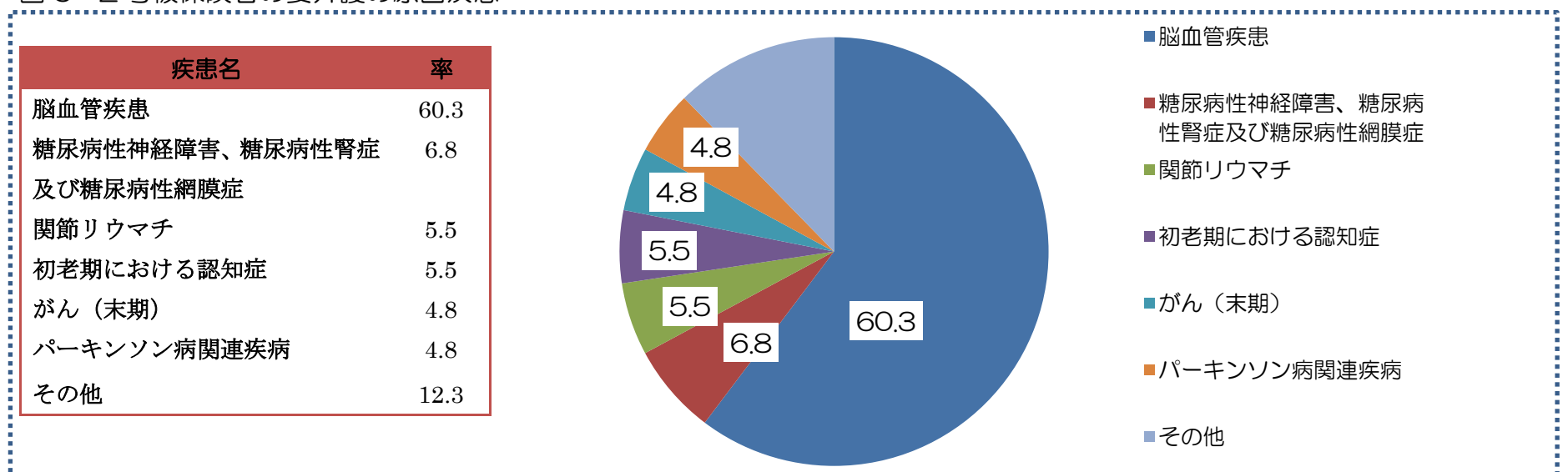


図6 出典：高齢者福祉課資料（令和2年11月現在）

以上のことから、本市の健康寿命に影響を及ぼす要介護の認定状況は国や県と比べ緩やかな増加であり、特に不健康期間の指標となる要介護2以上の増加に変化がみられないため、健康寿命に変化がない結果となっています。今後も平均寿命と健康寿命の経過を見ていくとともに、要介護度別の要因については本市の状況がわからないため、全国の結果を確認しながら、要介護になる要因を予防できるよう保健事業で対策していきます。

第3章 瀬戸市国民健康保険の現状と課題

1 被保険者の構成

瀬戸市の年齢別人口と被保険者の年齢別人数は、図 7-1 のとおりです。構成は 0 歳から 59 歳までは人口に対して約 10～15% ですが、60 歳から 64 歳は 29.8%、65 歳から 69 歳は 59.5%、70 歳から 74 歳は 73.9%と年齢が高くなるにつれて被保険者の割合が増えています。

また図 7-2 は瀬戸市の総人口と被保険者数の経年変化を男女別に表しています。男女ともに被保険者数は減少しています。この傾向は変わらず、今後も減少していくことが見込まれます。

令和元年度末現在で、男女ともに市民の約 20%が被保険者ですが、その年齢構成をみると、図 7-3 のように 65 歳以上の割合が増加し 39 歳以下は減少しています。64 歳以下の被保険者の割合が愛知県、国と比較して少ない一方で、65 歳以上の占める割合が高いことは、瀬戸市の特徴といえます。(図 7-4)

なお、人口及び被保険者数は KDB から抽出しており、瀬戸市が公表している人数と相違がある場合があります。

図 7-1 5 歳階級別瀬戸市人口と被保険者数（令和元年 4 月 1 日現在）

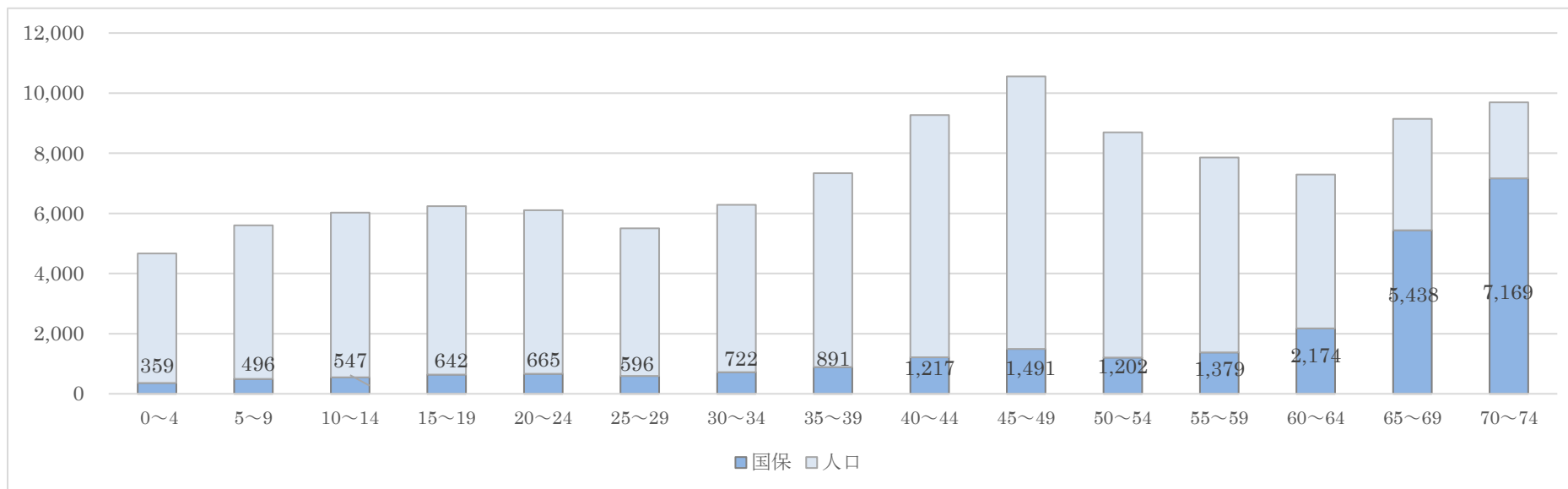


図 7-1 出典 人口：平成 31 年 4 月 1 日現在 瀬戸市連区別・年齢別・男女別人口及び被保険者数

図 7-2 被保険者数の推移

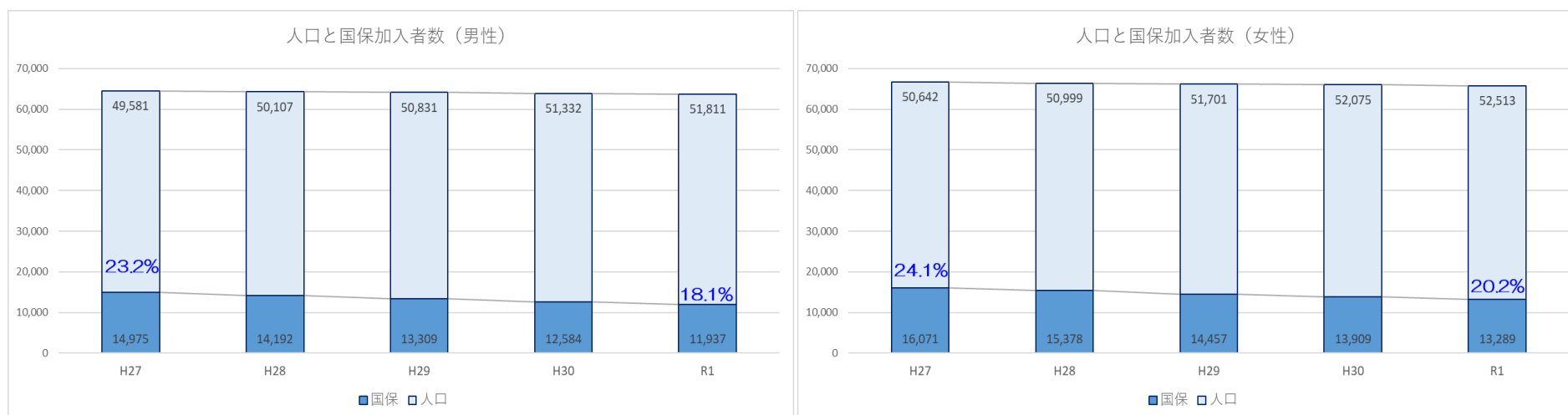


図 7-2 出典：KDB 厚生労働省報告様式

図 7-3 被保険者年齢構成の 5 年間の推移

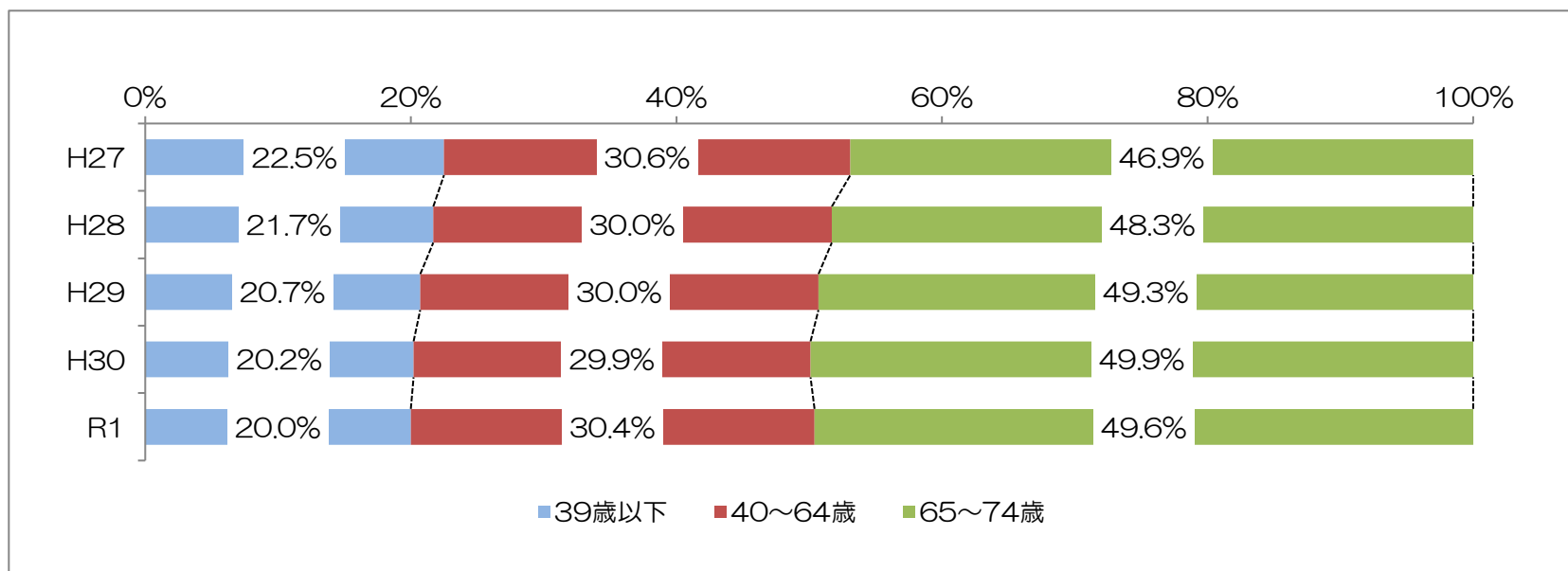


図 7-3 出典：KDB 平成 27～令和元年度地域の全体像の把握

図 7-4 令和元年度 被保険者の年齢別割合

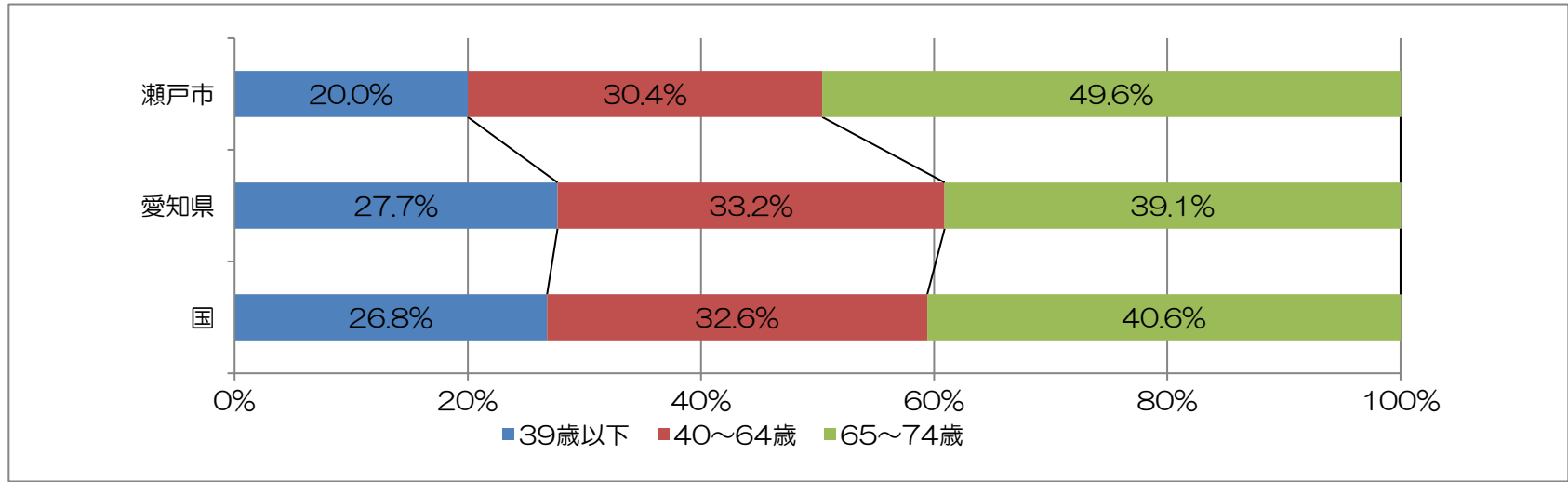


図 7-4 出典：KDB 令和元年度 地域の全体像の把握

2 被保険者の医療状況

一般疾病と生活習慣病を男女別、年齢階級別にみたグラフが図 8-1（平成 24 年）と図 8-2（令和元年）です。

一般疾病は 20 歳から 24 歳が最も疾病保有者率が低く、生活習慣病保有者率は、20 歳代から増加していきます。

図 8-1（平成 24 年）と図 8-2（令和元年）を比較すると、令和元年のほうが、若年層の生活習慣病保有者率が増加していることから、生活習慣病対策が早期から必要と考えます。

図 8-1 平成 24 年一般疾病・生活習慣病保有者率（瀬戸市）

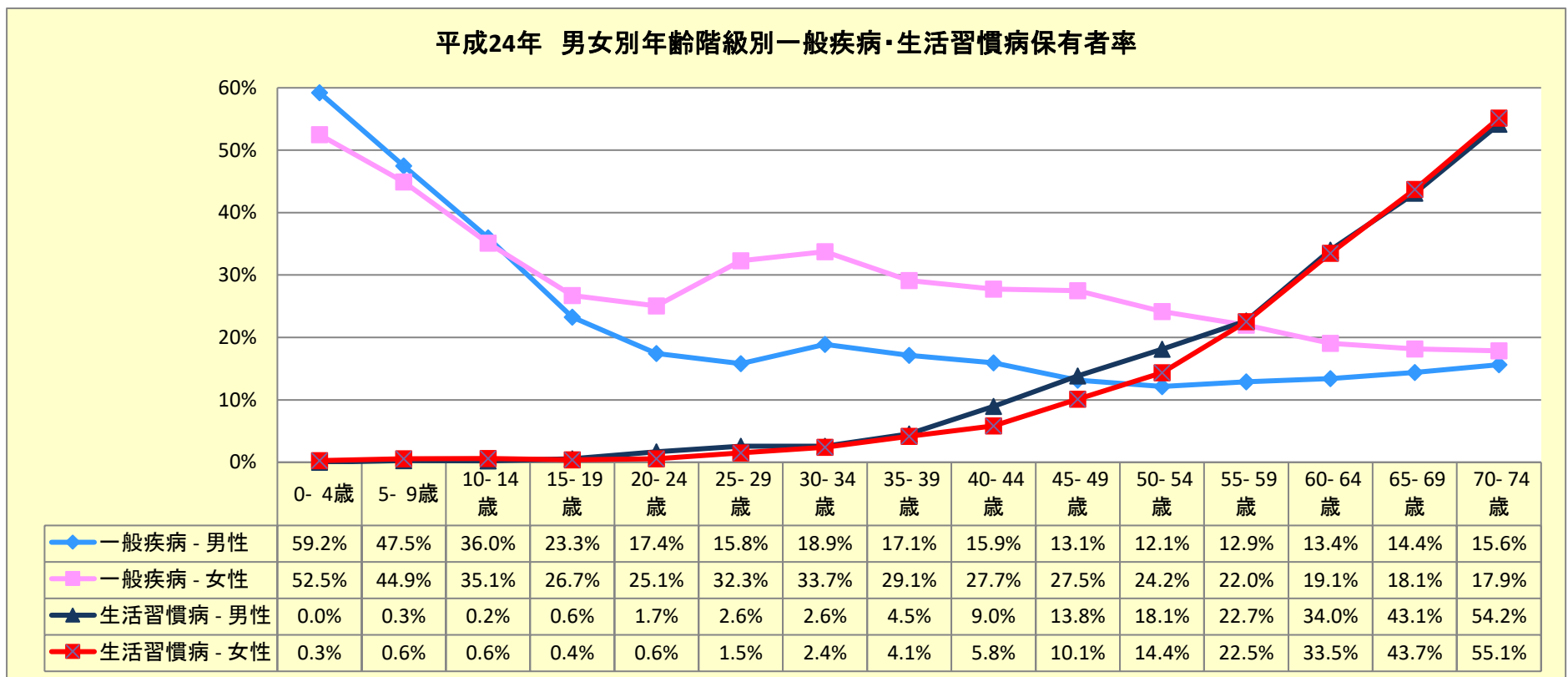
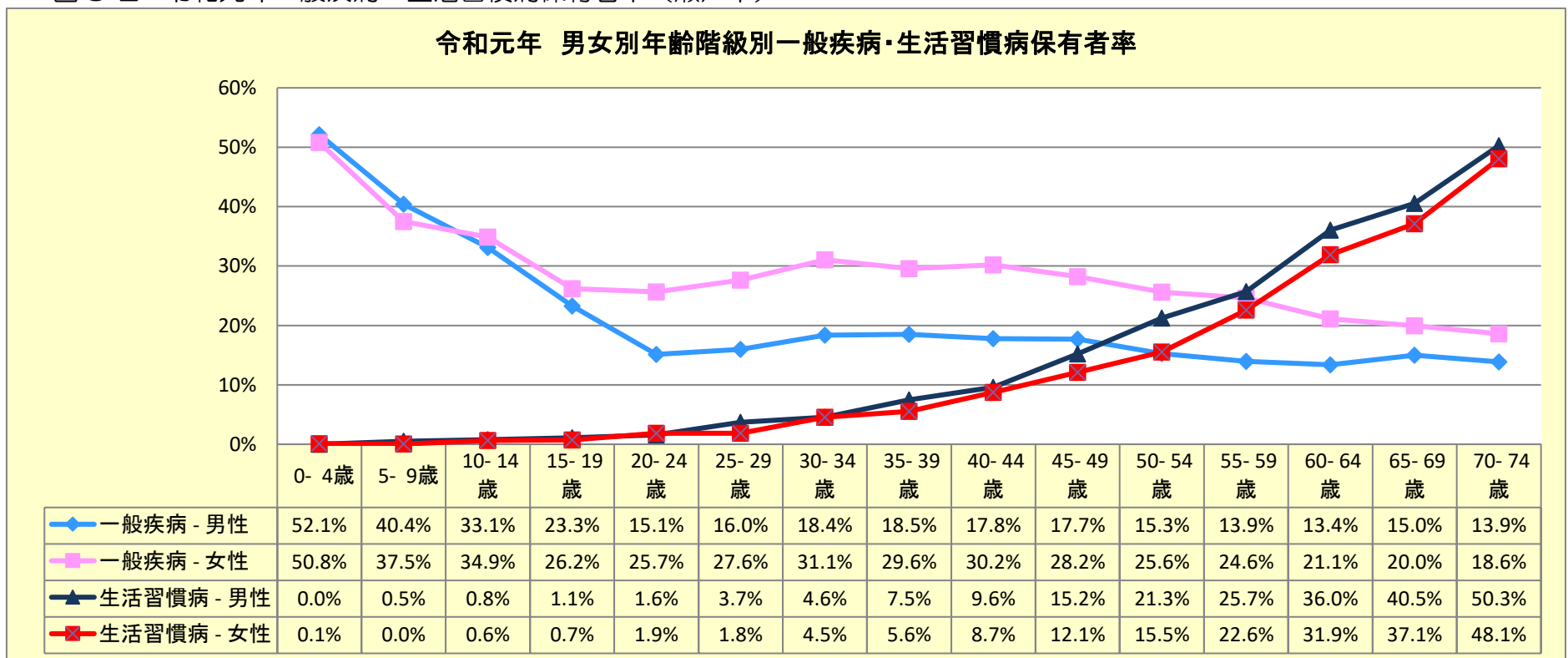


図 8-2 令和元年一般疾病・生活習慣病保有者率（瀬戸市）



生活習慣病に含まれる 10 疾病：糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞

図 8-1、8-2 出典：AI Cube 帳票「男女別年齢階級別一般疾病・生活習慣病保有者率」

3 医療費の概況

(1) 瀬戸市国民健康保険の医療費データ

瀬戸市国民健康保険1人当たり医療費のデータと県下38市との比較結果は、表4-1のとおりです。38市中の上位3位までの順位であったものを赤字で表記しています。

総医療費（療養の給付等+療養費等）は県内において最上位であり、この内容を細分した入院、入院外、歯科、調剤においても、平成20年・25年・30年データは、これまでと同様、いずれもが県下38市の上位に位置していることに変わりありません。特に、入院は1人当たり医療費が増えており、平成30年には38市中1位となっています。

また、従来瀬戸市の傾向は入院と比べて入院外の一人当たり医療費が高く、外来の総体とも言える「入院外+調剤」の費用額が最も高い状況です。

表4-1 瀬戸市国民健康保険1人当たり医療費等データ（一般+退職）の推移

	総医療費			入院			入院外		
	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)
H20	292,620	1	71.1	96,219	2	69.3	109,253	18	51.1
H25	324,739	3	67.2	101,993	4	60.5	124,414	11	58.2
H30	371,642	1	70.0	129,699	1	71.3	140,526	5	60.2

	歯科			調剤			入院外+調剤		
	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)	費用 (円)	順位 (38市中)	偏差値 (38市中)
H20	25,402	6	61.9	51,918	2	69.2	161,171	1	69.3
H25	27,577	6	61.7	61,165	3	62.4	185,579	2	69.0
H30	28,907	7	58.1	62,303	8	57.1	202,830	4	65.6

表4-2 瀬戸市国民健康保険1件当たり医療費等データ（一般+退職）の推移

	入院				入院外			
	市平均	県平均	差額	順位 (38市中)	市平均	県平均	差額	順位 (38市中)
H20	473,324	451,654	21,670	4	13,241	13,197	44	20
H25	531,025	523,845	7,180	15	14,893	13,825	1,068	6
H30	599,044	571,066	27,978	8	16,039	14,518	1,521	5

	歯科				調剤				入院外+調剤			
	市平均	県平均	差額	順位 (38市中)	市平均	県平均	差額	順位 (38市中)	市平均	県平均	差額	順位 (38市中)
H20	13,063	12,899	164	14	10,816	10,775	41	13	24,057	23,971	86	15
H25	12,858	12,443	415	4	11,527	11,612	△85	21	26,420	25,437	983	8
H30	12,341	12,205	136	12	10,688	11,160	△472	26	26,728	25,678	1,050	4

表4-3 瀬戸市国民健康保険1件当たり医療費等データ（一般+退職）による受診率の推移

	入院				入院外				歯科			
	市平均	県平均	差	順位 (38市中)	市平均	県平均	差	順位 (38市中)	市平均	県平均	差	順位 (38市中)
H20	20.3%	18.5%	1.8%	3	825.1%	812.9%	12.2%	13	194.5%	182.6%	11.9	8
H25	19.2%	18.2%	1.0%	7	835.4%	840.6%	-5.2%	22	214.5%	204.2%	10.3	10
H30	21.7%	19.1%	2.6%	2	876.1%	886.4%	-10.3%	26	234.2%	224.9%	9.3	10

※受診率：入院、入院外、歯科のレセプト件数を各年の被保険者数で割り、算出したもの。

表4-1～4-3 出典：国民健康保険事業年報・月報（H20：H20年3月～H21年2月診療分、H25：H25年3月～H26年2月診療分、H30：H30年3月～H31年2月診療分）※H20は37市

表4-4 瀬戸市国民健康保険と県内市平均の調剤の割合

	入院外受診件数 (A)		調剤受診件数 (B)		医科からみた調剤の割合 (B) / (A)	
	瀬戸市	県内市平均	瀬戸市	県内市平均	瀬戸市	県内市平均
H28年3月～ H29年2月診療分	250,043	14,197,165	166,728	7,931,285	66.7%	55.9%
H31年3月～ R2年2月診療分	218,580	12,586,376	144,619	7,339,218	66.2%	58.3%

表4-4 出典：愛知県国保連合会提供資料

表 4-2 は瀬戸市国民健康保険 1 件当たり医療費のデータと県下 38 市との比較結果です。

入院、入院外、歯科、調剤、入院外+調剤はいずれも県平均より高い状態です。また平成 20 年から 5 年ごとに比較すると、入院外と入院外+調剤は年数を重ねるとともに、県平均との差額が増えていき、38 市中の順位も高くなっています。反対に調剤は県平均と比較して下がっており、差額も増えている状況です。38 市中の順位も下がっています。

また、入院は平成 25 年に差額が縮まったものの、平成 20 年と平成 30 年を比較すると費用が高くなり、差額も増えています。表 4-3 瀬戸市国民健康保険 1 件当たり医療費等データ（一般+退職）による受診率の推移においても、入院は平成 25 年に差が縮まったものの、平成 20 年と平成 30 年を比較すると受診率が高くなり、差も増えています。

入院外の受診率については平成 20 年に県平均より高く、年々受診率は上がっているものの、平成 25 年及び平成 30 年には県平均と比較すると差が開いてきている状況です。

調剤の 1 人当たり医療費は、費用が増えているものの、順位は下がっています。1 件当たり医療費の市平均は 10 年間で大差はありませんが、県平均が上昇しているため、差額が広がり、市の順位が下がっています。表 4-4 瀬戸市国民健康保険と県内市平均の調剤の割合においても、医科からみた調剤の割合が瀬戸市に大きな変化はありませんが、県内市平均は平成 28 年と令和元年を比較すると上昇しています。

以上のように、本市において入院の医療費データの 1 人当たり及び 1 件当たりは県内で最上位、あるいはそれに準ずる位置にあり、受診率も高い状況です。一方入院外の医療費データは 1 人当たり及び 1 件当たりが高いものの、受診率は県平均より下回っています。これは、入院外の受診回数が県の伸び率より低い状況になっているものの、1 回の受診による医療費は増えていることが考えられます。

この特徴を踏まえて、疾患別の医療費傾向を次にみていきます。

(2) KDB で示される疾病別医療費の状況

KDB で示される疾病別医療費は大分類・中分類・細小分類で把握することができ、最大医療資源傷病名を用いて計算しています。入院・外来別で分析する際に、どの疾病をターゲットにするか検討できるため有用です。図 9 は令和元年度の医療費分析の結果を表しています。大分類別医療費のうち上位 4 位までを対象に中分類分析をし、その中で疾病分類上位 3 位までが表示されています。医療費分析で示される入院と外来の疾病は、男女が合計されたものになります。しかし平均寿命や健康寿命、標準化死亡比などのデータと同様に、男女の性別による傾向の違いは疾病でも生じるものと考えます。そのため、KDB の帳票として分析されている内容以外で、同じデータ（CSV）を活用して男女別での分析を表 5-1、5-2 にて行いました。

図 9 医療費分析 大、中、細小分類（令和元年度）

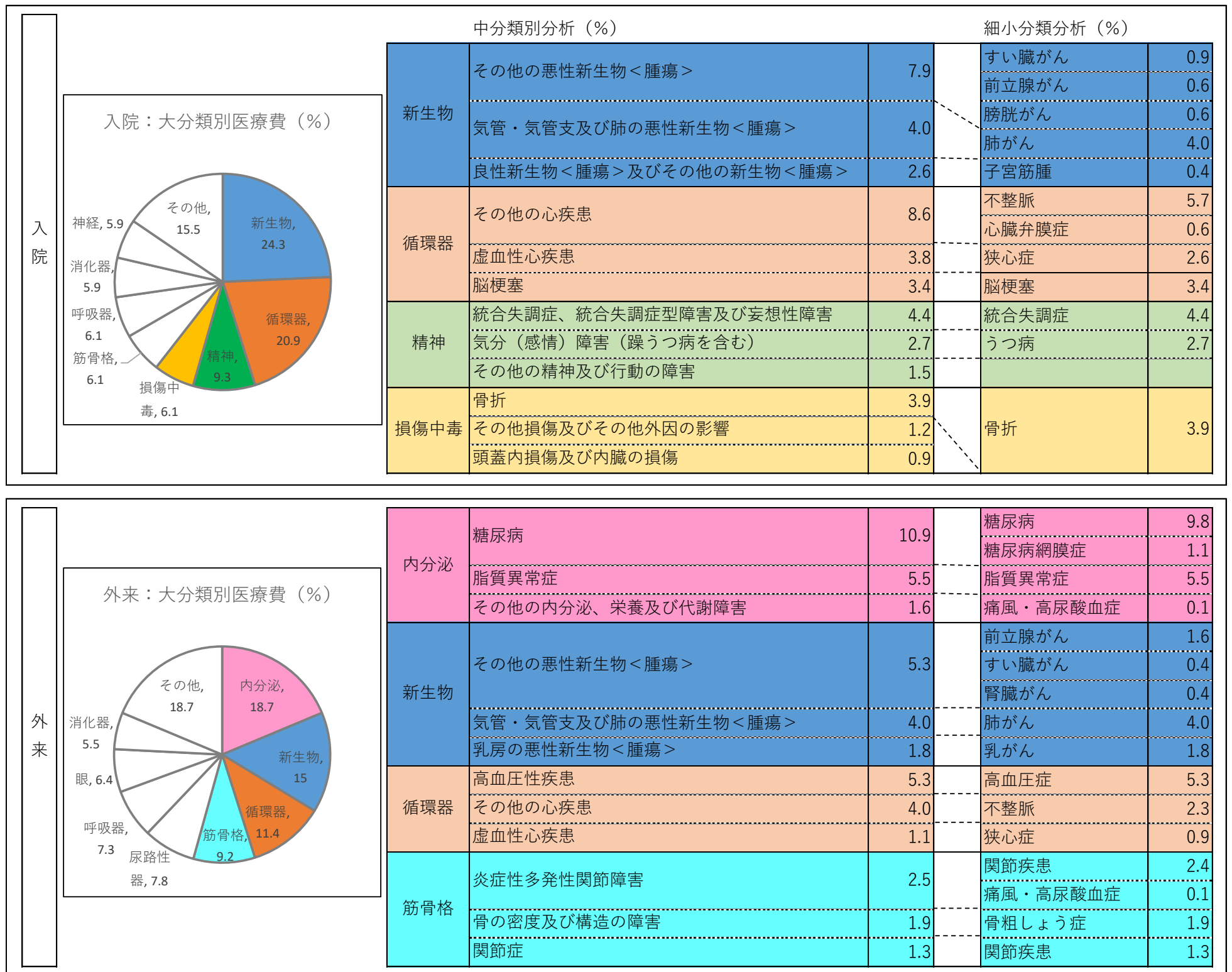


図 9 出典：KDB 医療費分析（2）大、中、細小分類

入院・外来それぞれの疾患別（大分類）レセプト総点数を男女別に表したものが表5-1、5-2です。この総点数に10を乗じたものが総医療費になります。標準化比（県=100）（国=100）は、年齢構成の影響を補正したうえで、標準化比が大きい疾病は年齢構成の割に当該疾病の医療（費）が多いことがわかります。例えば、標準化比=120であれば、年齢構成の影響を補正したうえで、愛知県や全国よりも1.2倍医療費がかかっていることを意味します。一方、標準化比がいくら大きくても、頻度の少ない疾病では医療費全体に与える影響はわずかになります。

このことから国と比較した際、標準化比が高い内容としては、男性の入院では「新生物」「呼吸器系の疾患」、外来では「皮膚及び皮下組織の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」となります。女性の入院では「感染症及び寄生虫」「内分泌、栄養及び代謝疾患」、外来では「内分泌、栄養及び代謝疾患」「眼及び付属器の疾患」です。

男女ともに標準化比が高かった「内分泌、栄養及び代謝疾患」に含まれるのは「糖尿病」や「脂質異常症」であり、図9で示される外来の内容と同様であることがわかります。

表5-1 令和元年度大分類別総医療点数（男性）

大分類 (最大医療資源傷病名)	瀬戸市総点数 (入院)	件数 (入院)	標準化比 (県=100)	標準化比 (国=100)	瀬戸市総点数 (外来)	件数 (外来)	標準化比 (県=100)	標準化比 (国=100)
01 感染症及び寄生虫症	1,569,248	40	81.2	73.3	6,227,979	2,291	96.9	93.1
02 新生物	45,217,390	538	124.1	115.7	39,978,925	2,954	101.8	104.9
03 血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	2,643,438	19	135.9	107.7	618,662	114	24.7	19.7
04 内分泌、栄養及び 代謝疾患	2,764,476	61	109.2	86.6	47,151,402	17,434	120.8	125.7
05 精神及び行動の障害	17,099,061	411	117.2	82.2	11,435,349	4,853	111.9	108.9
06 神経系の疾患	8,353,812	166	92.7	57.7	10,045,311	3,839	106.2	90.4
07 眼及び付属器の疾患	3,239,151	94	92.1	107.1	13,169,194	8,090	101.4	114.6
08 耳及び乳様突起の疾患	367,118	15	123.3	93.6	1,183,316	899	91.9	104.4
09 循環器系の疾患	41,853,153	458	112.0	101.0	34,639,843	16,038	108.2	101.9
10 呼吸器系の疾患	13,490,702	273	143.7	109.8	18,349,858	8,867	121.9	123.9
11 消化器系の疾患	10,940,048	281	99.9	88.3	13,943,108	5,538	103.9	94.4
12 皮膚及び皮下組織の 疾患	1,584,000	37	115.5	85.4	8,347,327	5,090	126.4	138.8
13 筋骨格系及び結合組織 の疾患	8,365,405	114	98.0	70.3	14,740,855	7,443	110.4	116.4
14 尿路器系の疾患	5,612,907	114	90.2	55.8	25,216,114	3,615	122.7	76.6
15~18 合計	2,406,899	42			2,332,138	853		
19 損傷、中毒及びその他 の外因の影響	9,190,010	141	126.0	94.3	2,981,665	1,846	102.1	95.5
その他（上記以外のもの）	4,623,939	180			3,280,866	2,997		
総 計	174,696,818	2,804			250,361,046	89,764		

表5-2 令和元年度大分類別総医療点数（女性）

大分類 (最大医療資源傷病名)	瀬戸市総点数 (入院)	件数 (入院)	標準化比 (県=100)	標準化比 (国=100)	瀬戸市総点数 (外来)	件数 (外来)	標準化比 (県=100)	標準化比 (国=100)
01 感染症及び寄生虫症	2,256,785	31	182.0	148.3	4,986,223	3,041	86.7	84.2
02 新生物	30,968,981	401	113.3	103.5	37,940,637	3,967	108.7	110.0
03 血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	1,322,555	23	93.3	75.2	926,832	302	52.4	49.8
04 内分泌、栄養及び 代謝疾患	3,253,318	71	170.8	143.9	50,077,059	21,843	117.1	128.1
05 精神及び行動の障害	12,096,604	284	101.8	65.0	12,050,429	5,772	114.3	107.5
06 神経系の疾患	10,133,606	133	129.7	81.1	12,521,711	4,933	133.6	107.9
07 眼及び付属器の疾患	4,981,588	134	117.6	133.3	20,260,996	14,843	102.6	115.3
08 耳及び乳様突起の疾患	345,410	12	83.6	63.7	2,060,441	1,475	97.4	109.0
09 循環器系の疾患	23,737,201	210	117.2	106.7	24,954,445	14,878	89.8	87.2
10 呼吸器系の疾患	5,619,894	111	113.7	84.3	19,498,962	11,086	111.1	114.4
11 消化器系の疾患	7,590,560	211	111.6	95.2	14,644,019	7,412	101.9	87.6
12 皮膚及び皮下組織の 疾患	485,798	21	44.2	36.8	6,956,664	6,012	98.9	106.3
13 筋骨格系及び結合 組織の疾患	10,768,067	135	83.5	56.9	33,236,721	16,068	94.6	93.7
14 尿路器系の疾患	3,897,442	82	98.2	63.1	15,323,782	3,239	135.9	82.0

15～18 合計	3,066,375	82			3,195,672	1,528		
19 損傷、中毒及びその他の 外因の影響	10,085,473	152	115.6	90.1	90.1	2,389	99.9	100.3
その他（上記以外のもの）	4,217,089	191			4,573,874	3,974		
総計	130,609,657	2,093			262,464,976	118,788		

出典：表5-1、5-2「疾病別医療費分析（生活習慣病）」csvファイルより計算。

平成30年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）：都道府県医療費適正化計画推進のための健診・医療等の情報活用を担う地域の保健医療人材の育成に関する研究（研究代表者 横山徹爾）「医療費の疾病別内訳見える化ツール・KDB 国保版 ver.1.7」

※なお「15 妊娠、分娩及び産じょく」「16 周産期に発生した病態」「17 先天奇形、変形及び染色体異常」「18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの」は合計して表した。

（3）標準化医療費の傾向

医療費の傾向と疾病状況の分析において、高齢者ほど様々な疾患に罹患しやすく、医療費は高額になると言われています。

本市の高齢化率は愛知県や国を上回り、被保険者の年齢構成においても65歳以上が半数を占める状況です。そこで年齢の影響を補正したうえで医療費の分析を実施するため、年齢調整した医療費（標準化医療費）において疾病状況を把握したものが図10-1、10-2です。

年齢調整を行い、愛知県・国の人口構成が本市（保険者（地区））と同様であったと仮定して医療費の傾向を見てみると、入院の医療費は男女ともに愛知県と比べ高い状況ですが、国と比較した場合は低い状況です。一方、外来の医療費では、男女ともに愛知県・国と比べて高いことがわかります。

図10-1 令和元年度疾病別医療費分析（生活習慣病）男性（0～74歳）

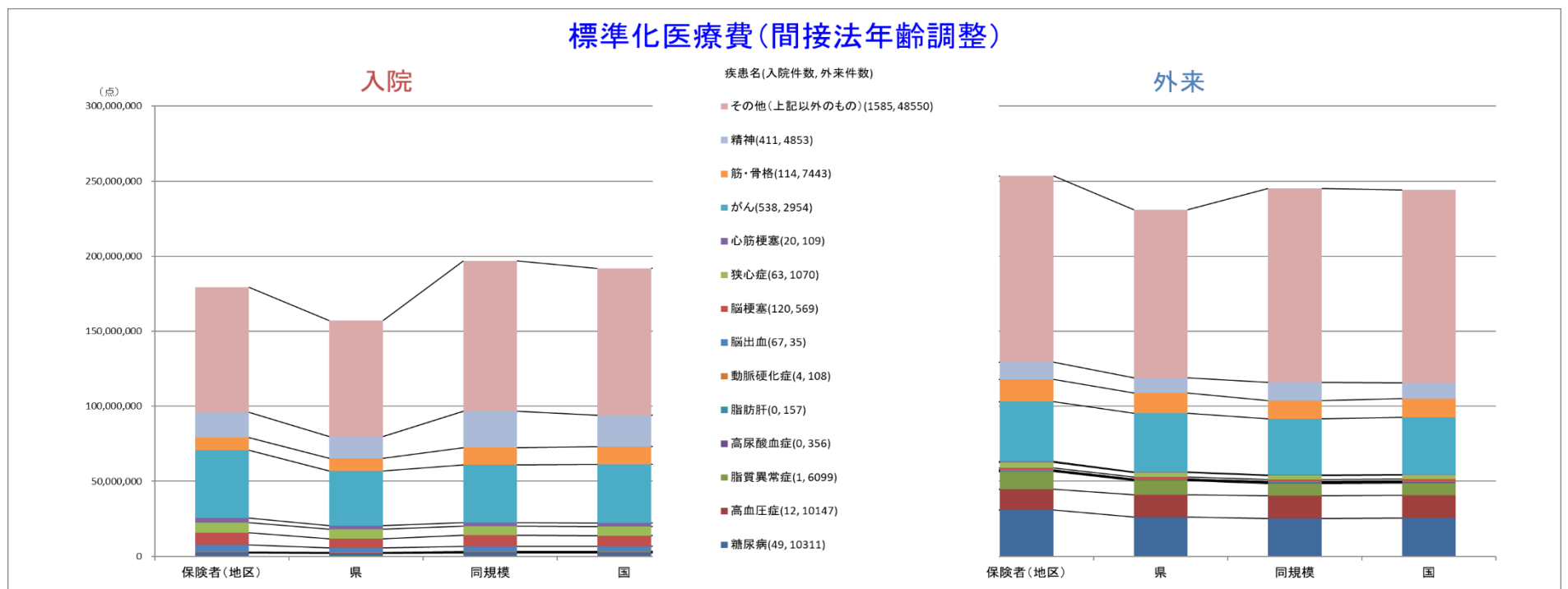


図10-2 令和元年度疾病別医療費分析（生活習慣病）女性（0～74歳）

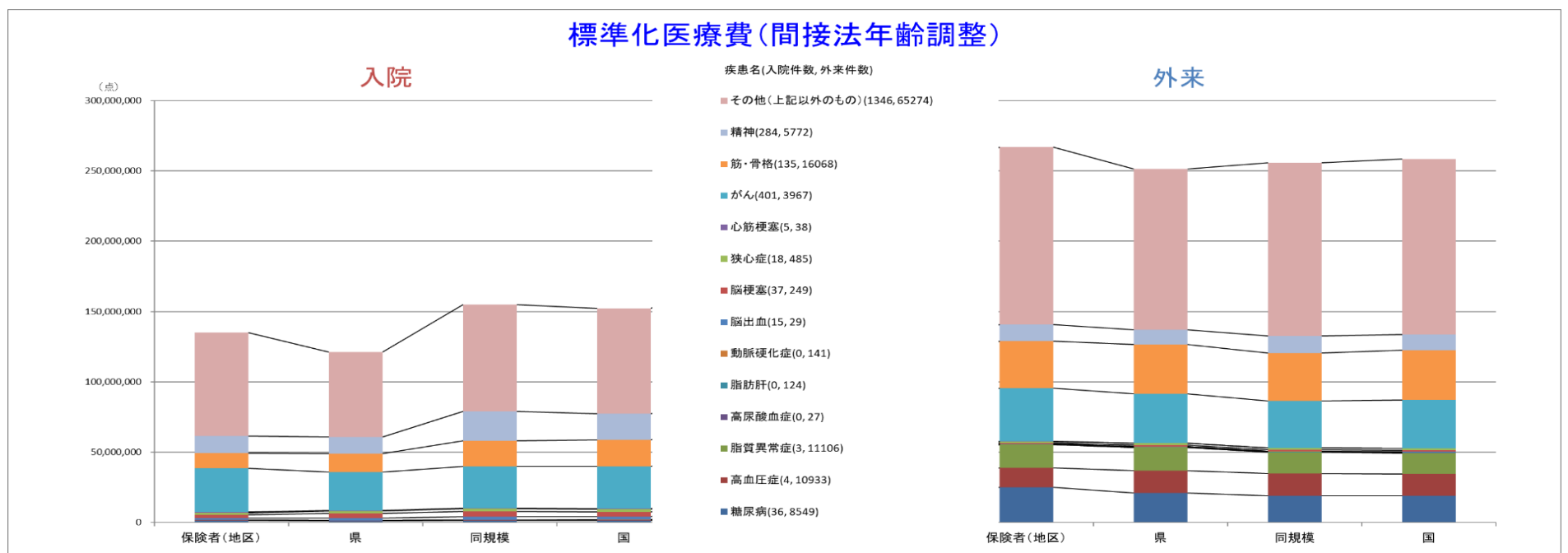


図10の標準化医療費では主な生活習慣病に関する疾患別になっています。これらの疾患で入院・外来別の医療費及びレセプト件数の経年変化をみたものが図11-1から11-4です。なお「その他」は除いています。

図11-1、11-2の入院に関して、医療費は男女ともに「がん」が最も多く、次いで「精神」「筋・骨格」です。レセプト数も同様の順に多くなっています。男性における「がん」の経年変化をみると、医療費・レセプト数ともに年々減少しています。一方、女性の「がん」は平成30年と令和元年を比較すると医療費・レセプト件数ともに令和元年が多くなっています。

入院の男女別を比較すると、医療費・レセプト件数ともに男性のほうが高く、女性は男性の約6割ほどです。

図 11-1 標準化医療費総点数・レセ数（入院：男性）経年変化（H29-R1）

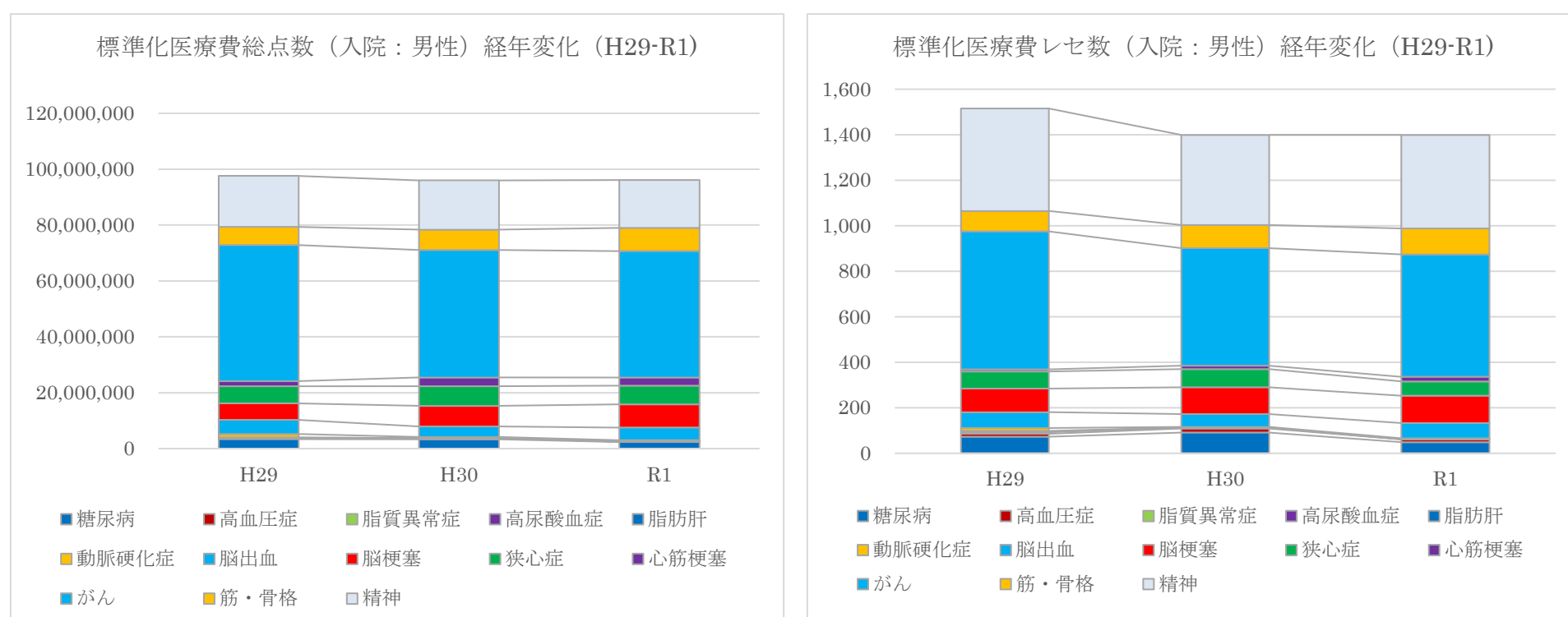


図 11-2 標準化医療費総点数・レセ数（入院：女性）経年変化（H29-R1）

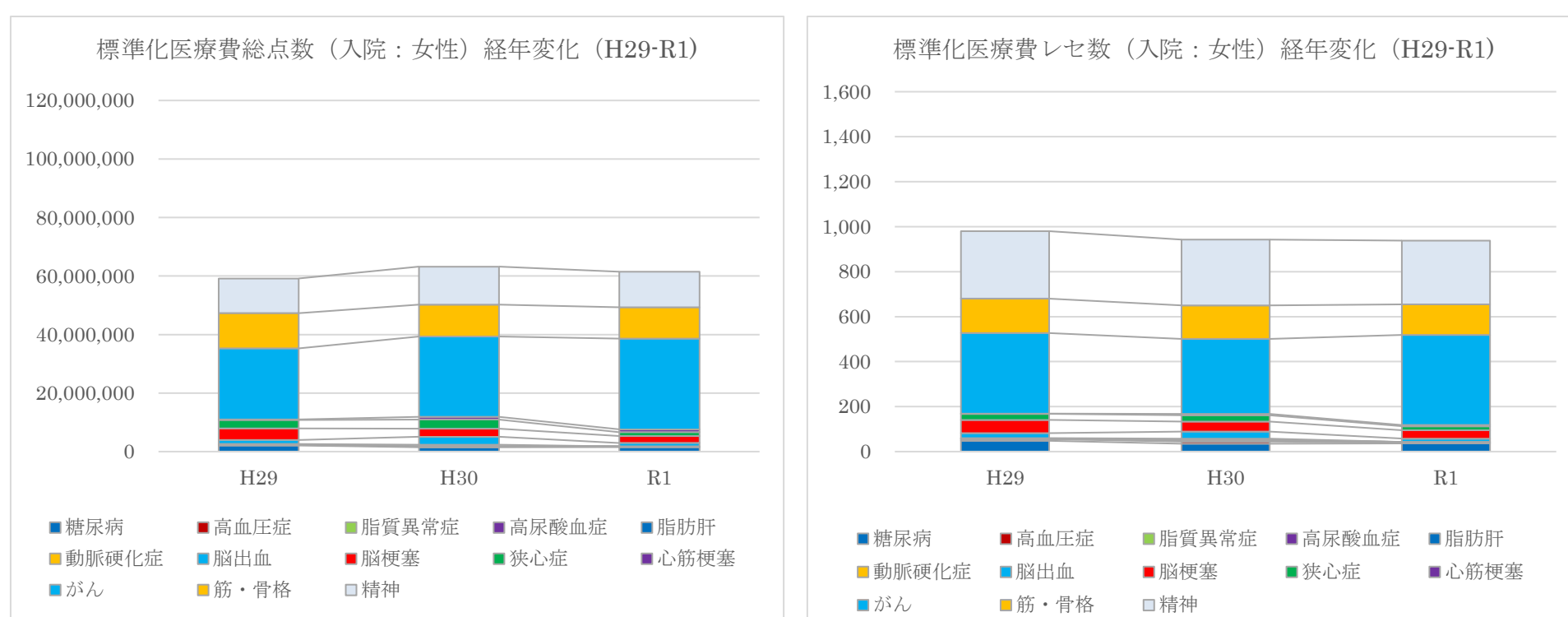


図 11-3、11-4 の外来に関して、医療費は男女ともに入院と同様に「がん」が最も多い状況です。次いで男性に多いのは「糖尿病」が多く、「高血圧症」「脂質異常症」「筋・骨格」の医療費が同様に多い状況です。レセプト数が最も多いのは「糖尿病」「高血圧症」であり、医療費の傾向とは違ってきます。

女性の医療費は「がん」に次いで「筋・骨格」「糖尿病」が多い状況です。一方、レセプト数でみると「筋・骨格」が最も多く、「脂質異常症」「高血圧症」が次いで多い状況です。

このように外来では男女ともに医療費とレセプト数の多さは違いがあり、医療費が多くかかっている疾患と、レセプト数が多い疾患のどちらも診ていく必要があると考えます。

図 11-3 標準化医療費総点数・レセ数（外来：男性）経年変化（H29-R1）

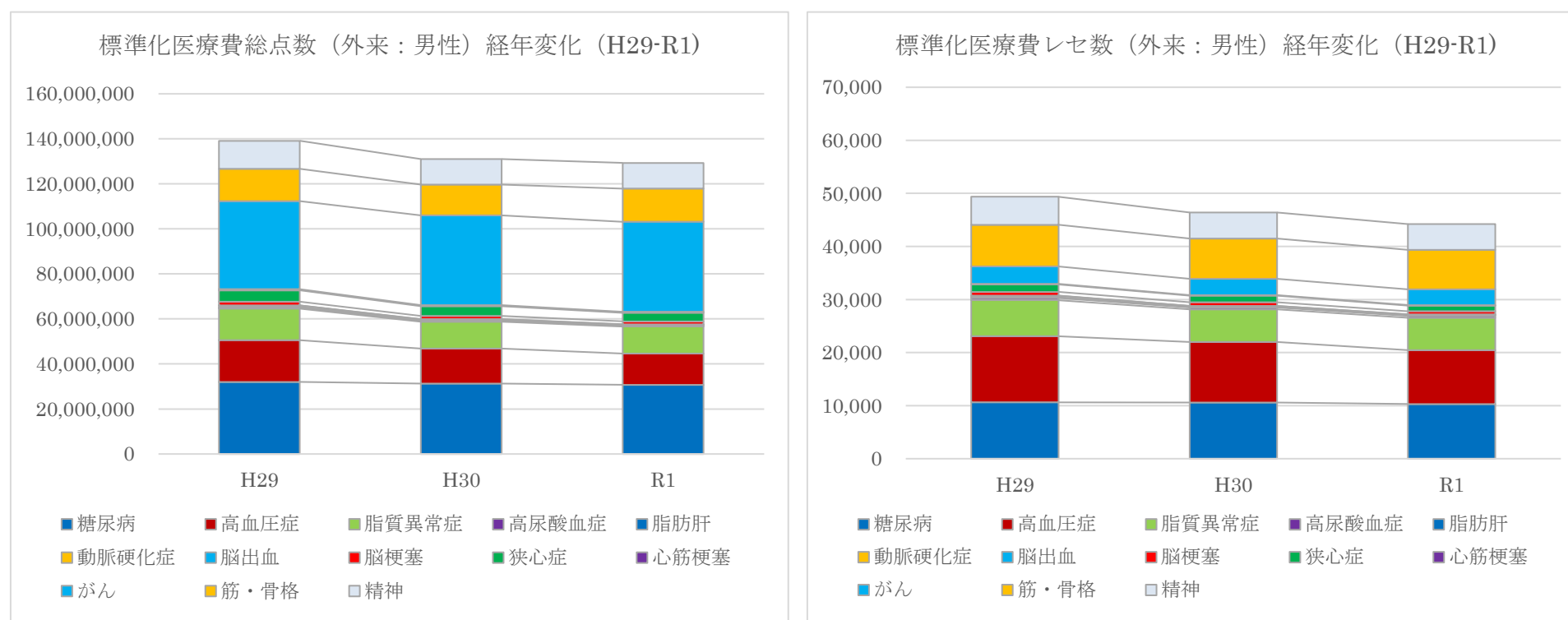
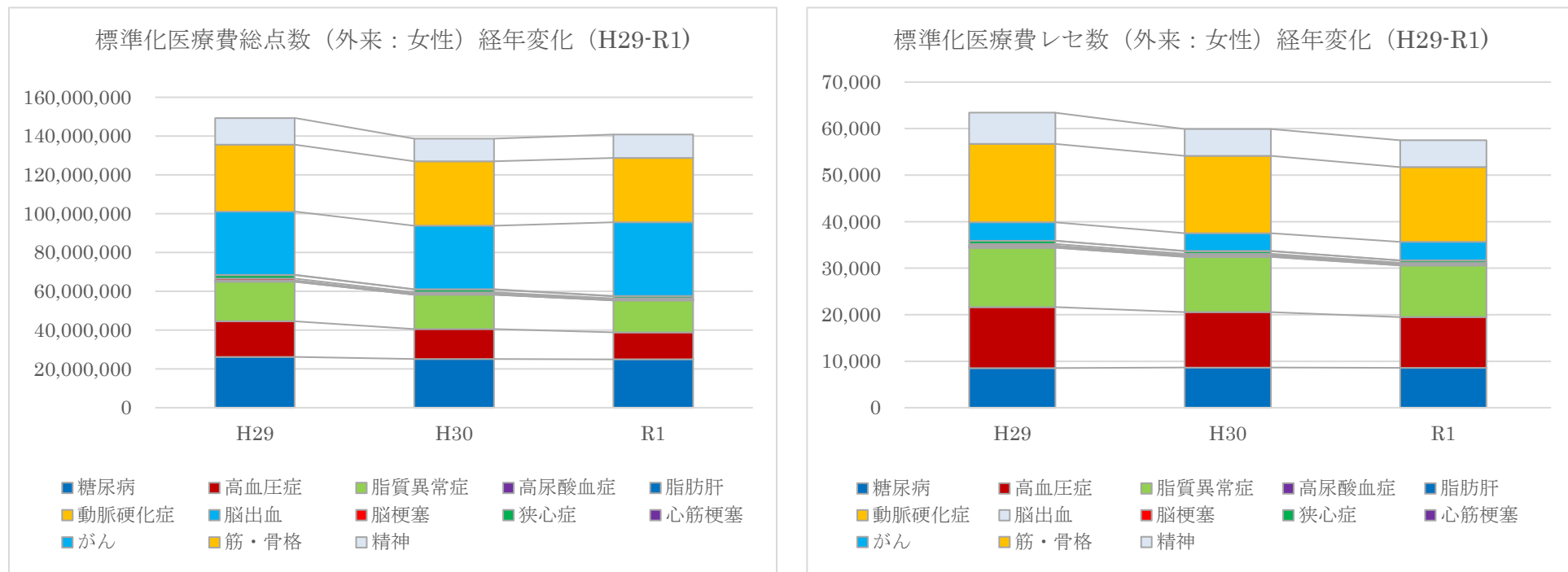


図 11-4 標準化医療費総点数・レセ数（外来：女性）経年変化（H29-R1）



上記の傾向から、本計画ではこれらの疾病のうち、予防・対策が必要と思われる3つの特徴として①悪性新生物（がん）、②糖尿病・高血圧症・脂質異常症に起因する脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全等の重症化予防、③筋・骨格に関連する疾病の予防があります。以下に①から③の特徴的な傾向をまとめ、詳細な予防対策については被保険者もしくは市民への保健事業として実施している第5章に示します。

①日本人の死因第1位の悪性新生物（がん）への対策

図 10-1、10-2の標準化医療費において、その他を除く最も多い疾病はがんになります。図 12-1 から 12-2 は男女におけるがんの中で医療点数及びレセプト件数を表したものになります。このがんの中で、科学的根拠に基づいて実施しているがん検診及び本市が独自で実施しているものに注目すると、肺がん・大腸がん・胃がんの順に外来の医療点数が男女ともに多い状況です。また男性特有の前立腺がん、女性特有の乳がんは医療点数及びレセプト件数が多い状況です。これらの疾病は生活習慣によるものや遺伝的な素因が影響するため、まずはがん検診の受診をお勧めするとともに、好ましい生活習慣を確立することが必要です。

図 12-1 がん医療点数（R1 男性）

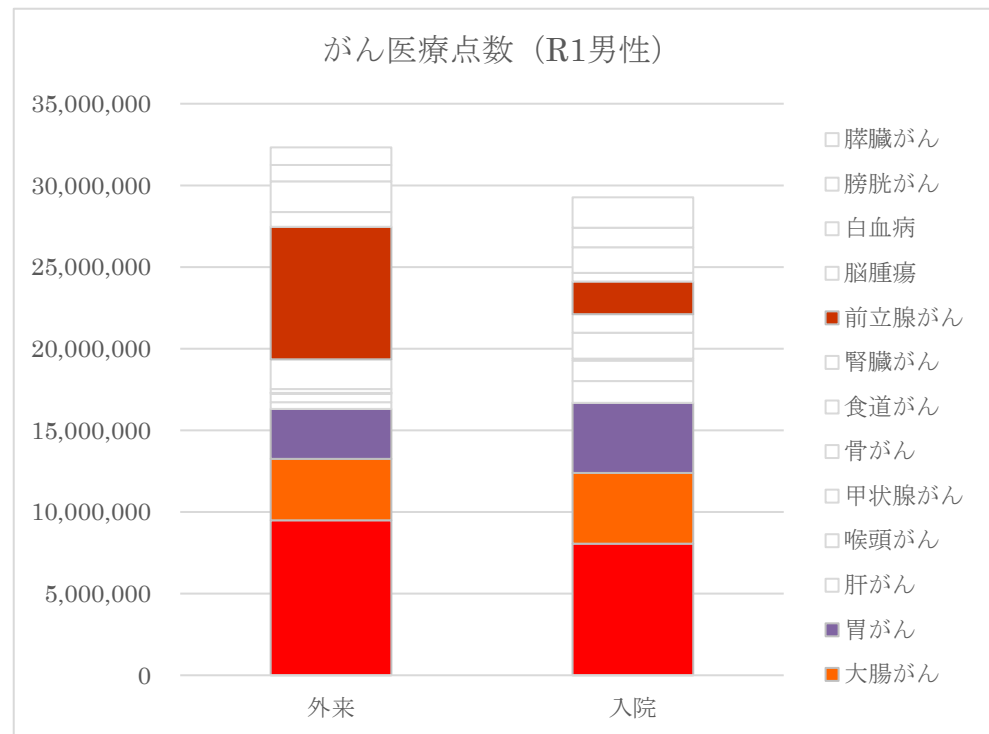


図 12-2 がん医療点数（R1 女性）

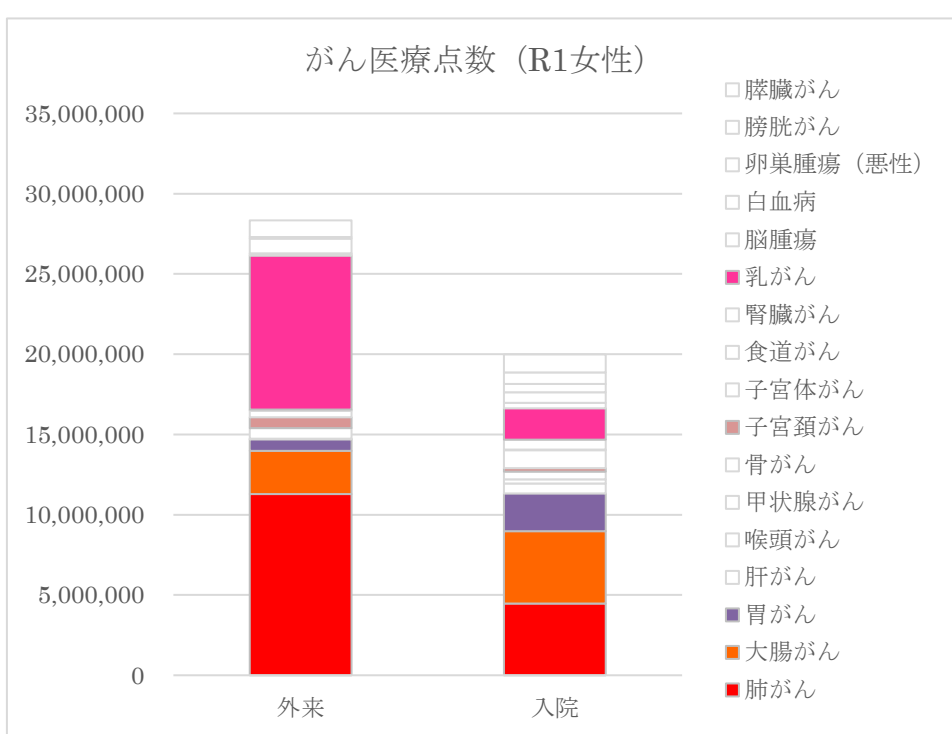


図 12-3 レセプト件数（R1 男性）

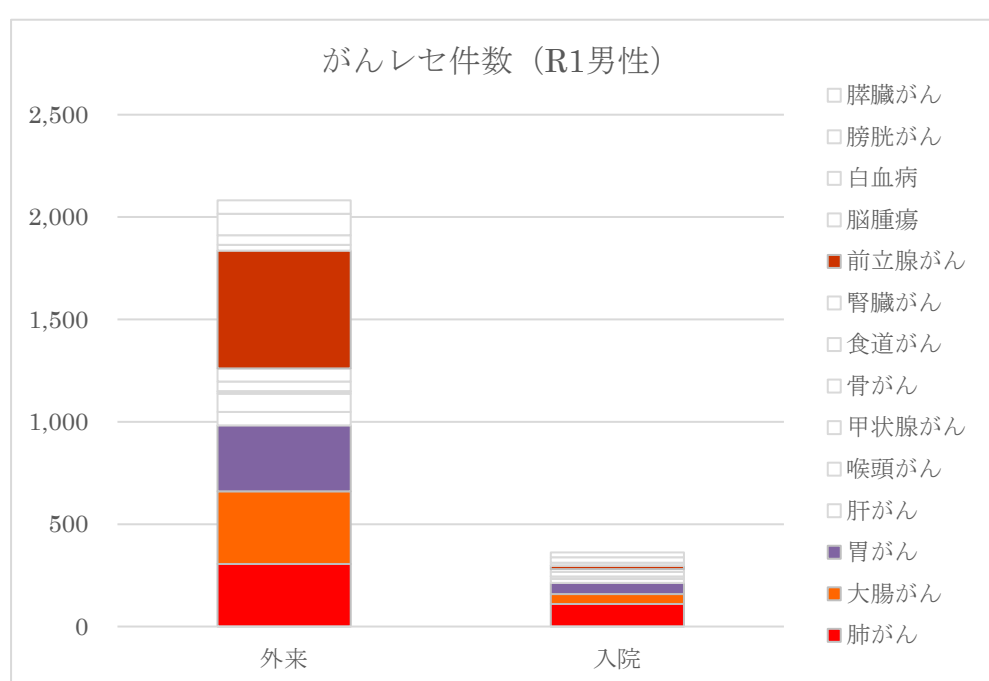
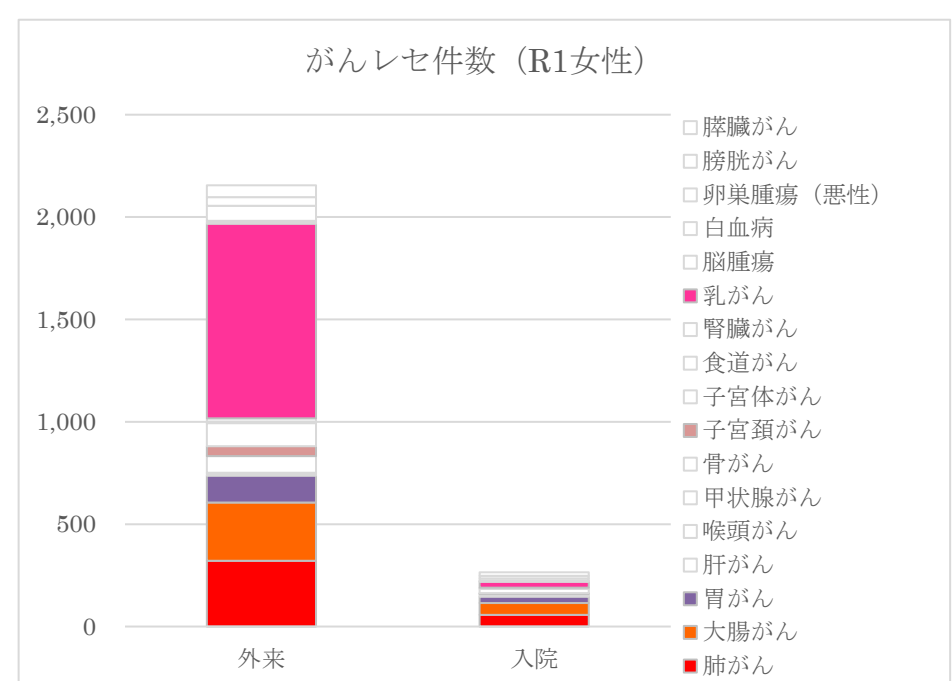


図 12-4 レセプト件数（R1 女性）



②糖尿病・高血圧症・脂質異常症に起因する脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全等の重症化予防

図 11-1、11-2 のとおり、糖尿病の医療点数ががんに次いで高く、レセプト件数も多い状況です。高血圧症の医療点数は糖尿病より低いですが、レセプト件数は糖尿病より多く、血管を傷つける要因となる糖尿病と高血圧症を治療している方が多いことがわかります。これらの疾病は重症化することで脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全（透析あり）へとつながることから、重症化する前の対策が必要となります。

また脂質異常症は男女ともに多く、これらは動脈硬化を引き起こし、脳血管疾患や虚血性心疾患へと至るため早期の対策が必要となります。

これらの医療費は最大医療資源をもとに算出されているため、例えば「糖尿病」と「高血圧症」どちらも治療している場合、医療点数が高い疾患に点数の低い疾患と合算されて算出されます。そのため、実際の有病者数を把握することができません。そのため、KDB で抽出できる疾患の中で、有病者割合がわかる「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」について、国保の加入者数と比較したものが図 13-1 から 13-3 です。被保険者数が減っているものの、男女ともに平成 27 年と比較すると有病者割合が増加しています。

これらの疾病は初期症状がないことが特徴のため、1年に1回の特定健康診査にて血液検査等の把握をすることや、食事・運動といった基本的な生活習慣の改善が大切になります。

図 13-1 被保険者数と糖尿病有病者割合の経年変化

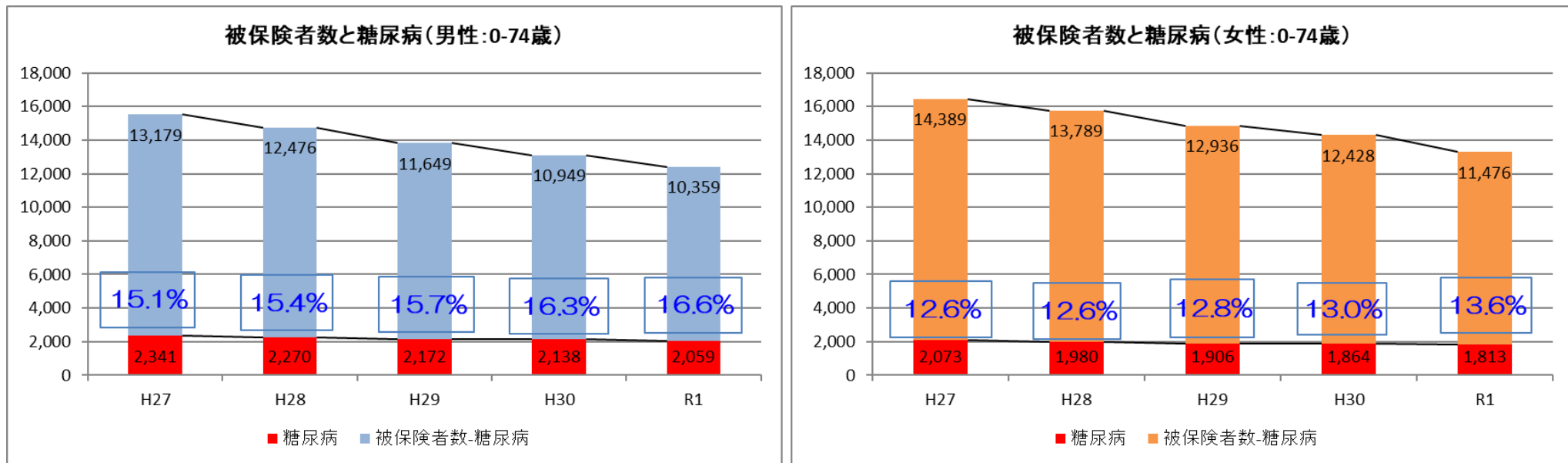


図 13-2 被保険者数と高血圧症有病者割合の経年変化

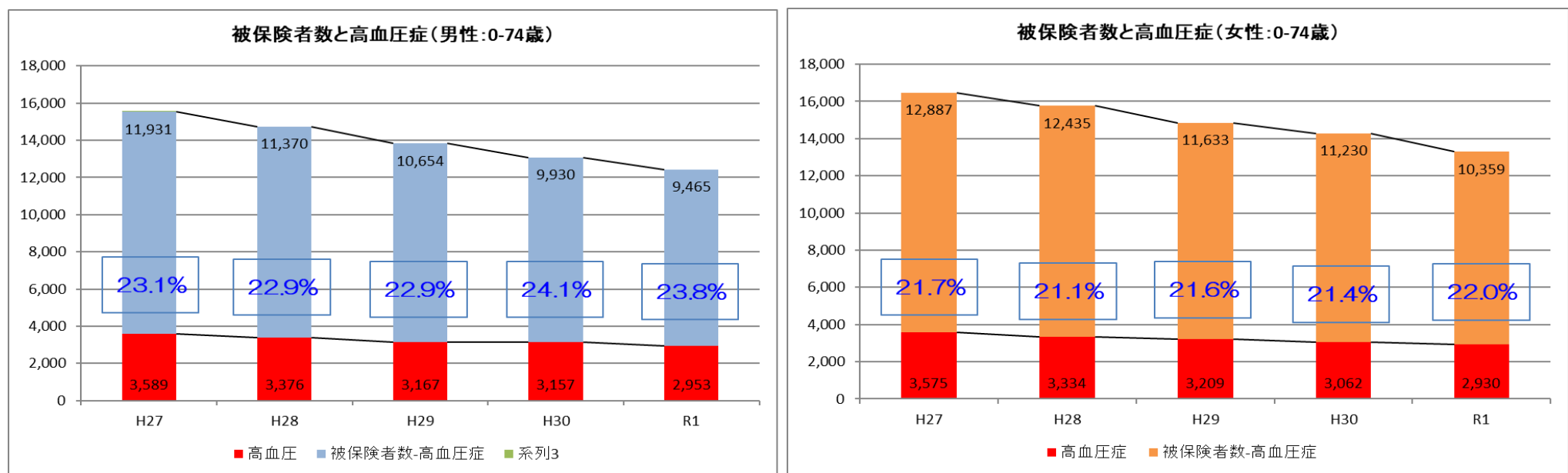


図 13-3 被保険者数と脂質異常症有病者割合の経年変化

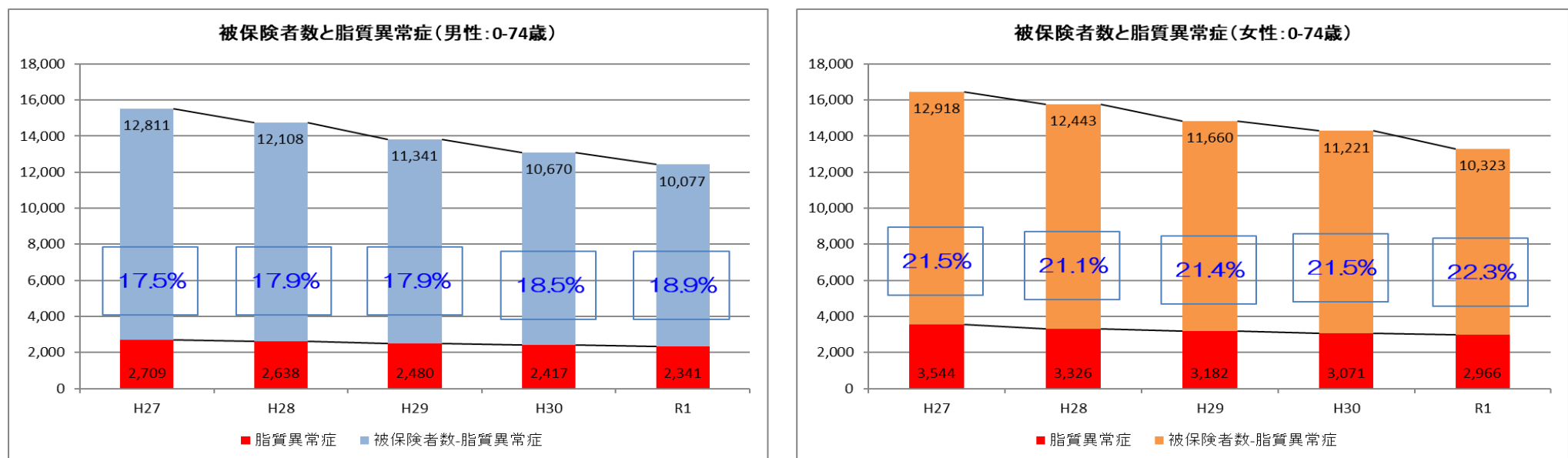


図 13-1 から 13-3 出典：KDB 厚生労働省様式

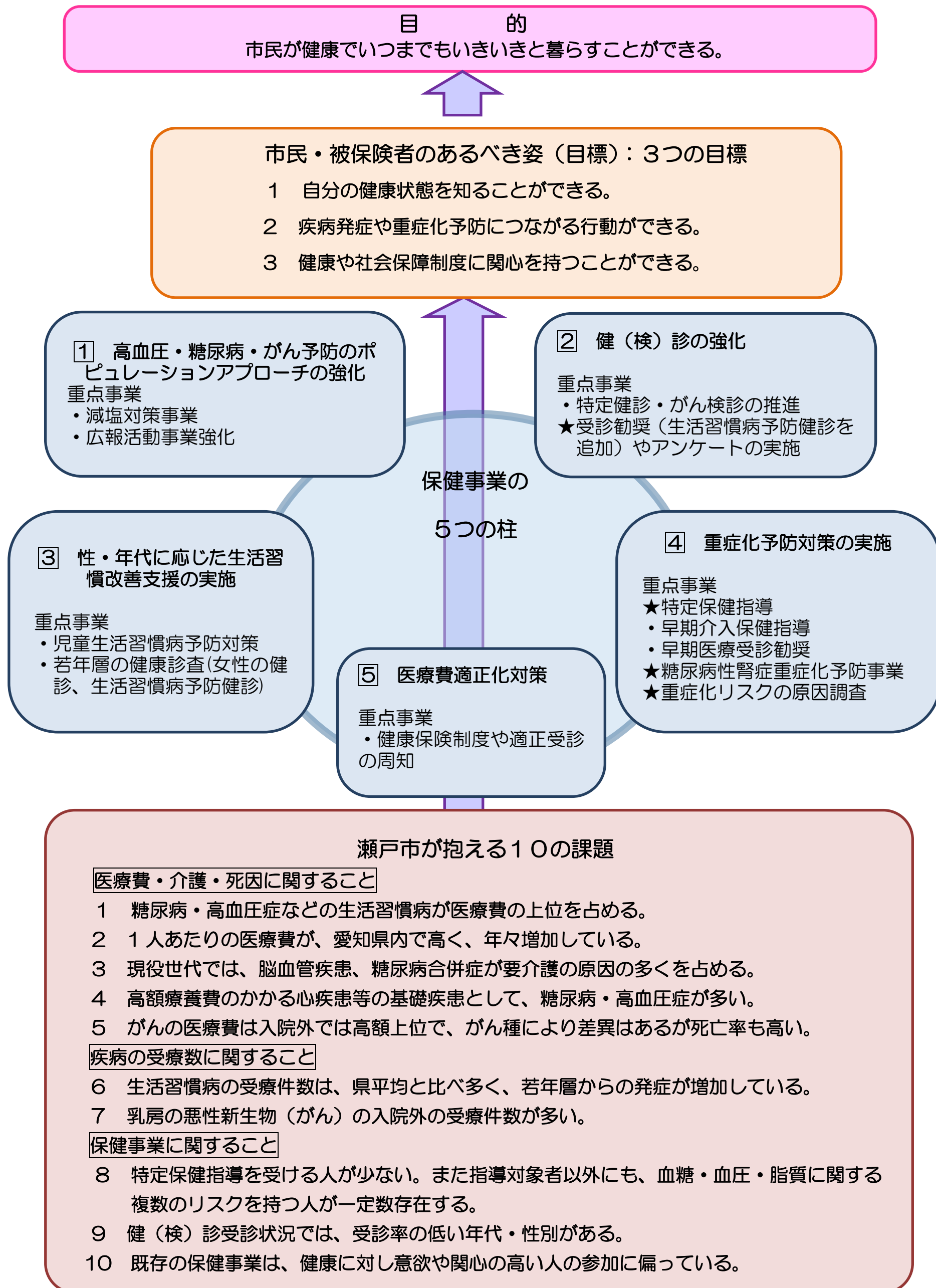
③筋・骨格に関連する疾病の予防

図 11-4 の女性における標準化医療費の入院・外来において、男性より顕著に多い疾病として筋・骨格に関連する疾病があります。この中身は、図 9 のように関節疾患、骨粗しょう症等が含まれます。これらの疾病は特に女性の場合、女性特有のホルモンとの関係性もありますが、要介護状態へとつながる要因ともなるため、健康寿命を延伸するために介護予防等を通じた対策が必要です。

第4章 健康課題と対策の方向性

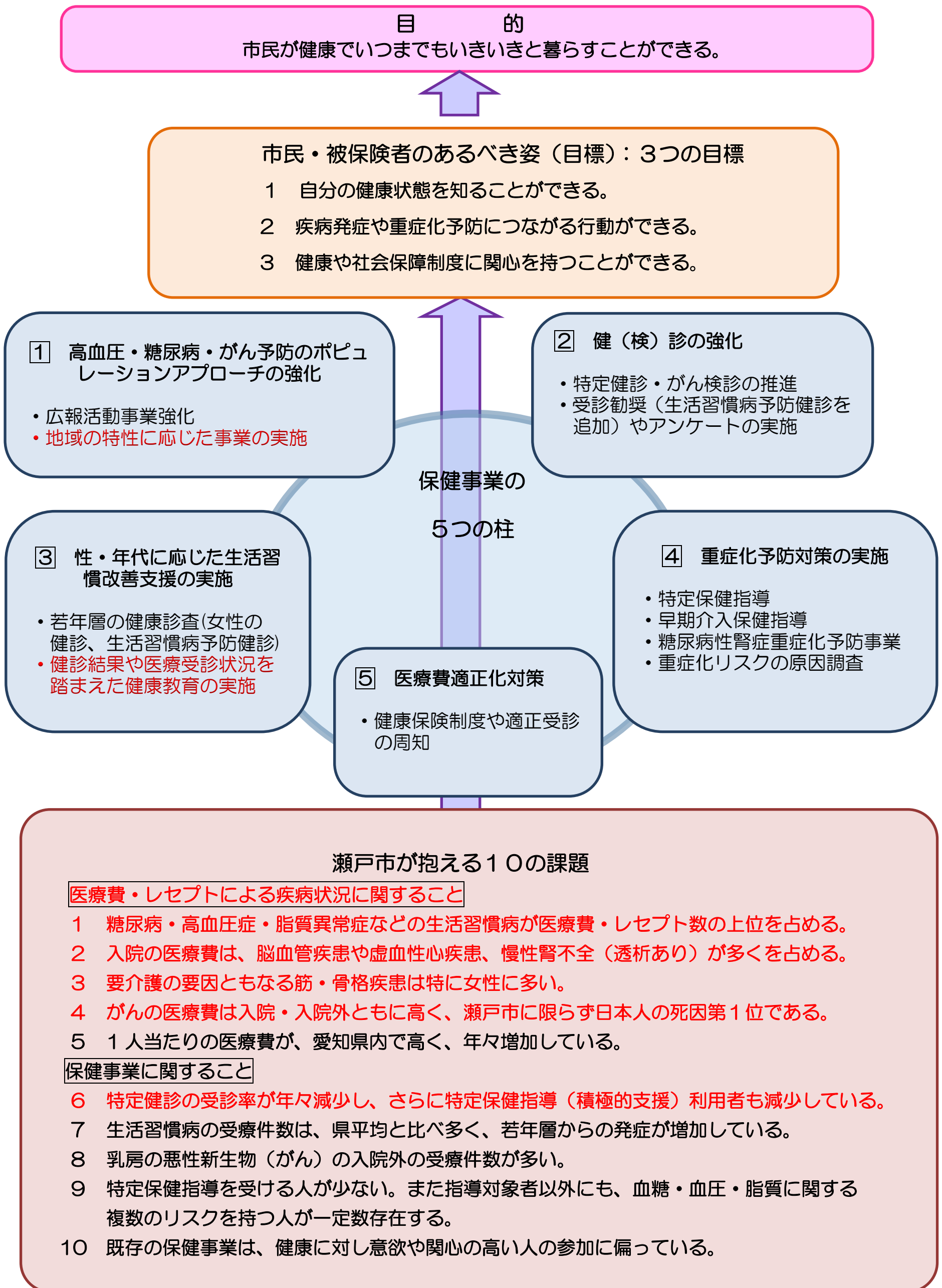
1 データヘルス計画（第2期計画）策定時

第1期計画より瀬戸市が抱える10の課題への対策として、下記のとおり保健事業を実施し、目標・目的に向かって勤めてきました。特に「瀬戸市が抱える10の課題」は瀬戸市の医療費傾向や特定健診等の結果から課題を抽出し、それに対して必要な保健指導を検討していました。



2 データヘルス計画（第2期計画）**中間評価による見直しの実施**

本計画の中間評価において、医療費や健診等の状況とデータの蓄積を加味して「瀬戸市が抱える10の課題」と「保健事業の5つの柱」について、見直しを行いました。見直した内容は、中間評価において医療費及びレセプト数の経年変化を把握できたため、修正しました。修正した箇所を赤字としています。本計画の後半年は下記のとおり推進していきます。



3 健康課題の対策と方向性のまとめと最終評価に向けて

(1) 本計画の目的である健康寿命について

本計画の目的である「市民が健康でいつまでもいきいきと暮らすことができる。」は健康寿命の延伸を意味します。人生 100 年時代と言われる昨今、平均寿命を目指すのではなく、健康寿命をより長くすることが、いきいきと自分らしく生活できる期間を伸ばすことにつながります。単に「疾病がない」ということが「健康」ではなく、人間が人間らしく生活できることが目的です。

第 2 章にあるように、この健康寿命を算出するにあたって、現在使用されている指標は「日常生活動作が自立している期間（要介護 2 以上になるまでの期間）」になります。これは「要介護 2 以上」を「不健康期間」とし計算するものです。長寿化・医療の高度化により、死因の分析ではなく、不健康となる要因の分析をし、そこに対策を講じることで健康寿命の延伸につながると考えます。

この不健康となる要因については第 3 章 (3) で述べたように、3 つの特徴として①悪性新生物（がん）、②糖尿病・高血圧症・脂質異常症に起因する脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全等の生活習慣病、③筋・骨格に関連する疾病であり、これらについての重症化予防を行う必要があります。

(2) 生活習慣病において最も多い「がん」について

がん（悪性新生物）は 2 人に 1 人がかかる国民病とも言われており、日本人の死因第 1 位であることは長年変わらない傾向です。医療の高度化により、がんの 5 年生存率は上昇しており、がんとともに生きる今後の医療に期待されるものです。そのため生活習慣病に占めるがんの医療費・レセプト件数は大変大きなものとなっています。

定期的・継続的にがん検診を受診し早期発見・早期治療をすることが、これまでも言われているように最も効果があると考えます。

(3) 糖尿病・高血圧症・脂質異常症に起因する脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全等の重症化予防について

第 3 章で示すように、瀬戸市は人口減少する中で、特に瀬戸市国民健康保険に加入している割合が多い年代の、65 歳から 74 歳の人口減少が顕著です。しかし生活習慣病の有病割合においては減少せず、むしろ増加しています。また 75 歳以上の後期高齢者は増加しており、生活習慣病の有病率は増加しています。生活習慣病における糖尿病・高血圧症・脂質異常症は、未治療の場合、特に症状がないまま進行し、動脈硬化となって脳血管疾患や虚血性心疾患の要因となります。また近年、糖尿病が重症化することによる慢性腎不全の増加により、人工透析が必要となるケースも増えています。このような状況が増加することで、医療だけでなく介護を要することが多くなると、その結果「要介護 2 以上」が増え、本市の健康寿命に影響を及ぼします。しかし、これらの疾患は「健康な時から」もしくは「検査値が高くて無症状」のうちから、適切な食事・運動・睡眠・禁煙・節酒と、必要があれば薬物療法を続けることで、いきいきと暮らすことができます。

ここで必要なことは年に 1 回健診を受けることです。健診を受診し、身体の状態を知ることが必要です。

(4) 筋・骨格疾患について

中間評価から着目した「筋・骨格疾患」は、骨粗しょう症・骨折の医療費・レセプト件数が、特に女性に多いことが分かり、動脈硬化に影響する血管系の疾病予防と合わせて、運動器疾患の予防対策が必要であることがわかりました。要介護の要因である「関節疾患」や「骨折・転倒」は日常生活への影響が大きく、「痛み」「辛さ」「行動制限」へとつながります。

加齢とともに運動器が衰えることで、外出機会の減少や、社会との交流が減少することでの精神面への影響も予測されます。身体症状の対処とあわせて、運動器の維持を行うことが必要になります。

(5) 保健事業と社会保障との関連について

医療費や介護費などの社会保障の負担が増えることは現在の現役世代だけでなく、次世代への負担につながることを予測されます。これは瀬戸市のみならず人口減少する上で大きな課題であり、簡単に解決できるものではありません。このため、瀬戸市では医療費の傾向を把握した結果、国の傾向と同様でありながらも、瀬戸市の入院医療費は高く、状況は深刻であることが第 3 章の (3) で見てとれます。さらに「多くの人が患う疾患」（レセプト件数）も把握することで、被保険者及び瀬戸市民へ広く・深く保健事業を展開し、成果のあるアプローチを実施していくことを目指しています。その方法としてポピュレーションアプローチ（広義による全体的な支援・対策）は「地域の特性に応じた事業の実施」をすることで、後期高齢者医療制度加入者への連続性を持った保健事業へつなげます。また特定健診・がん検診の受診率を増やし、心身の状態を知る機会を持ち、日常生活へ活かせるよう支援します。同時に、問題とすべきは特定保健指導（積極的支援）の利用率が大変低く、生活習慣病予防に大きく関連する保健事業であるため対策が急務です。このようなポピュレーションアプローチとともに健診結果や医療受診状況は個人差が大きいことから、ハイリスクアプローチ（個人により近い存在で、寄り添った支援の実施）により、対象者の行動変容につながるような支援を続けることで、市全体への波及効果があると考えます。

世の中には様々な疾病があります。そのような中で本市は、急性期を担う大病院や様々な診療所へのアクセスが極めて良好です。医療にかかりやすい利点を生かしつつ、重症化しないよう上記に記した疾病について、今一番求められているのは、症状を自覚する前に、予防的な行動や対策を積極的に行うことです。生活習慣病は予防できます。また生活習慣病を発症した場合も適切な治療と日常生活で、重症化せずに過ごすことができます。

人として生きる上で「美味しい物が食べたい」と思うことや、「今日のウォーキングはお休みしよう」と思うことがあります。しかし反対に「飲みすぎたから休肝日を設けよう」や「天気が良いので身体を動かそう」と思うこともあります。日常生活の中で目指すべき規則正しい習慣と不健康な生活習慣を、行きつ戻りつする中で良い方向の比重を多くすることが望ましいと考えられます。

個人としての取り組みと瀬戸市全体の集団としての取り組み両方が負担なく健康づくりに取り組めるような保健事業を展開し、PDCA サイクルを回していきます。



めたぼうじ

第5章 保健事業の実施状況

1 特定健康診査

特定健康診査は40歳以上の被保険者を対象に行うもので、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的としています。メタボリックシンドロームに着目した健診で、健診結果により保健指導対象者が選定されます。瀬戸市では、健診後の円滑な医療受診をうながすことと、かかりつけ医を持ってほしいという考えのもと、平成20年度の開始当初からこの事業を瀬戸旭医師会に委託し、個別健診方式で実施しています。

(1) 受診者の状況

① 受診率の推移

瀬戸市は、図14のとおり受診率が順調に伸びていき、平成27年度に47.6%となりました。それ以降は45%前後を推移しています。

図14 特定健康診査受診率推移

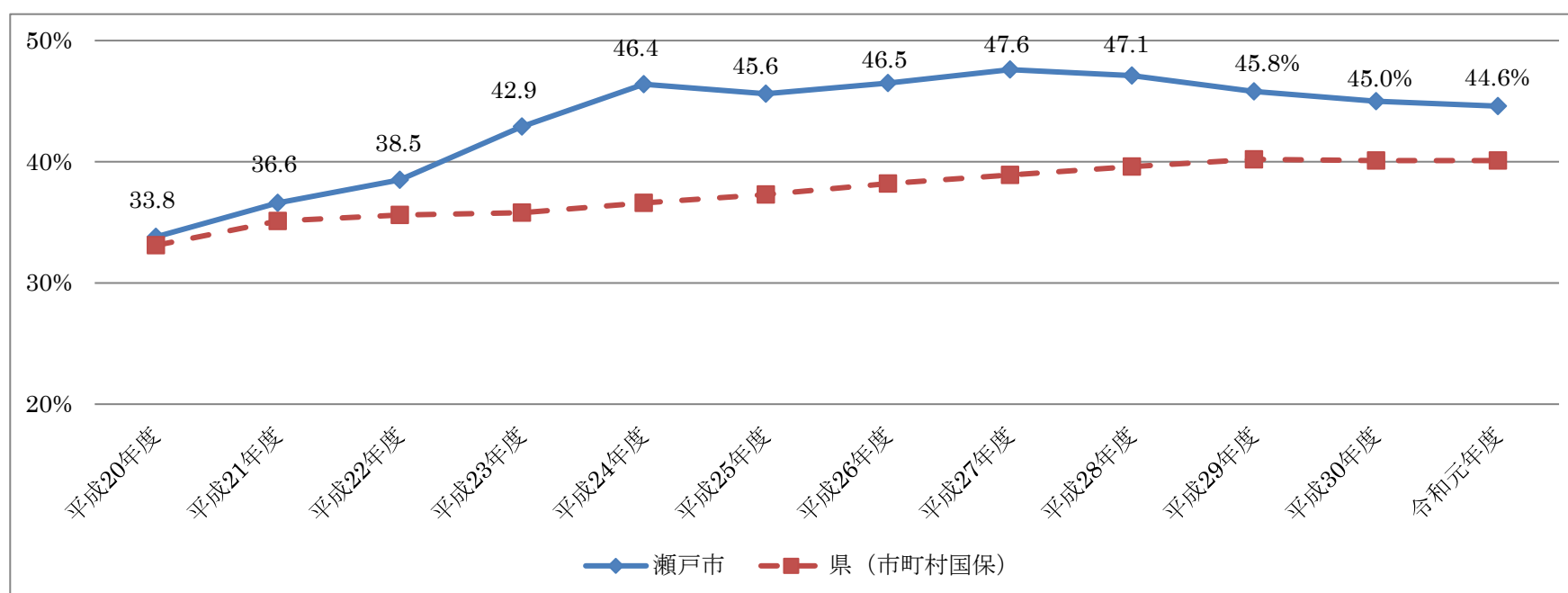


図14 出典：Al cube 帳票 法定報告

② 受診者の状況

令和元年度特定健康診査受診者を、年代や性別でみると、最も受診率が高いのは70～74歳の女性です。図12のように、女性は男性より受診率が高い傾向にあり、最も受診率が低いのは40～44歳の男性です。瀬戸市は65歳未満の受診率が低いこと、特に男性の受診率が低いことがわかります。

図15 令和元年度 性・年代別特定健康診査受診状況

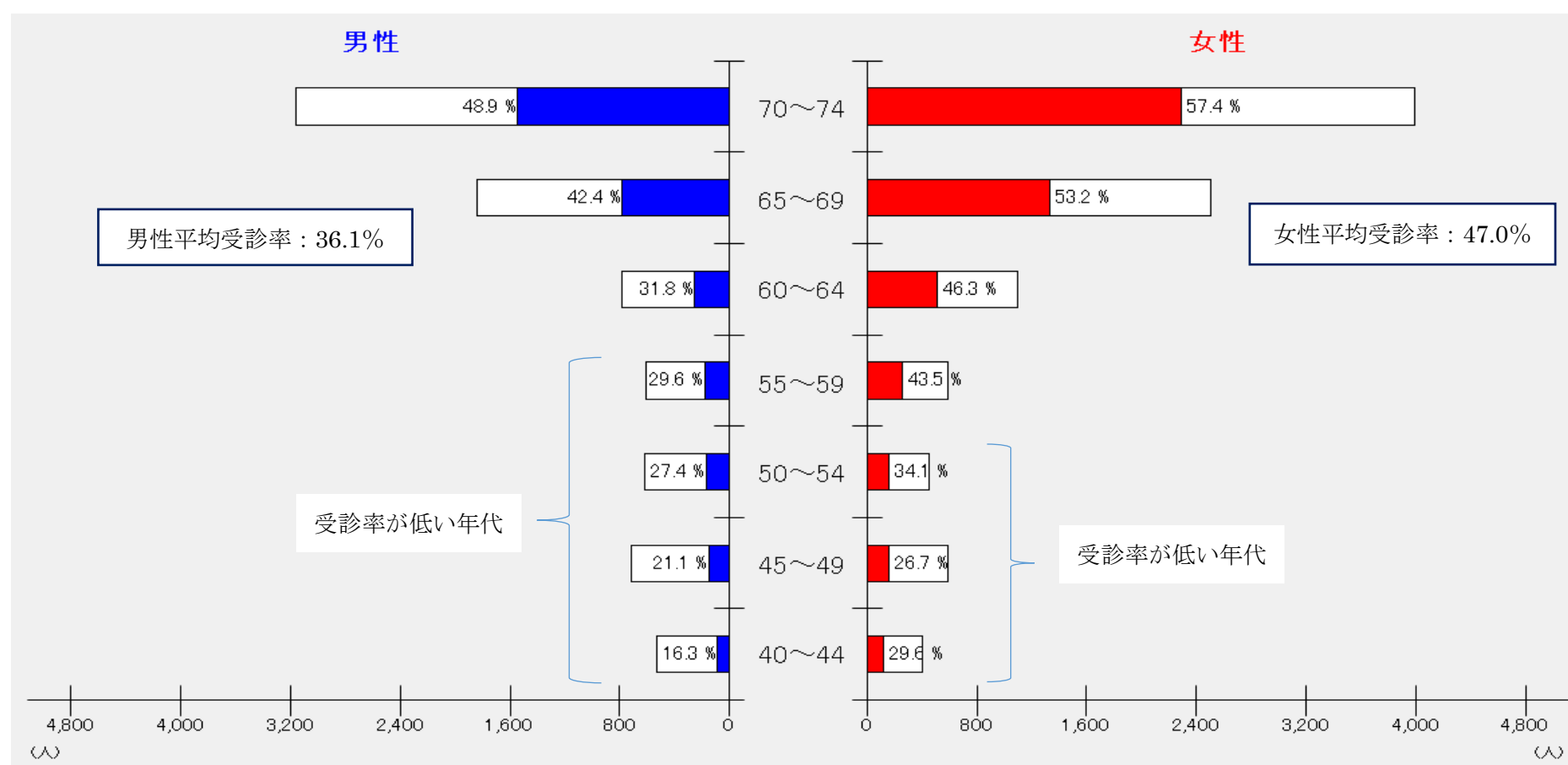


図15 出典：KDB 厚生労働省様式(様式5-4) 令和元年度健診受診状況

③受診勧奨事業

特定健診の受診率向上のため、健診期間中に受診勧奨のためのハガキを送付しています。健診受診率の低い40歳代・50歳代へ送付した結果は表6のとおりです。目標値には至りませんが、ハガキの送付により40歳代で2割、50歳代で3割の受診があるため、今後も継続して実施していきたいと考えています。

表6 特定健康診査受診勧奨事業結果

アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度
40歳代の受診率の向上 H28年度 40代 24.7%	目標値	25.7%	24.2%	23.7%
	実績値	23.2%	22.7%	21.2%
	達成状況	90.3%	93.8%	89.5%
50歳代の受診率の向上 H28年度 50代33.6%	目標値	33.6%	33.5%	34.1%
	実績値	32.5%	33.1%	31.6%
	達成状況	96.7%	98.8%	92.7%

表6 出典：国保年金課資料

また上記に加え、令和元年度は平成26年度から平成30年度の期間中、5年連続受診者・連続未受診者以外の方へパターン別に内容をかえて勧奨ハガキを送付し、下記のとおり受診につながりました。

	パターンA	パターンB	パターンC
内容	健診問診票にて20歳から体重+10kgで、生活習慣改善の意思がある方 	健診問診票にて生活習慣改善の意思がないと把握できた方 	A・B以外の方（健康意識が高い方・40～45歳の方等） 
送付数	1,860人	2,164人	3,771人
受診数	1,118人	1,251人	1,920人
受診割合	60.1%	57.8%	50.9%

③健診未受診者対策

図16は特定健診未受診者に対してアンケートを実施した結果です。

令和元年度939名へアンケートを実施し、239名の回答があり、回答率は25.5%でした。

結果は「病院で定期的に検査をしているから」と「職場健診や人間ドックなど他の健診を受けているから」という2つの理由を合わせると約半数を占めるものとなりました。

図16 特定健康診査未受診理由アンケート回答

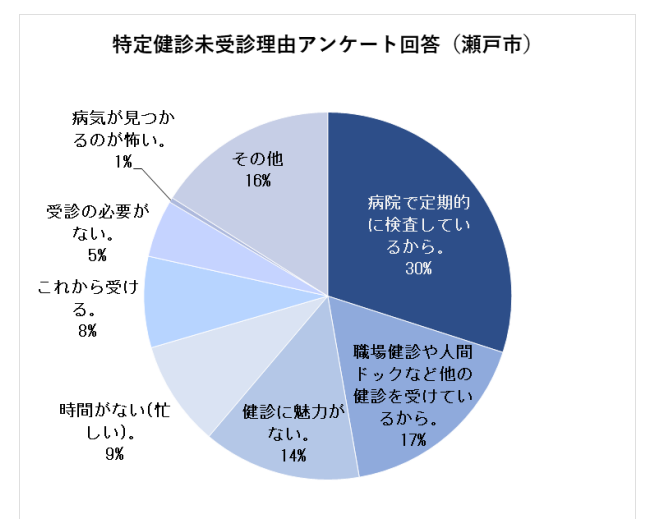


図16 出典：国保年金課資料

④ 健診結果からみえる傾向

健診結果の有所見者状況について、平成28年度から経年推移において、国や愛知県と比較して瀬戸市の有所見者割合が男女とも高いものが「中性脂肪150以上」「HDL-C40未満」です。標準化比は平成28年度の国を100とした際、特に「中性脂肪150以上」において、国は経年変化が横ばいに対し、瀬戸市は国より高く、増加していることがわかります。「HDL-C40未満」は国と同様、減少しているものの割合としては多い状況です。

「HbA1c5.6以上」「収縮期血圧130以上」「拡張期血圧85以上」「LDL-C120以上」は国や県と比較した際、瀬戸市が大きく上回る内容ではありませんが、医療費の傾向で触れたように糖尿病・高血圧症・脂質異常症の要因となるため、今後の推移を把握していく必要があると考えます。

図 17-1 健診有所見者状況（中性脂肪 150 以上男性・年齢調整）の経年推移

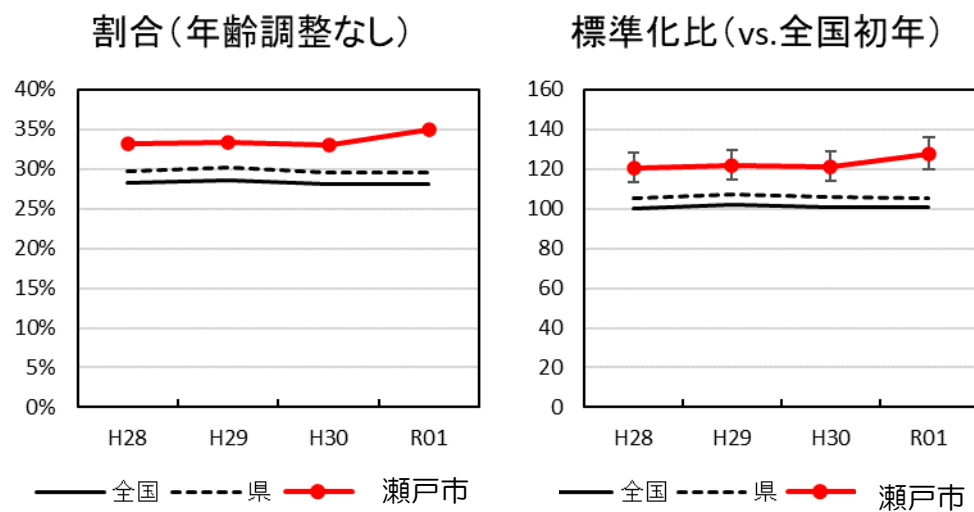


図 17-2 健診有所見者状況（中性脂肪 150 以上女性・年齢調整）の経年推移

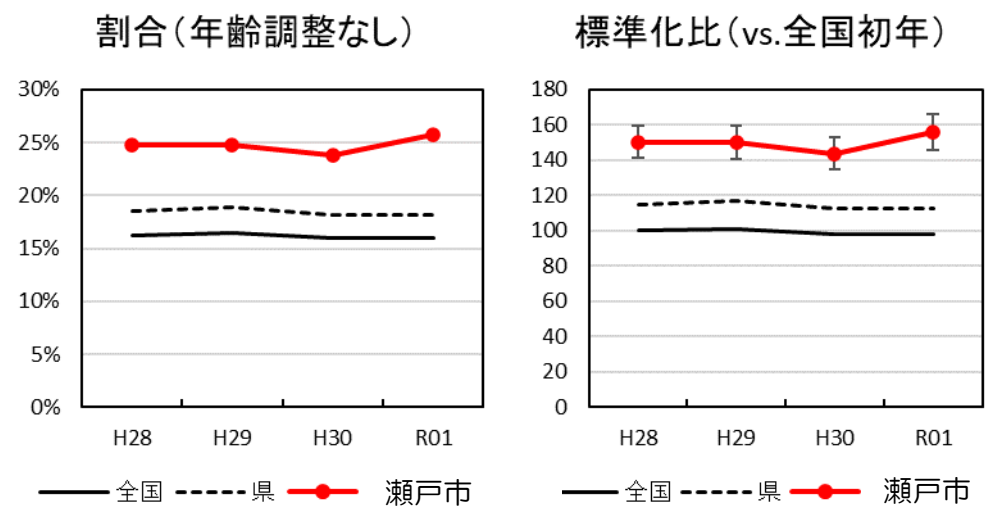


図 17-3 健診有所見者状況（HDL-C40 未満男性・年齢調整）の経年推移

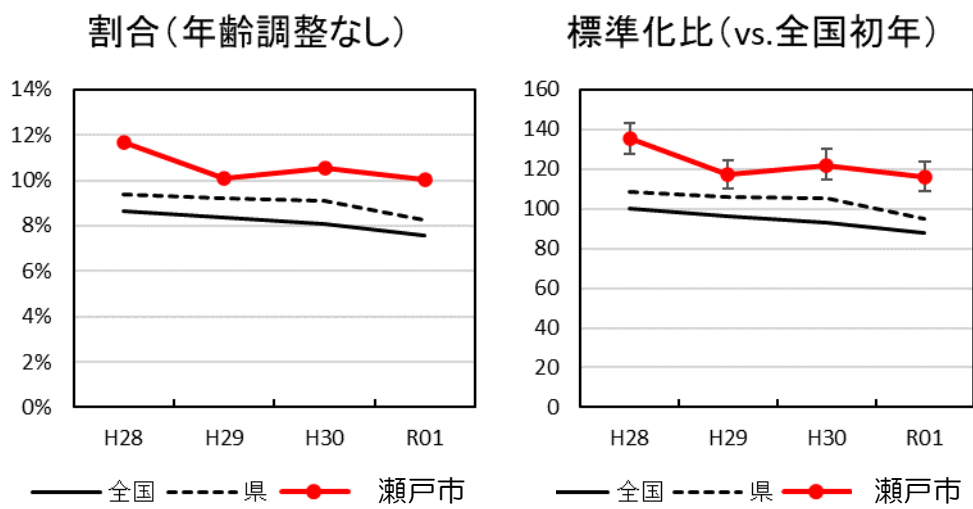


図 17-4 健診有所見者状況（HDL-C40 未満女性・年齢調整）の経年推移

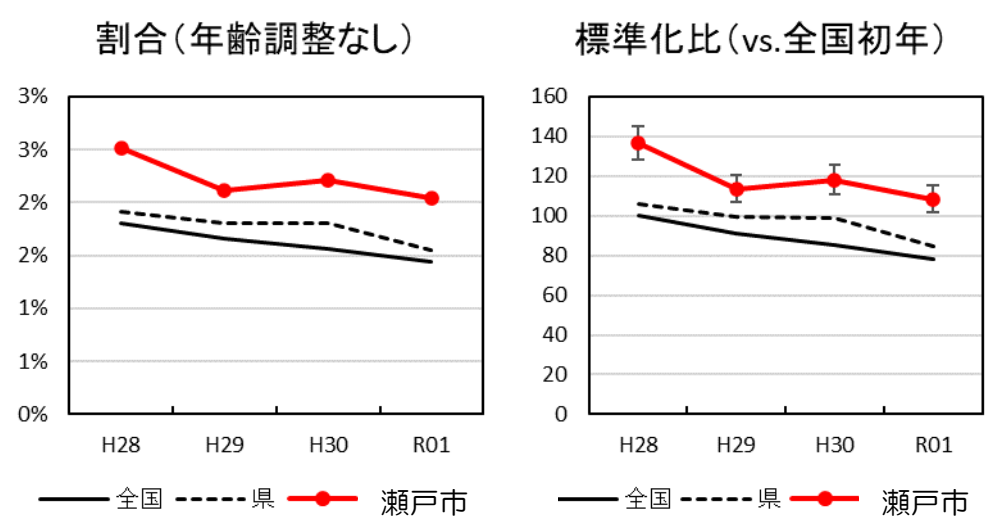


図 17-5 健診有所見者状況（HbA1c5.6 以上男性・年齢調整）の経年推移

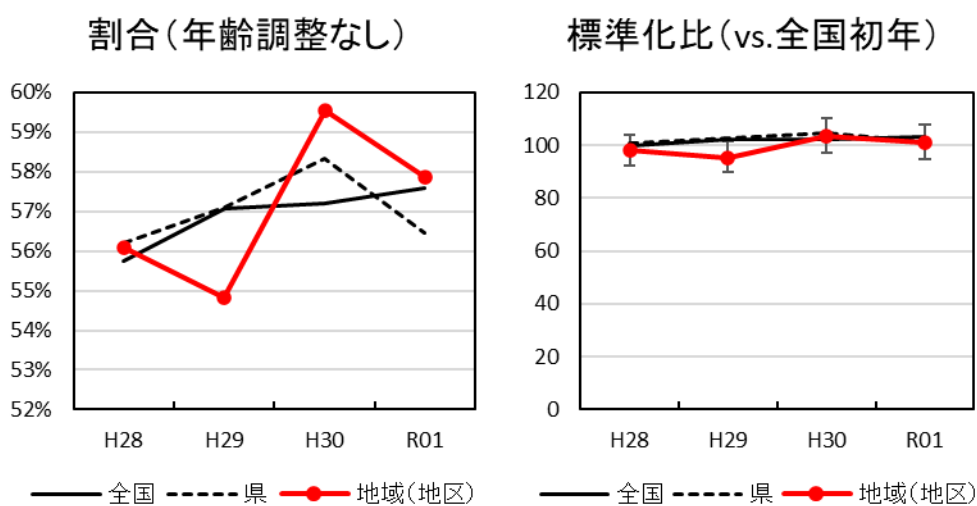


図 17-6 健診有所見者状況（HbA1c5.6 以上女性・年齢調整）の経年推移

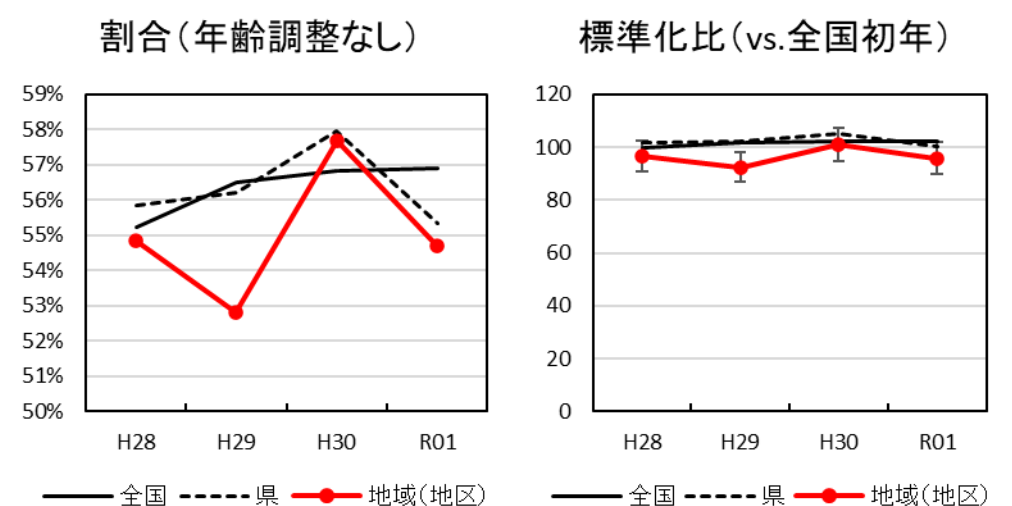


図 17-7 健診有所見者状況（血糖 100 以上男性・年齢調整）の経年推移

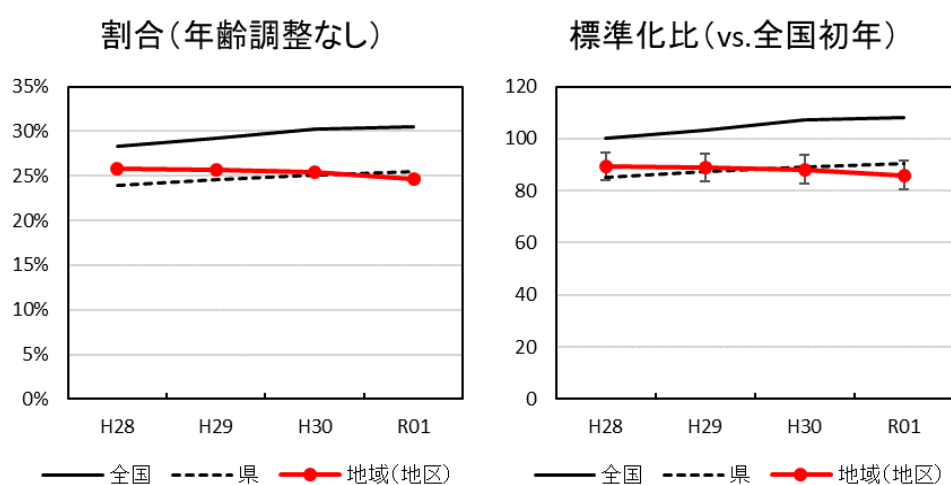


図 17-8 健診有所見者状況（血糖 100 以上女性・年齢調整）の経年推移

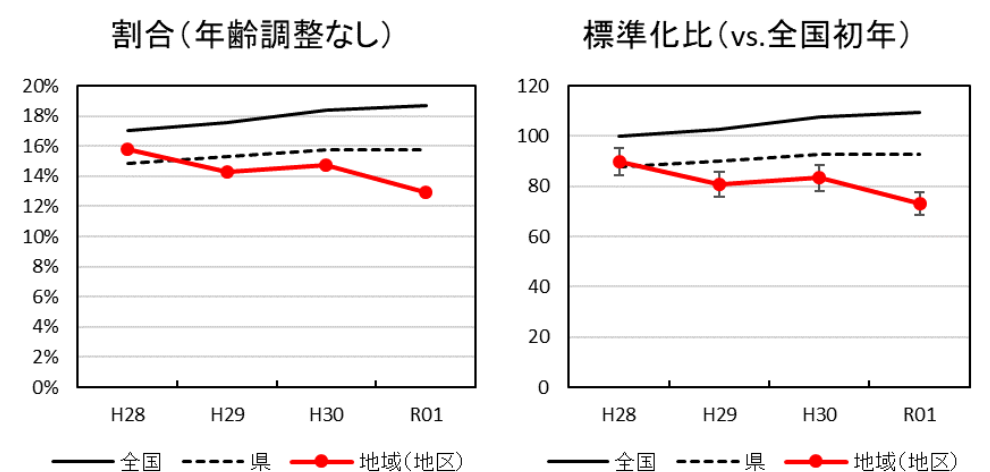


図 17-9 健診有所見者状況（収縮期血圧 130 以上男性
・年齢調整）の経年推移

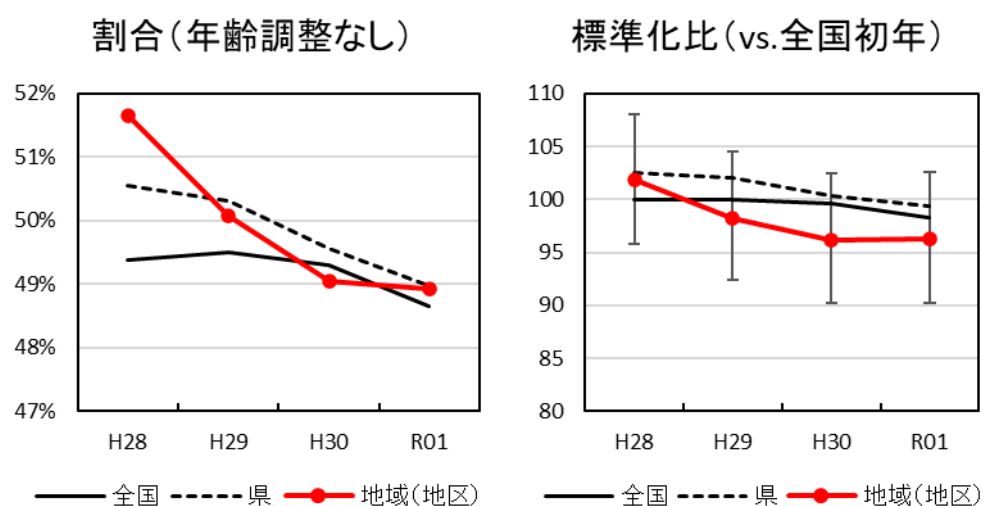


図 17-10 健診有所見者状況（収縮期血圧 130 以上女性
・年齢調整）の経年推移

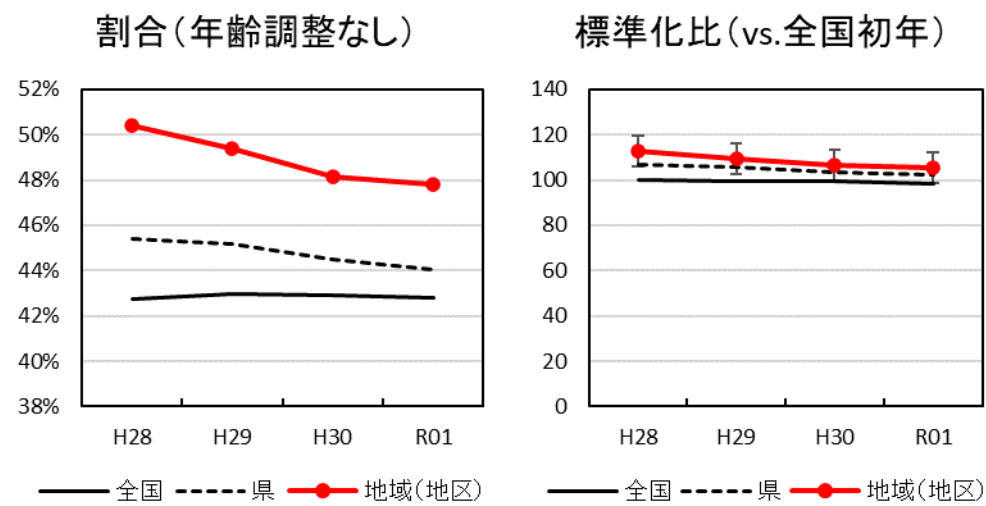


図 17-11 健診有所見者状況（拡張期血圧 85 以上男性
・年齢調整）の経年推移

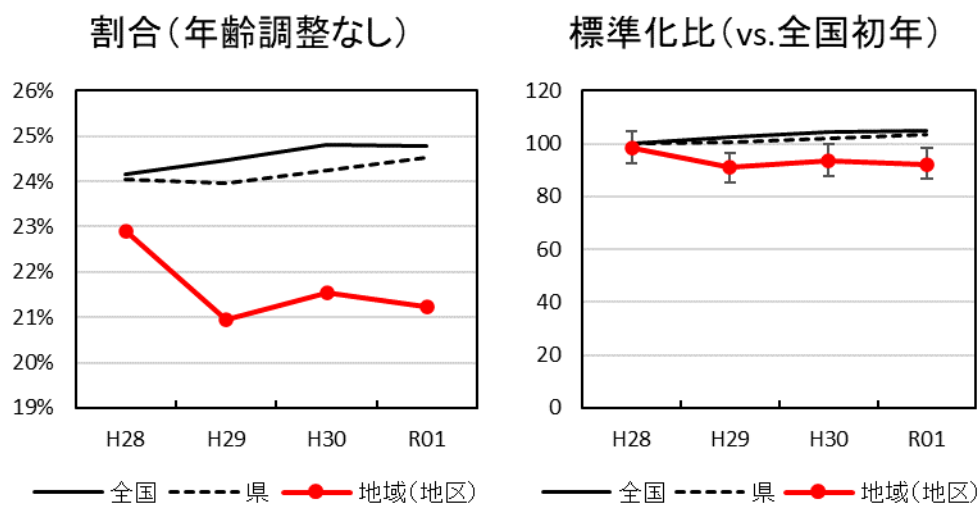


図 17-12 健診有所見者状況（拡張期血圧 85 以上女性
・年齢調整）の経年推移

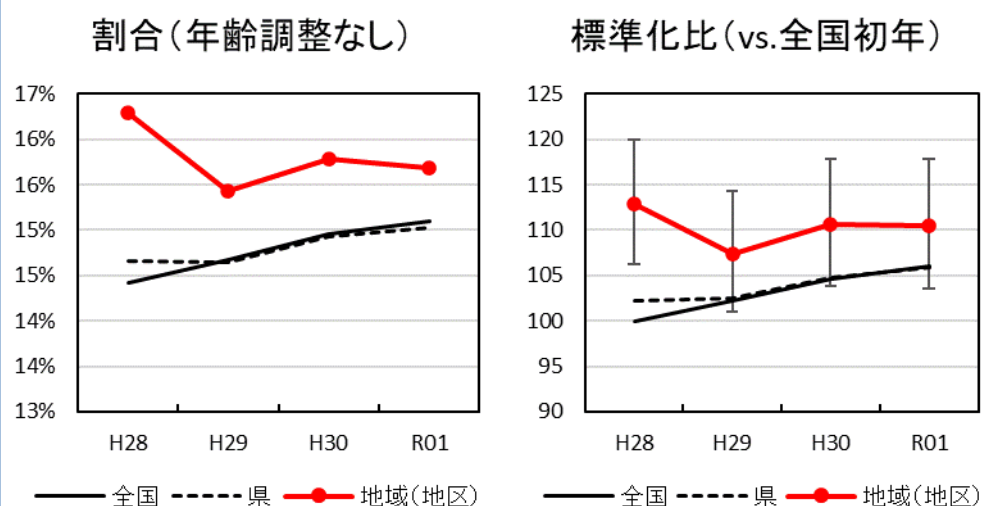


図 17-13 健診有所見者状況（LDL-C120 以上男性・年齢
調整）の経年推移

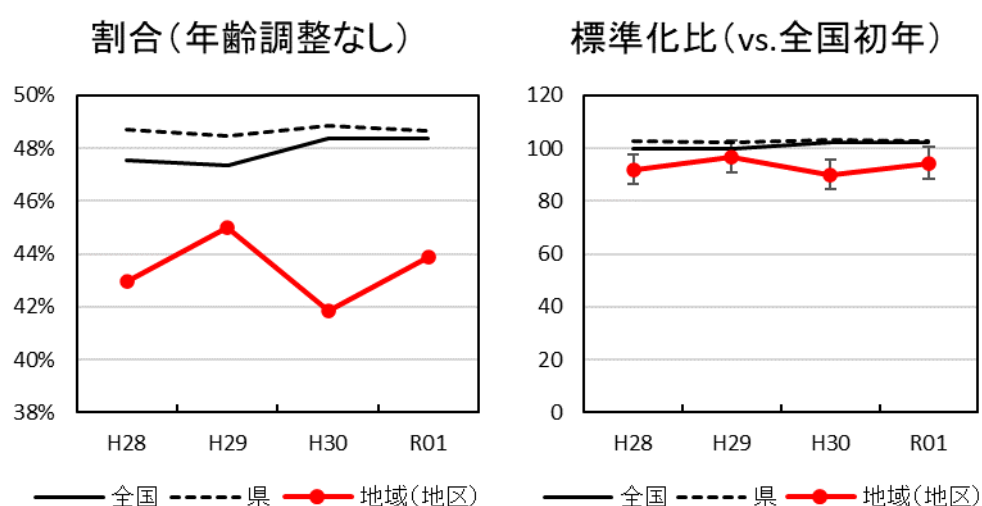


図 17-14 健診有所見者状況（LDL-C120 以上女性・年齢
調整）の経年推移

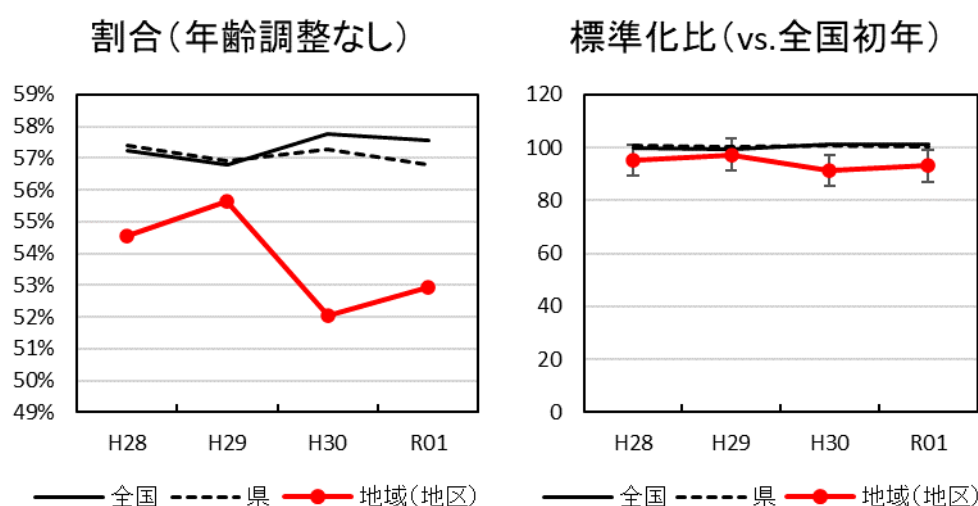


図 17-1~17-14 出典：国保データベース（KDB）の CSV ファイル（厚生労働省様式（様式 6-2~7）健診有所見状況（男女別・年代別））より計算。標準化比は全国（初年度）を基準とした間接法による。誤差線は 95%信頼区間。Ver.0.5(2017.8.31)平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究（H25-循環器（生習）—一般—O14）（研究代表：横山徹爾）

表7の健診結果有所見の重複割合において、「血糖・脂質」「血圧・脂質」の2つ、「血糖・血圧・脂質」の3つを重複している割合が愛知県や国と比べて高い傾向です。これらが重複することにより、動脈硬化のリスクとなり、脳血管疾患や虚血性心疾患へとつながるため、早期から介入する必要があります。

表7 健診結果有所見の重複割合

	瀬戸市			愛知県			国		
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
血糖・脂質	1.1%	1.3%	1.3%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%
血糖・血圧	1.9%	1.9%	1.9%	2.6%	2.6%	2.9%	2.8%	2.9%	2.9%
血圧・脂質	10.0%	9.8%	10.2%	9.6%	9.5%	9.7%	8.3%	8.8%	9.0%
血糖・血圧・脂質	5.9%	6.4%	6.7%	6.0%	6.2%	6.3%	5.5%	5.8%	6.0%

表7 出典：KDB 平成29～令和元年度地域の全体像の把握

⑤ 受診者の問診から見える特徴

受診者の中には、生活習慣病で治療中の人も含まれますが、表8のように糖尿病・高血圧・脂質異常症に関して服薬している人の割合が県より高いことがわかります。

表8 健診受診者の内服状況（質問票より）

質問票の内容	瀬戸市	愛知県	国
服薬：高血圧症	37.1%	34.4%	34.5%
服薬：糖尿病	10.1%	8.9%	8.7%
服薬：脂質異常症	31.9%	27.3%	25.5%

表8 出典：KDB 令和元年度地域の全体像の把握

2 特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）

瀬戸市の特定保健指導のうち、図18-1の動機付け支援及び図18-2積極的支援の対象者数は年々減少しています。しかしそれぞれの割合をしてみると、図18-3の動機付け支援の過去5年間の推移は、対象率は年々増加していること、利用率と終了率の差が縮まっていることがわかります。一方、図18-5の積極的支援の過去5年間の推移は、対象率が2.0%前後で推移しているものの、利用率・終了率が大きく減少しています。積極的支援はメタボリックシンドロームに大きく関与し、将来的な疾病等の影響が強くなるため、まずは利用率を高めることが必要と考えます。

※なお、積極的支援の令和元年度における終了率が0%なのは、新型コロナウイルス感染症により事業を中止したためです。

図18-1 特定保健指導（動機付け支援）の利用状況の年次推移

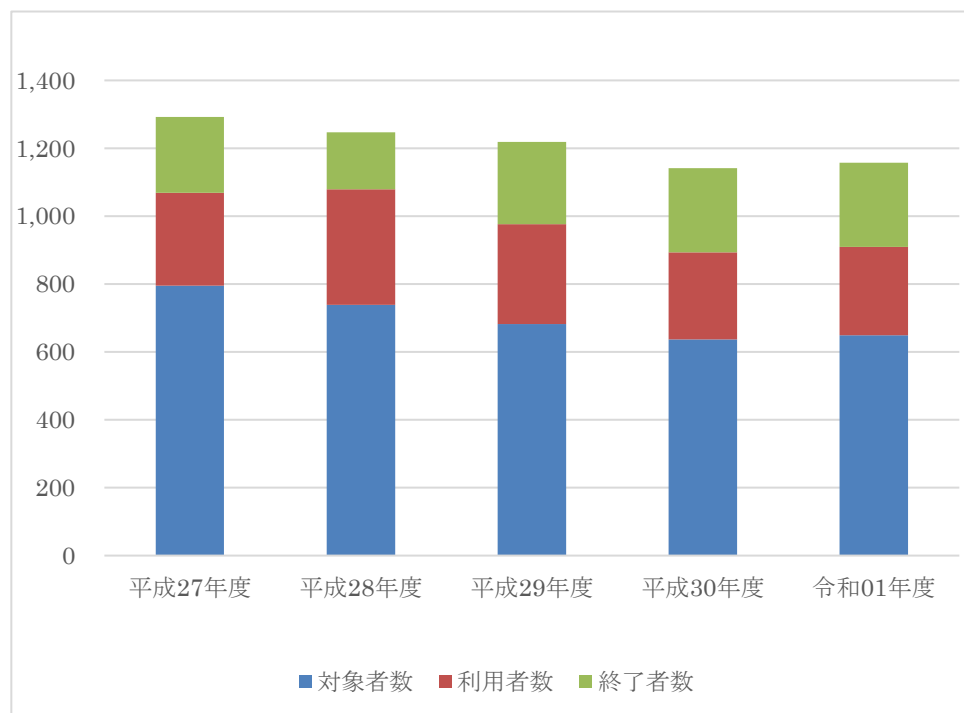


図18-2 特定保健指導（積極的支援）の利用状況の年次推移

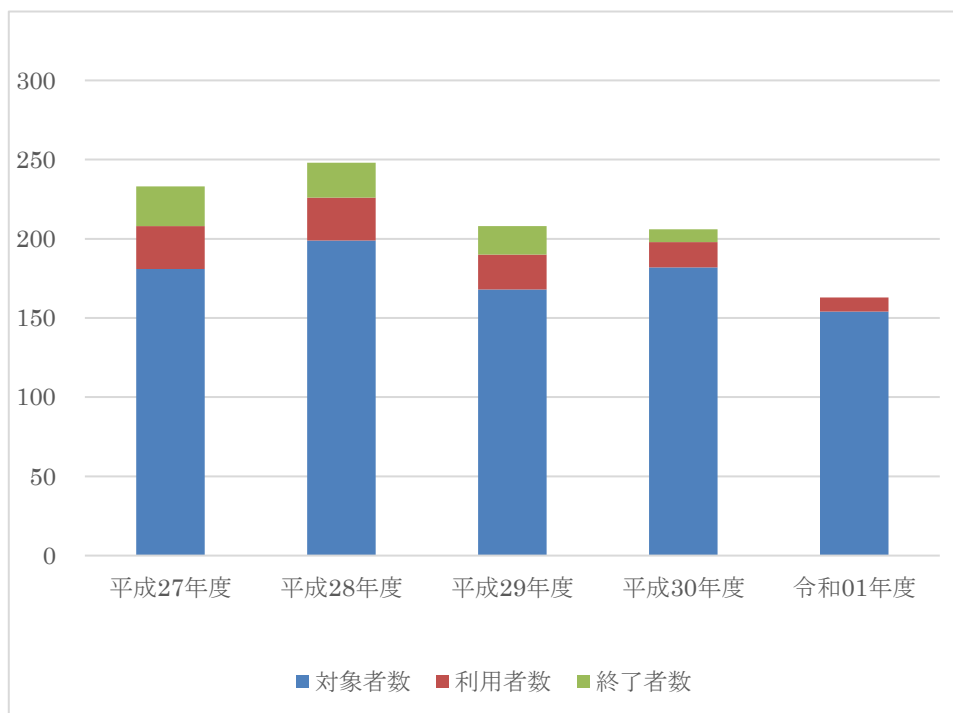


図 18-3 動機付け支援の過去5年間の推移（瀬戸市）

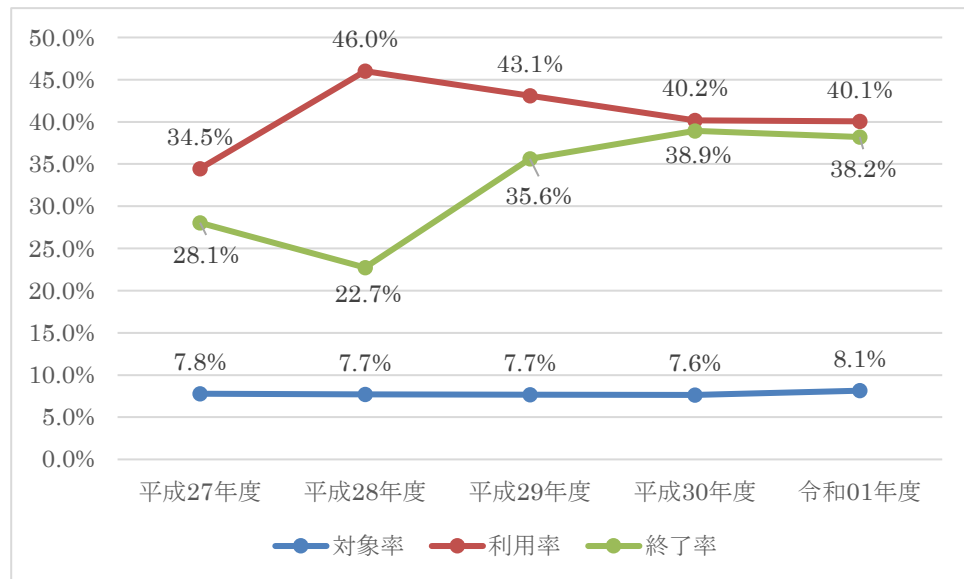


図 18-4 動機付け支援の過去5年間の推移（愛知県）

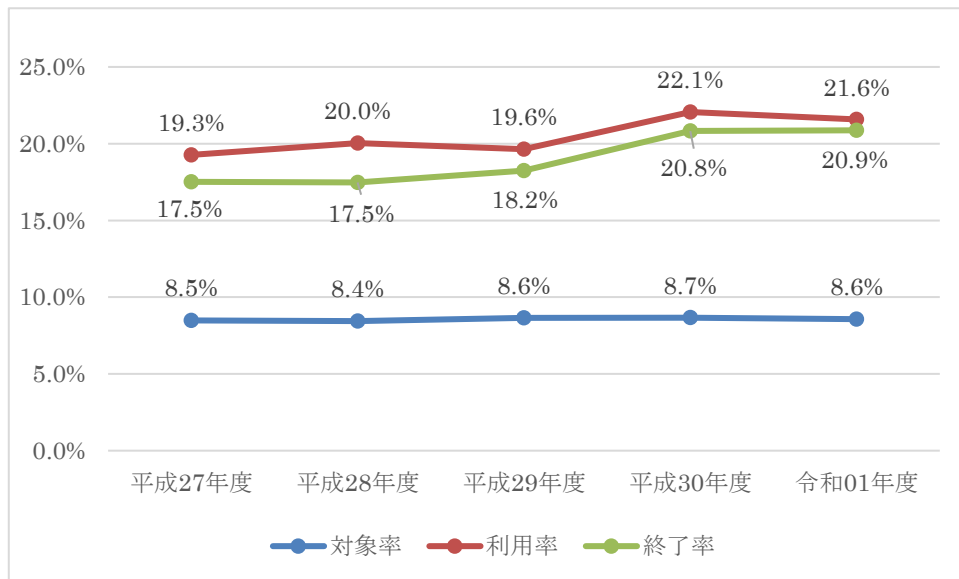


図 18-5 積極的支援の過去5年間の推移（瀬戸市）

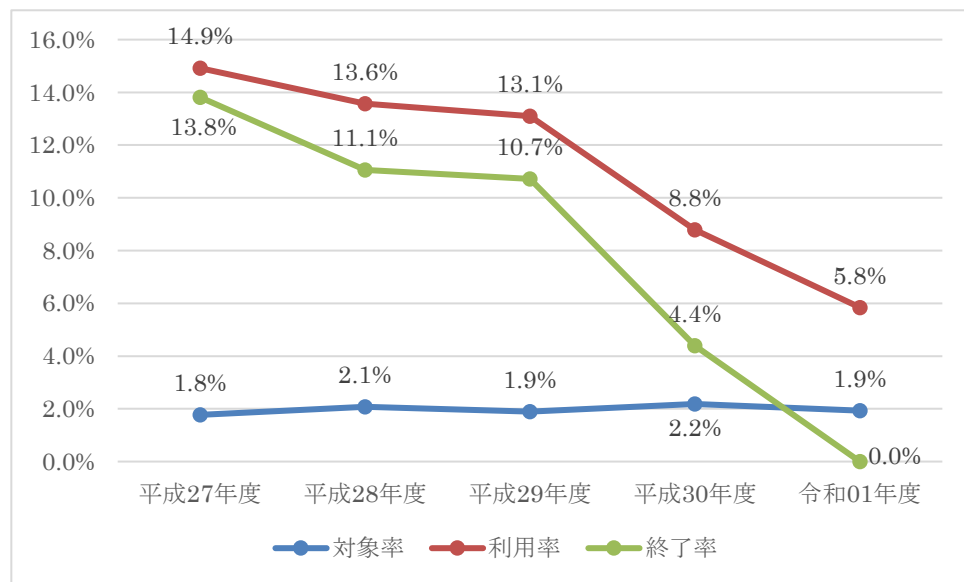


図 18-6 積極的支援の過去5年間の推移（愛知県）

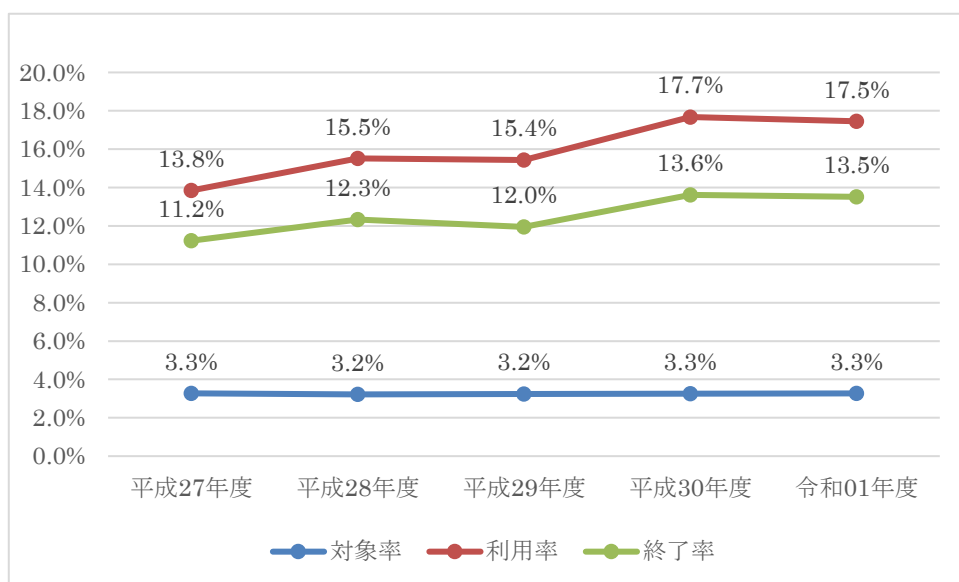


図 18-1 から 18-6 出典：AI Cube 帳票 法定報告

3 生活習慣病予防健康診査

より早期の生活習慣病の発見や、健診受診の習慣化等を目的に30歳代の被保険者に対し、健康診査を実施しています。特定健康診査に準じた「基本健康診査」を必須項目とし、選択検査として胃部エックス線検査、便潜血反応検査、胸部エックス線検査、腹部超音波検査を行っています。

図 19 は、基本健康診査の受診率の推移です。年々、対象者数は減少傾向にありますが、受診率は増加傾向です。特に令和元年度の受診率が増加した理由として、これまで勧奨ハガキの送付を節目年齢のみの実施を、全年齢に対象枠を広げたことで効果があったものと思われます。国保特定健診の前段階である30歳代の受診率を高め、40歳以降になっても定期的に健診受診につながるよう対策していきます。

健診結果の有所見状況においては、脂質異常や肝機能障害が見られます。30歳代に有所見者が存在し、生活習慣を改善すべき状態であることから、この年代への生活習慣病予防対策も必要であると考えられます。

図 19 生活習慣病予防健康診査年次推移

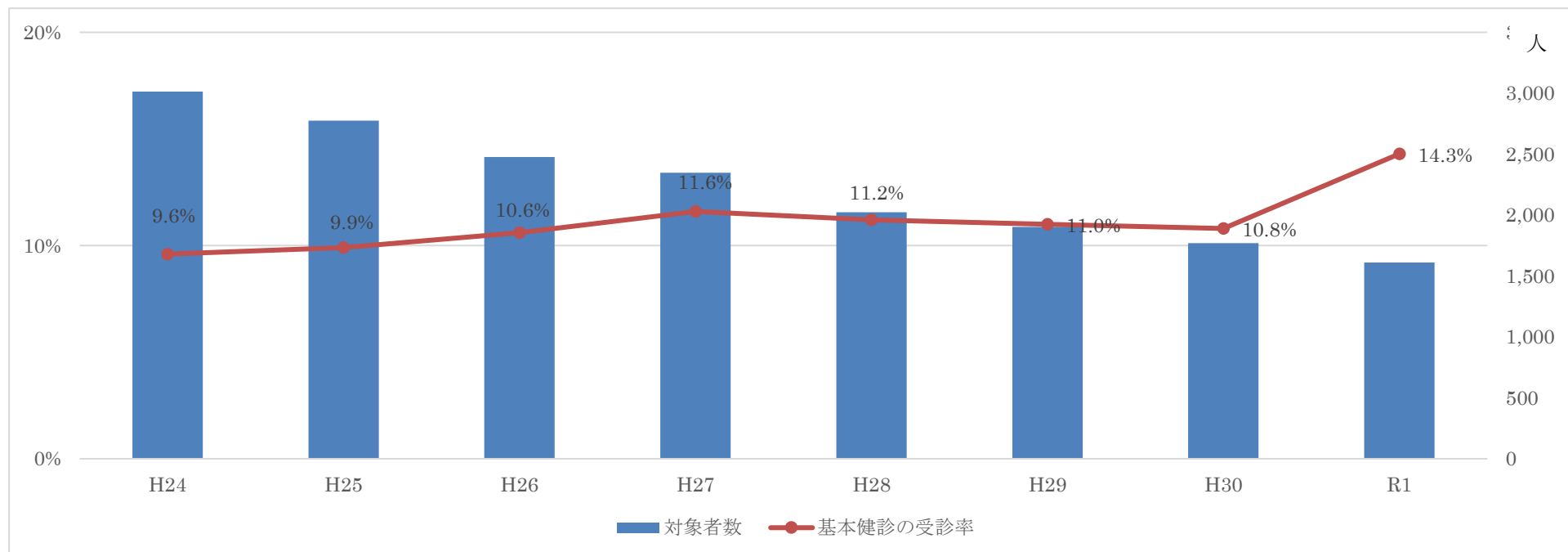


図 19 出典：国保年金課資料

表9 令和元年度 受診結果 有所見の状況

n=230人

有所見項目	男	女	計
中性脂肪	23	5	28 (12.2%)
HDLコレステロール	7	0	7 (3.0%)
LDLコレステロール	25	14	39 (17.0%)
ALT	10	1	11 (4.8%)
AST	2	0	2 (0.9%)
血糖値	3	5	8 (3.5%)
HbA1c	16	14	30 (13.0%)
収縮期血圧	4	3	7 (3.0%)
拡張期血圧	6	4	10 (4.3%)
貧血	0	6	6 (2.6%)
尿酸	22	0	22 (9.6%)

表9 出典：国保年金課資料

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

平成30年度より新規事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しています。これは糖尿病の重症度や医療機関の受診状況等に応じて、適切な情報提供、受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関の治療に結びつけ、糖尿病による重症化のリスクの高い者に対して腎不全、人工透析への移行を防止することを目的としています。

(1) 受診勧奨

特定健康診査において、血糖値が基準値以上等で未治療と思われるハイリスク者に対して重症化を防ぐため受診勧奨を行います。受診勧奨したことで医療機関へ受診したことを目標値として把握します。

アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度
勧奨による受診率	目標値	—	30%以上	30%以上
	対象者数	—	8人	56人
	受診割合	—	50.0%	55.4%
	達成状況	—	166.7%	184.7%

(2) 保健指導

糖尿病治療中で、かかりつけ医が保健指導の実施が望ましいと判断し、対象者本人の同意が得られた者に対し、一定期間保健指導を実施します。被保険者の透析新規移行者の減少を目標にしています。

アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度
透析新規移行者の減少	目標値	—	前年度より減少	前年度より減少
	実績値	12人	20人	20人
	達成状況	—	増加	横ばい

令和元年度、保健指導（個別）を実施した方の結果は表10のとおりです。6名の方に実施し、維持が2名、改善が4名でした。

表10 令和元年度保健指導（個別）実施者の結果

対象	性別	年齢	腎症病期	検査値	紹介時	直近	評価	総合評価
A	男	73	2期	随時血糖	171	—	—	維持
				HbA1c	6.7	6.6	維持	
				eGFR	85	—	—	
B	女	69	3期	随時血糖	183	301	悪化	維持
				HbA1c	10.9	9.5	改善	
				eGFR	60.0	56.6	維持	
C	女	72	1期	随時血糖	130	120	改善	改善
				HbA1c	6.4	6.4	維持	
				eGFR	63.3	—	—	
D	女	69	2期	随時血糖	155	127	改善	改善
				HbA1c	8.1	7.7	改善	
				eGFR	69	64	悪化	
E	男	70	3期	随時血糖	170	—	—	改善
				HbA1c	9.0	8.2	改善	
				eGFR	36	43.4	改善	
F	男	69	2期	随時血糖	130	144	悪化	改善
				HbA1c	7.3	6.3	改善	
				eGFR	64.1	75.5	改善	

5 後期高齢者医療制度との連続性

(1) 後期高齢者医療制度の被保険者数

75歳以上になると(65歳から74歳のうち一定の障害のある人も含む)、後期高齢者医療制度の被保険者となります。瀬戸市においては、図20のとおり被保険者数は年々増加し、人口に占める割合多くなっています。

図20 後期高齢者医療制度の被保険者数の経年変化

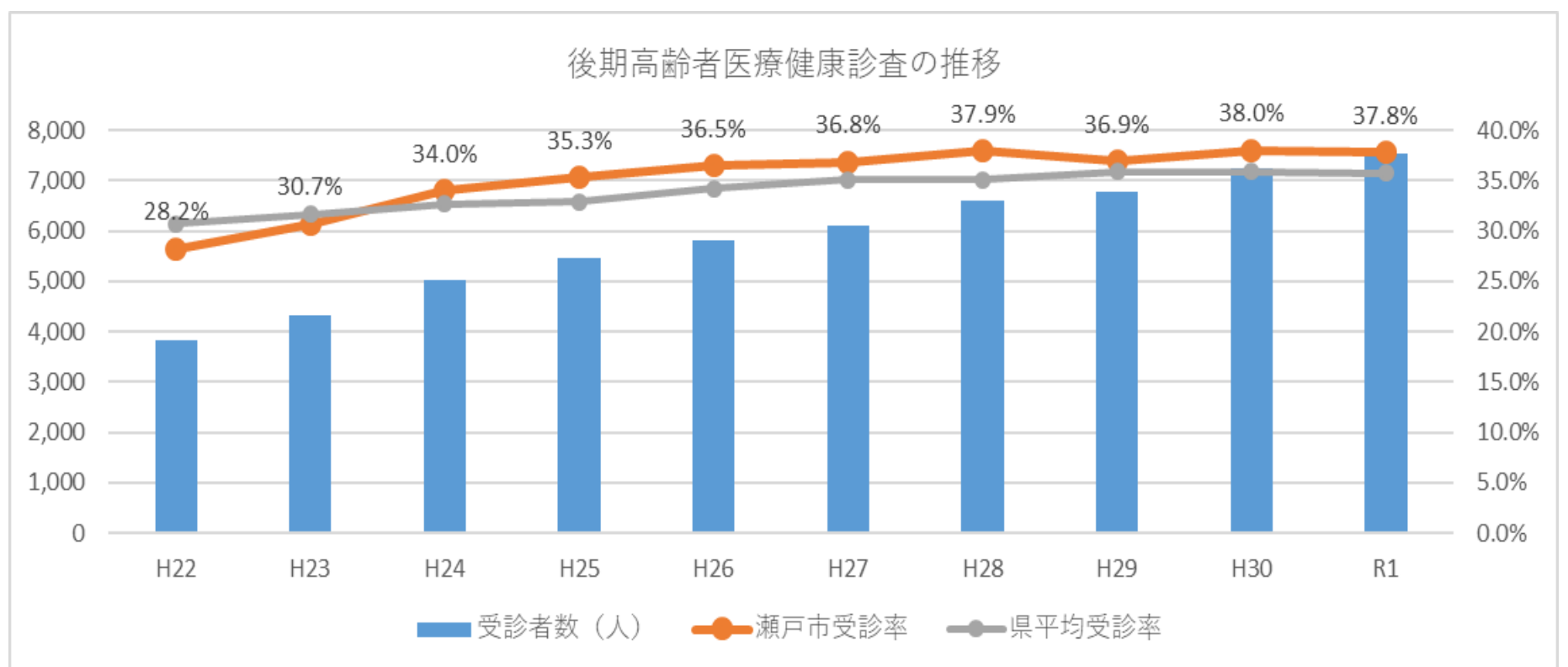


図20 出典：KDB 厚生労働省様式

(2) 後期高齢者の健康診査の受診傾向

健康診査は、国保特定健康診査と同じ体制で実施しており、図21のとおり近年の受診率はほぼ横ばいの状況です。

図21 後期高齢者医療健康診査の年次推移



出典：国保年金課資料

(3) 医療費の傾向

国保の医療費傾向と同様に、高齢者ほど様々な疾患に罹患しやすく、医療費は高額になると言われています。年齢の影響を補正したうえで医療費の分析を実施するため、年齢調整した医療費（標準化医療費）において疾病状況を把握したものが図 22-1、22-2 です。国保との違いは、外来の医療費が男女ともに国と比べて高いことがわかります。

図 22-1 令和元年度疾病別医療費分析（生活習慣病）男性（65 歳以上）

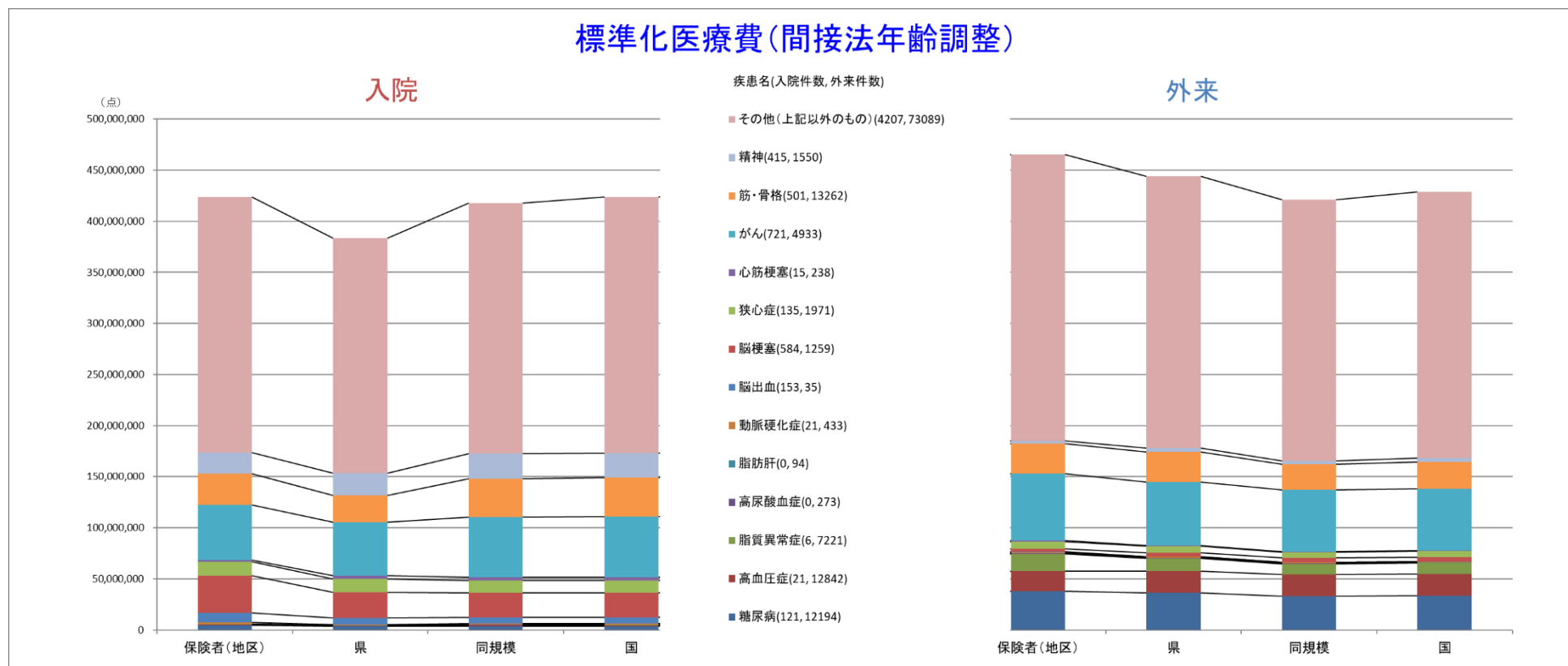


図 22-2 令和元年度疾病別医療費分析（生活習慣病）女性（65 歳以上）

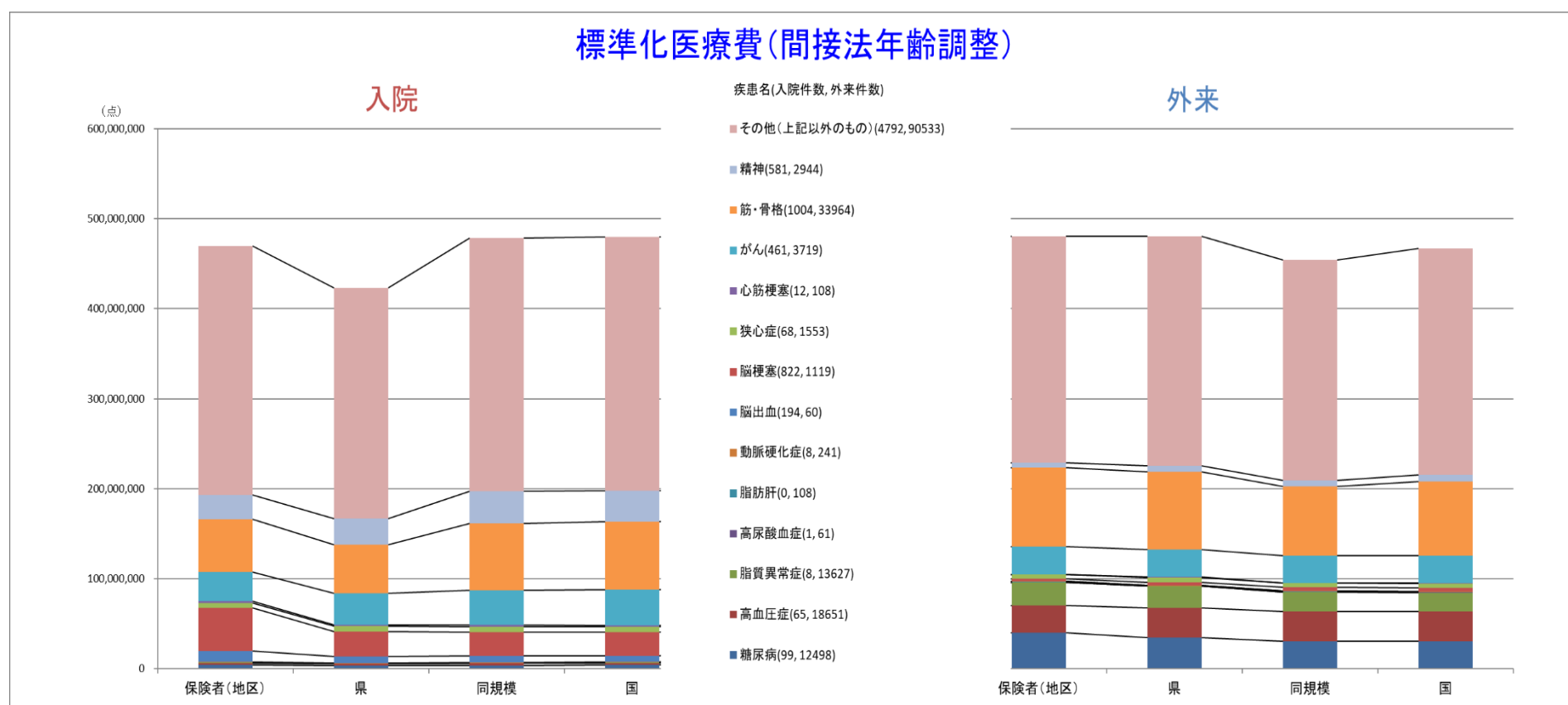


図 22-1 から 22-2 出典：国保データベース（KDB）の CSV ファイル（疾病別医療費分析（生活習慣病））より計算。
Ver. 1.1 (2016.9.21) 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究（H25—循環器等（生習）—一般-O14）（研究代表：横山徹爾）

また、愛知県後期高齢者医療の事業概況（令和2年度版）における市町村別1人当たり医療費の経年変化は表11のとおりです。

瀬戸市の後期高齢者医療制度における1人当たり医療費は愛知県内で名古屋市に次ぐ医療費の高さです。また市町村別1人当たり医療費が100万円を超えているのは、令和元年度において名古屋市に次ぐ金額となっています。

表11 愛知県後期高齢者医療の事業概況（令和2年度版）市町村別1人当たり医療費

市町村名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
名古屋市	1,039,085 ^円	1,014,117 ^円	1,020,971 ^円	1,022,033 ^円	1,031,582 ^円
豊橋市	949,689	937,948	949,697	944,961	956,862
岡崎市	890,106	878,901	890,213	880,098	874,870
一宮市	978,341	972,015	974,373	969,145	982,700
瀬戸市	1,038,875	991,371	1,005,312	1,001,954	1,003,384
半田市	865,412	859,174	856,287	849,886	868,711
春日井市	944,192	918,415	916,309	932,735	932,299
豊川市	901,073	892,163	884,640	882,517	895,822
津島市	898,371	906,422	895,557	909,797	912,445
碧南市	923,418	900,221	885,469	896,641	887,117
刈谷市	982,662	960,250	927,732	929,330	924,354
豊田市	922,476	899,593	907,209	896,766	921,487
安城市	854,260	827,176	825,662	826,157	820,316
西尾市	865,902	830,975	828,909	833,687	846,559
蒲郡市	909,009	889,695	924,586	927,439	924,281
犬山市	963,795	935,826	955,611	938,841	948,735
常滑市	843,761	834,726	839,017	858,448	872,803
江南市	890,647	880,507	903,643	935,389	910,918
小牧市	927,977	888,538	901,946	852,905	885,024
稲沢市	919,931	929,242	953,503	935,210	964,153
新城市	761,641	746,070	762,761	769,749	786,993
東海市	910,753	902,465	889,295	887,570	934,436
大府市	900,605	909,533	894,835	894,942	893,080
知多市	869,700	860,280	860,458	873,556	886,710
知立市	940,617	888,748	919,152	892,066	912,894
尾張旭市	983,305	962,754	985,204	981,868	996,125
高浜市	899,810	885,567	851,900	860,654	888,467
岩倉市	856,794	879,832	869,431	876,585	889,187
豊明市	1,001,542	984,137	973,350	978,419	977,908
日進市	1,015,746	983,937	990,702	990,143	984,226
田原市	819,440	795,647	799,027	806,259	798,719
愛西市	926,287	909,973	915,588	903,012	914,075
清須市	928,981	919,523	937,064	952,021	946,919
北名古屋市	911,681	879,525	891,883	899,774	902,702
弥富市	951,669	922,337	933,235	930,336	939,319
みよし市	932,086	918,258	958,480	941,742	959,578
あま市	958,600	969,480	975,170	958,080	947,999
長久手市	985,095	922,373	927,222	919,659	909,043
東郷町	975,994	952,572	949,631	933,402	945,357
豊山町	887,044	938,371	924,038	894,844	957,027
大口町	925,516	909,140	891,813	905,140	895,742
扶桑町	916,731	916,740	944,758	937,185	931,440
大治町	1,003,238	1,017,216	980,023	992,570	982,727
蟹江町	1,029,579	1,009,260	1,049,085	1,003,655	995,670
飛島村	759,104	795,231	824,754	761,693	894,796
阿久比町	854,924	840,037	868,453	834,898	860,241
東浦町	898,522	896,769	899,371	895,426	930,157
南知多町	960,449	927,590	931,886	930,791	945,047
美浜町	927,033	934,252	908,722	943,468	934,141
武豊町	914,924	868,922	847,818	850,970	851,561
幸田町	869,165	880,739	879,441	841,498	826,771
設楽町	721,695	715,415	715,373	726,833	745,353
東栄町	719,295	677,134	675,997	670,329	737,394
豊根村	717,322	751,714	715,466	814,891	814,517
合計	960,009	940,921	946,433	944,634	953,415

※各年度3月～2月の数値になります。

後期高齢者医療制度の被保険者数と糖尿病、高血圧症、脂質異常症それぞれの疾患の有病者割合を見る（図 22-3 から 22-5）と、被保険者数の増加により有病者割合もそれぞれ増加しています。特に高血圧症は男女ともに被保険者数の約半数が占めており、後期高齢者医療制度に加入する前段階からの対策が必要です。

図 22-3 被保険者数と糖尿病有病者割合の経年変化

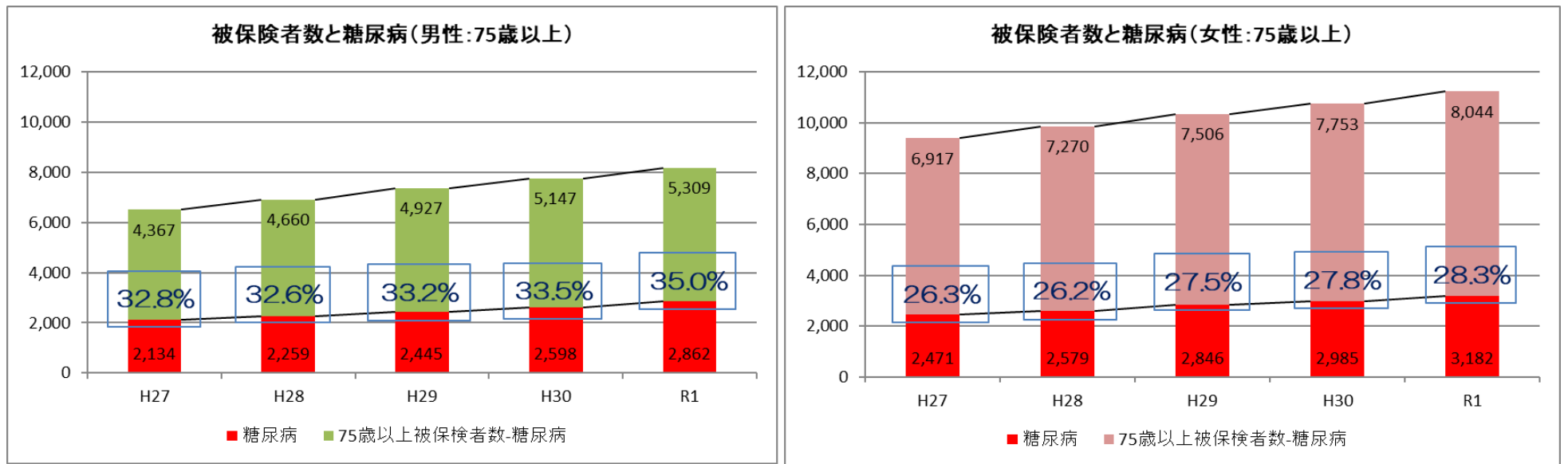


図 22-4 被保険者数と高血圧症有病者割合の経年変化

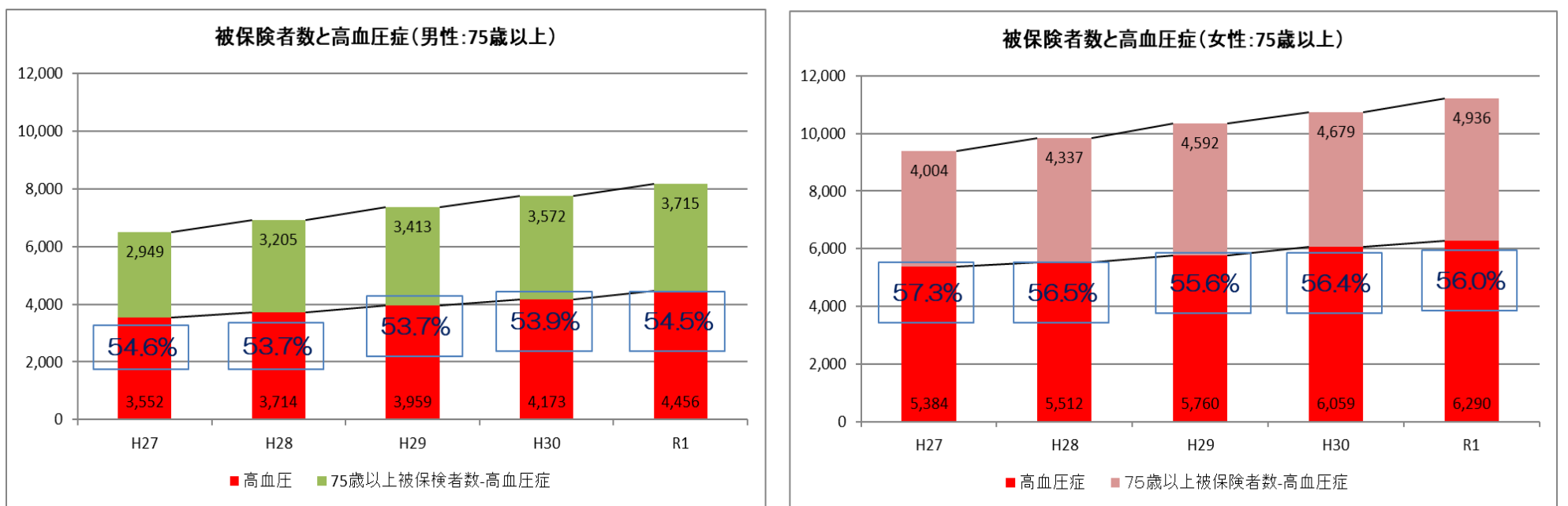


図 22-5 被保険者数と脂質異常症有病者割合の経年変化

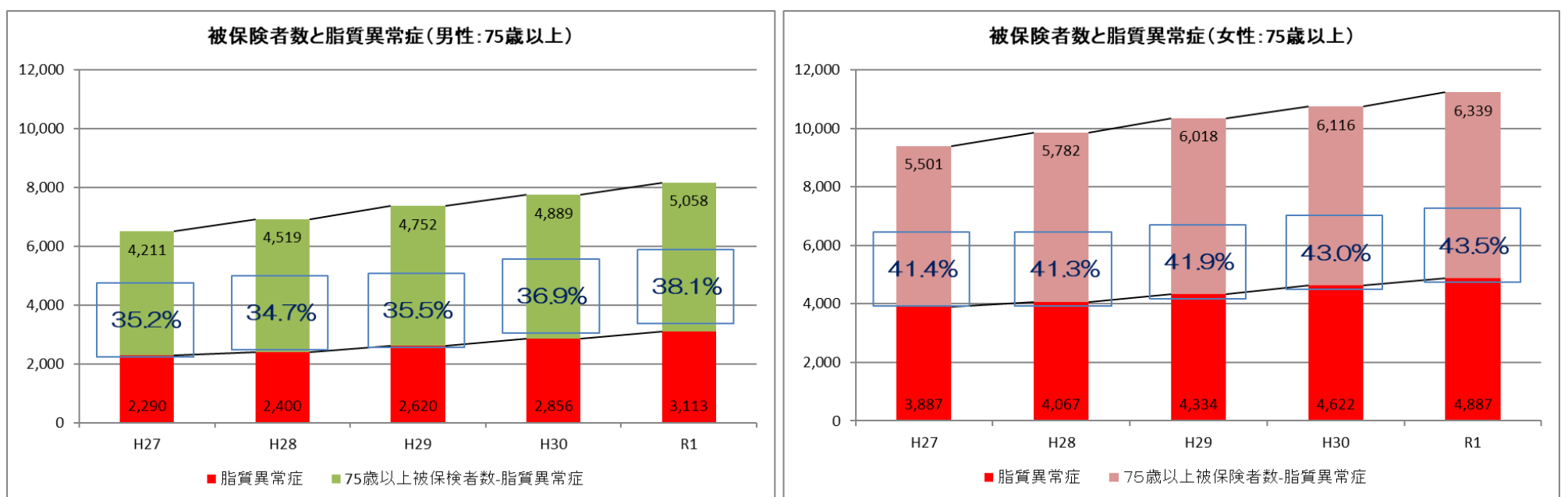


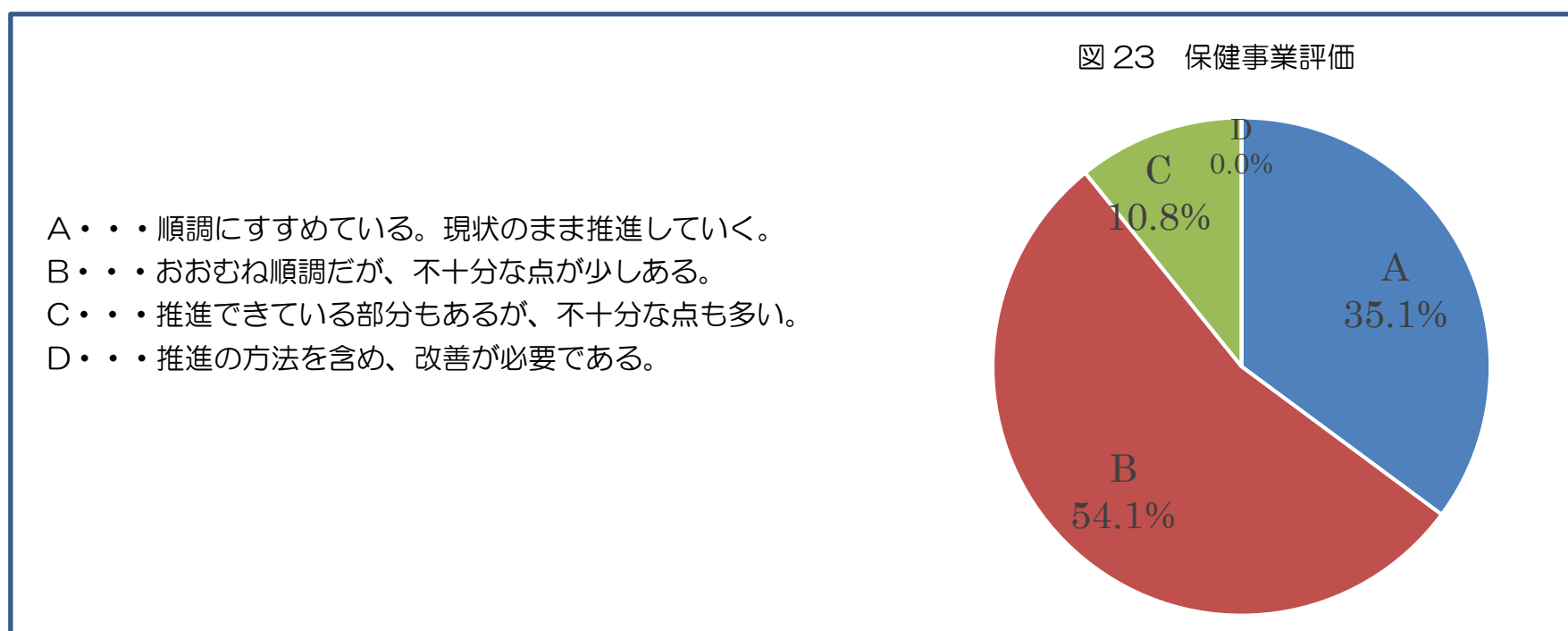
図 22-3 から 22-5 出典：KDB 厚生労働省様式

6 保健事業の実施状況

保健事業は38事業で評価が可能な37事業について、中間年での達成状況を把握しました。

37事業中、Bが54.1%であり半数を占めるため、それぞれの事業で不十分な点を改善していき、後半年もよりよい事業を実施していきたいと思います。なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度末より延期・中止した保健事業があります。コロナ禍での保健事業の展開方法を模索しながら、新しい生活様式にあった形でアプローチできるよう、今後も検討しながら進めてまいります。

各保健事業の目標や実施状況については次頁以降をご覧ください。



データヘルス計画(第2期計画) 事業評価表

No	保健事業の5つの柱		市民の あるべき姿	事業	担当課
	1	2			
1	1	2	3	広報事業	健康課・国保年金課
2	1	3	3	講演会・イベント	健康課
3	1		3	めたぼうし体操の普及活動	健康課
4	1		3	せと健康マイレージ	健康課
5	1		2	保健推進員活動	健康課
6	1		2	健康づくり食生活改善推進員活動	健康課
7	1		2	せといきいき健康グルメ	健康課
8	2		1	特定健康診査	国保年金課
9	2	3	1	瀬戸市国保生活習慣病予防健康診査(短期人間ドック)	国保年金課
10	2		1	特定健康診査受診率向上対策(勸奨事業)	国保年金課
11	2		1	生活習慣病予防健康診査(短期人間ドック)受診率向上対策	国保年金課
12	2		1	歯科事業	健康課
13	2		1	女性の健康診査	健康課
14	2		1	がん検診(1)がん検診受診率向上対策	健康課
15	2		1	がん検診(2)がん検診精度管理	健康課
16	2		1	がん検診(3)肺がん検診	健康課
17	2		1	がん検診(4)胃がん検診	健康課
18	2		1	がん検診(5)大腸がん検診	健康課
19	2		1	がん検診(6)子宮頸がん検診	健康課
20	2		1	がん検診(7)乳がん検診	健康課
21	2		1	がん検診(8)前立腺がん検診	健康課
22	3		2	健康教育(母子)	健康課
23	3		1	健康相談	健康課
24	3		2	健康教育(成人1:年齢別習慣別運動教室)	健康課
25	3		2	健康教育(成人2:食事・栄養関連教室)	健康課
26	3		2	健康教育(成人3:外部依頼による健康教室)	健康課
27	3		1	学童期生活習慣病対策健診事業	健康課
28	3		1	訪問指導	健康課
29	4		2	減塩プロジェクト 減塩のための栄養指導教室	健康課
30	4		2	特定保健指導(動機付け支援)	国保年金課
31	4		2	特定保健指導(積極的支援)	国保年金課・健康課
32	4		2	重症化予防事業(早期介入保健指導)	国保年金課
33	4		2	糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨事業)	国保年金課・健康課
34	4		2	糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導事業)	国保年金課・健康課
35	5		3	ジェネリック医薬品知識普及、差額通知	国保年金課
36	5		3	医療費通知	国保年金課
37	5		3	重複多受診者保健指導	国保年金課
38	5		3	健康保険制度・適正受診の周知	国保年金課

事業評価表

No.1

事業名	広報事業	担当課	健康課・国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
	2 健(検)診の強化								
目的	健康意識の向上								
対象者	市民								
実施計画	①がん、高血圧、糖尿病等に関する広報記事(健診案内、健康コラム、健診結果からみえる傾向等)を掲載 ②国保年金課窓口等にて健診等の周知案内配布 ③かかりつけ薬局の推奨やお薬手帳の活用について掲載								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①掲載回数 (がんや生活習慣病、健診に関するコラムの掲載数)	目標値	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上
		実績値	3回	7回	7回				
		達成状況	100%	100%	100%				
	①掲載内容(健康づくりや生活習慣病予防に関連した内容)	内容	禁煙週間・がん検診・子どものおやつ・メタボリックシンドローム	禁煙週間・がん検診・子宮頸がん、乳がん検診・生活習慣病予防・飲酒・ロコモ予防・野菜の摂取	禁煙週間・がん検診・子宮頸がん、乳がん検診・血糖値と血圧・飲酒・正月太り解消・幼児期学童期の間食				
	②案内配布枚数	目標値	500枚以上	500枚以上	500枚以上	500枚以上	500枚以上	500枚以上	500枚以上
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	③実施状況	目標値	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している
		実績値	ホームページにて実施	ホームページにて実施	ホームページにて実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(1)「生活習慣病予防のために健康的な生活習慣に改めたい」と回答する市民の増加 H29年度中間評価 52.6%→現状値より増加(H34年度最終評価)	目標値	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	52.60%	—	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—	—	—
	(2)「過去1年間に健康診断(がん検診を含む)を受けた」と回答する市民の増加 H29年度中間評価 77.2%→現状値より増加(H34年度最終評価)	目標値	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	77.20%	—	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—	—	—
	(3)メタボリックシンドローム認知度の増加 H29年度中間評価50.2%→H34年度最終評価100%	目標値	—	—	—	—	—	100%	—
		実績値	50.20%	—	—	—	—	—	—
達成状況		—	—	—	—	—	—	—	
(4)ロコモティブシンドローム認知度の増加 H29年度中間評価70.8%→H34年度最終評価80%	目標値	—	—	—	—	—	80%	—	
	実績値	70.8%	—	—	—	—	—	—	
	達成状況	—	—	—	—	—	—	—	
(5)COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の増加 H29年度中間評価52.2%→H34年度最終評価80%	目標値	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	52.2%	—	—	—	—	—	—	
	達成状況	—	—	—	—	—	—	—	
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
H30年度第二期計画から、広報掲載コラム数を増やし、健康に関する知識の普及に努めることができた。ロコモティブシンドロームとCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度に関しては、まだまだ認知度が低い。				A					
課題・今後の方向性	今後も広報等で健康に関する知識の普及に努めていく。ロコモティブシンドロームとCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度に関しては目標値に及ばないため、事業等でとりあげ認知度向上を目指していく。								

事業評価表

No.2

事業名	講演会・イベント	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化 3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	健康意識の向上								
対象者	市民								
実施計画	①医師講話(健康関連) ②医師講話(こころの健康) ③薬剤師講話 ④健康福祉フェア(健康まつり)								
実施状況 評価等	アウトプット	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	①年度に1回開催	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 108人 内容 CKDってなに? 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 126人 内容 糖尿病・糖尿病性腎症ってなに? 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 86人 内容 子宮頸がんと女性特有の病気 達成状況 達成	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	
	②年度に1回開催	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 76人 内容 ストレスとの上手なつきあい方 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 82人 内容 こころの病とその予防 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 67人 内容 こころの病とその予防 達成状況 達成	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	
	③年度に1回開催	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 41人 内容 お薬との上手なつきあい方 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 40人 内容 薬の常識あれこれ 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 50人 内容 高血圧の薬のアレコレ? 達成状況 達成	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	年度に1回開催	
	④年度に1回開催 ※H30年度までは健康福祉フェア内で開催していたが、R1年度から健康まつり単体での実施となった。	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 1,122人 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 1,368人 達成状況 達成	年度に1回開催 実績値 実施 参加人数 548人※ 達成状況 達成	新型コロナウイルス感染症のためR2年度以降の開催は見合わせる				
	アウトカム	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	(1)「がん検診を受診する市民の増加」H29年度中間評価 胃25.3%、大腸40.0%、子宮18.6%、乳16.5%、肺50.8%、前立腺16.2% ↓ 平成34年度最終評価 胃40%、大腸50%、子宮50%、乳50%、肺52%、前立腺50%以上	目標値	※受診率は各がん検診を参照						
	(2)「ストレスをおおいに感じる市民の減少」 H29年度中間評価21.0%→H34年度最終評価20%以下	目標値	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下
	①満足度<参加者アンケート> 全体の満足度 満足+まあ満足	目標値	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上
	②満足度<参加者アンケート> 全体の満足度 満足+まあ満足	目標値	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上
	③満足度<参加者アンケート> 全体の満足度 満足+まあ満足	目標値	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上	89%以上
	④満足度<参加者アンケート>	目標値	80%以上	80%以上	80%以上	新型コロナウイルス感染症のためR2年度以降の開催は見合わせる			
	評価・結果	実績値	80%	74.4%	70.6%				
		達成状況	100%	93%	88.3%	中間達成度			
			講話の参加率が目標値に対して大幅に達していないため、広報等を用いて市民に講話の存在を広く知ってもらう必要があると考える。講話の満足度に関しては、高い達成状況が維持できているため、今後も満足度の高い講話を継続して実施していきたい。			A			
	課題・今後の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施方法を工夫しながらも、市民の健康意識を向上させることができるよう、継続して各事業を実施していく。その時々々の情勢に合わせた市民の興味が高い内容の講話を実施し、参加者数を増やしていく。							

事業評価表

No.3

事業名	めたぼうし体操の普及活動	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
目的	子どもから大人まで気軽に楽しくからだを動かせる体操を啓発し、健康づくりに役立てる。								
対象者	市民								
実施計画	保健推進員活動、健康まつり、保育園、学校等で普及								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	めたぼうし体操実施事業	目標値	4つ以上	4つ以上	4つ以上	4つ以上	4つ以上	4つ以上	4つ以上
		実績値	5つ	5つ	5つ				
		実施事業	健康福祉フェア、健康教育、特定保健指導、保健推進員・健康づくり食生活改善推進員事業	健康福祉フェア、健康教育(体年齢若返り教室、筋力アップ教室)、保健推進員・健康づくり食生活改善推進員事業	健康まつり、健康教育(ロコモ予防教室、からだスッキリスマイル教室)、保健推進員・健康づくり食生活改善推進員事業、外部依頼健康教育				
		達成状況	100%	100%	100%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	運動習慣の向上 第2次いきいき瀬戸21計画 (1)「仕事以外で日ごろ意識的に運動している市民の増加」	目標値	—	—	—	—	—	50%以上	
		実績値	47.6%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	評価・結果				中間達成度			最終達成度	
毎年健康課の各事業でめたぼうし体操を行い、参加者の方々に体操を楽しんでいただいている。 また、市民の方から地域の活動で実施したいという声もきかれ、映像媒体の貸し出しも行っており、市の事業だけでなく、地域住民の自主的な活動内でも普及ができています。				A					
課題・今後の方向性	今後も健康づくりに関する事業で体操を取り入れ、めたぼうし体操の普及と気軽にできる健康づくりの啓発に努めていく。								

事業評価表

No.4

事業名	せと健康マイレージ	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあ るべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの 柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
目的	市民自らが主体的に楽しみながら気軽に健康づくりに取り組むことができるよう応援する。								
対象者	①せと健康マイレージ:3歳以上で市内在住、在勤、在学の者 ②せとKIDSけんこうマイレージ:3歳以上小学6年生までで市内在住、在園、在学の者								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに取り組むことでポイントのため、一定以上のポイント獲得者には愛知県の発行する「愛知健康づくり応援カード(まいか)」を交付 ・①に参加したまいか交付者を応募者とし年度末に記念品の抽選を実施。 								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①参加人数 (平成29年度より事業開始)	目標値	—	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数
		実績値	137人	252人	292人				
		達成状況	—	達成	達成				
	②参加人数 (令和元年度より事業開始)	目標値	—	—	—	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数	前年度実績を上回る参加人数
		実績値	—	—	116人				
		達成状況	—	—	—				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(1)「生活習慣病予防のために健康的な生活習慣に改めたい」と回答する市民の増加 H29年度中間評価 52.6%→現状値より増加 (H34年度最終評価)	目標値	—	—	—	—	—		
		実績値	52.6%	—	—	—	—		
達成状況		—	—	—	—	—			
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
事業開始初年度である平成29年度から徐々に事業の認知が進み、参加者数は増加している。				A					
課題・今後の方向性	市民それぞれが年齢等や生活に合わせて気軽に参加できるように、令和2年度からはアプリでも事業展開中。インセンティブを活用して関心や意欲を高め、参加者数を増加させることが課題。								

事業評価表

No.5

事業名	保健推進員活動	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
目的	健康意識の向上								
対象者	市民								
実施計画	保健推進員活動 スローガンを掲げ、20地区にて活動展開								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	参加人数	目標値	延5,700人	延5,700人	延5,700人	延5,700人	延5,700人	延5,700人	
		実績値	延4,443人	延6,694人	延5,831人				
		達成状況	77.9%	117.4%	102.3%				
	実施内容 (地区活動の実施回数の計)	目標値	100回	100回	100回	100回	100回	100回	100回
		実績値	108回	106回	115回				
		達成状況	108%	106%	115%				
	骨密度測定の全地区実施	目標値	—	—	—	—	全地区実施	全地区実施	全地区実施
		実施地区数	—	—	—	—			
		実施者数	—	—	—	—			
	ウォーキングと体操の全地区実施	目標値	—	—	—	—	全地区実施	全地区実施	全地区実施
		実施地区数	—	—	—	—			
		実施者数	—	—	—	—			
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(6)「1週間に2回以上、1回30分の運動習慣がある市民の増加」 H29年度中間評価40.2%→H34最終評価45%以上	目標値	—	—	—	—	—	45%以上	
		実績値	40.2%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	(4)ロコモティブシンドローム認知度の増加 H29年度中間評価70.8%→H34年度最終評価80%	目標値	—	—	—	—	—	80%	
		実績値	70.8%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
保健推進員活動は保健推進員が企画・運営する事業に加え地域の自治会等で開催される運動会やまつりに参加することで延参加者数は平均5,500人以上であり、目標はほぼ達成していると考えられる。保健推進員活動が開始され20年以上経過し、地域に保健推進員の名前や活動が浸透してきたものと考えられる。				A					
課題・今後の方向性	地域力を十分に発揮し、地域の健康課題を自ら解決していくためには、保健推進員の資質向上とともに自治会等の地区組織との更なる連携強化が必要である。								

事業評価表

No.6

事業名	健康づくり食生活改善推進員活動	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
目的	健康意識の向上								
対象者	市民								
実施計画	健康づくり食生活改善推進員活動 スローガンを掲げ、健康教室(年間7回実施、健康まつり)にて活動展開								
実施状況 評価等	アウトプット	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	参加人数	目標値	延5,100人	延5,100人	延2,550人	延2,550人	延2,550人	延2,550人	
		実績値	延5,013人	延4,701人	延2,598人				
		達成状況	98.3%	92.2%	101.9%				
	調理実習 (メタボ予防、減塩、糖尿病予防、血液サラサラ等、年間7回の実施)	目標値	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回
		実績値	7回	7回	7回				
		達成状況	100%	100%	100%				
	健康づくり食生活改善推進員が実施する調理実習の参加率(当該年度/定員)	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	80.1%	83.3%	94.5%				
		達成状況	80.1%	83.3%	94.5%				
	アウトカム	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	「自分にとって適切な食事内容・量を知っている市民の増加」 H29年度中間評価60.8%→H34年度最終評価62%以上	目標値		62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	
		実績値	60.8%	56.4%	55.8%				
		達成状況		91.0%	90.0%				
	参加者のアンケート結果による満足度、意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績値		100%	100%	100%					
達成状況		100%	100%	100%					
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
食生活改善推進員が協力する事業(調理実習)の参加率は年々上がっており、アンケートによる評価も満足度が高いことが伺えた。しかし、「自分にとって適切な食事内容・量を知っている市民の増加」については意識の高い調理実習参加者においても目標値には届いていないことがわかった。				A					
課題・今後の方向性	「自分にとって適切な食事内容・量を知っている市民の増加」を達成し、疾病や重症化を予防するためにも「栄養バランス皿や健康茶わん、栄養バランスシート」の配布、さまざまな健康教育の機会に市民へさらに周知していく必要がある。								

事業評価表

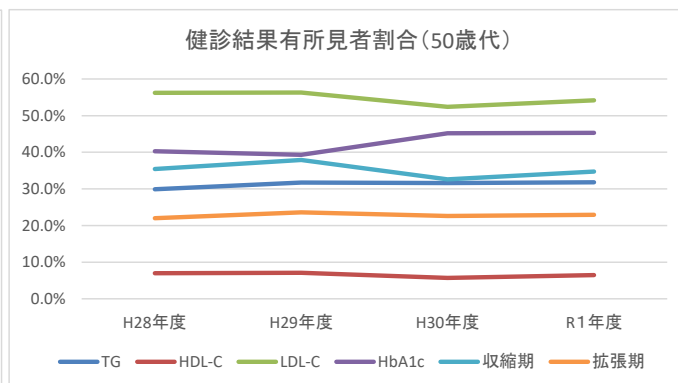
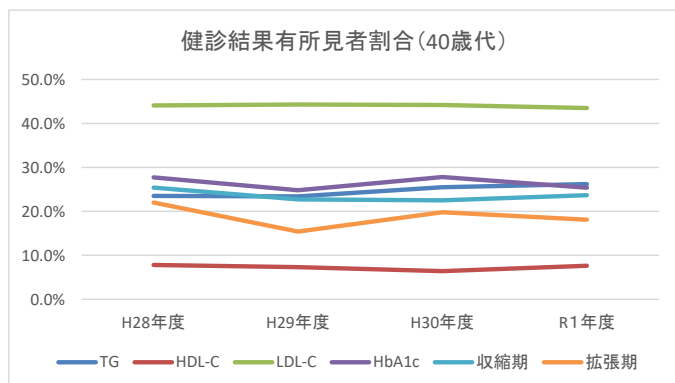
No.7

事業名	せといきいき健康グルメ	担当課	健康課						
市民(被保険者)の あるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの 柱	1 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化								
目的	適切な食事量やバランスを知る機会を増やすため、健康メニューを提供する飲食店を認定し、外食においても健康的な食事が出来る環境づくりを行う。								
対象者	市民								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康メニューを提供する市内飲食店を募集する。 ・認定基準を満たしたメニューを提供するお店を「せといきいき健康グルメ認定メニュー提供店」とし市民に周知するとともに、多くの方に利用してもらえるような働きかけを行う。 								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	店舗数	目標値							
		実績値		4	5				
		達成状況							
	認定メニュー数	目標値							
		実績値		4	5				
		達成状況							
	利用者数	目標値							
		実績値		586	687				
		達成状況							
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	「自分にとって適切な食事内容・量を知っている市民の増加」 H29年度中間評価60.8%→H34年度最終評価62%以上	目標値							
		実績値							
		達成状況							
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
店舗数、認定メニュー数、利用者数ともに前年を上回ることができおり、外食における食生活改善を意識する機会が増加していると思われる。				B					
課題・今後の方向性	瀬戸市内に飲食店が少ないこともあり、認定メニュー提供店舗数が頭打ちになることが予想される。多くの人に長く利用してもらうためには同じ提供店の中でメニューの見直しや追加も視野に入れる必要がある。								

事業評価表

No.8

事業名	特定健康診査	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	生活習慣病早期発見、健康意識の向上								
対象者	40歳以上の被保険者								
実施計画	6月から10月 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定健診受診率(47.1%:H28値)	目標値	—	50%	52%	54%	56%	58%	60%
		実績値	45.8%	45.0%	44.6%				
		達成状況	—	90.0%	85.8%				
	新規加入者に随時受診券送付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	682通	657通	737通				
		達成状況	達成	達成	達成				
	新規介入送付者の受診率	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
		実績値	21.8%	18.7%	17.1%				
		達成状況	72.7%	62.3%	57.0%				
	他健診結果把握数(依頼対象者の6割以上)	目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%
		実績値	90.3%	75.0%	91.7%				
		達成状況	150.50%	125.0%	152.8%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	メタボ該当者率の減少 H28年度19.0%(現状値)	目標値	18.7%	18.4%	18.1%				
		実績値	18.8%	19.5%	20.0%				
		達成状況	99.4%	94.4%	90.5%				
	健診結果有所見(血糖・血圧・脂質)の重複割合の減少 H28年度6.5%(現状値)	目標値	6.3%	6.1%	5.9%				
		実績値	5.9%	6.4%	6.7%				
		達成状況	106.8%	95.3%	88.1%				
健診結果有所見割合の減少<H28 40代(現状値)> TG 23.5%、HDL-C 7.8%、LDL-C 44.1%、HbA1c 27.7% 収縮期血圧 25.4%、拡張期血圧 16.7%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値								
	実績値	グラフ参照							
	達成状況								
<H28 50代(現状値)> TG 29.9%、HDL-C 7.0%、LDL-C 56.2%、HbA1c 40.3% 収縮期血圧 35.4%、拡張期血圧 22.0%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値								
	実績値	グラフ参照							
	達成状況								
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
健診受診率は低下しており、目標値との差が広がっている。 健診結果の有所見者は、40歳代では各項目で年度毎の違いはあるが、横ばいで推移している。 50歳代ではHbA1cが増加傾向である。 重複割合も増加している。				C					
課題・今後の方向性	積極的な受診勧奨と、健診未受診者アンケートの実施により、原因と対策を実施していく。 健診結果有所見者割合の増加が見られ、生活習慣病の保健指導の必要性を改めて感じる。								



事業評価表

No.9

事業名	瀬戸市国保生活習慣病予防健康診査(短期人間ドック)	担当課	国保年金課							
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる									
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化									
	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施									
目的	30歳代の被保険者の健康意識向上と生活習慣病の早期発見									
対象者	30歳代の被保険者									
実施計画	6月から10月(一部を除く)業務委託									
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	基本健康診査受診率(10.9%:H29値) 前年度+1%	目標値	—	11.9%	11.8%	15.3%				
		実績値	10.9%	10.8%	14.3%					
		達成状況	—	90.8%	110.9%					
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	健診結果有所見者率の減少 H29年度 30.5%	目標値	—	32.6%	32.1%					
		実績値	30.5%	43.8%	41.4%					
		達成状況	—	134.4%	129.0%					
	評価・結果					中間達成度				最終達成度
	短期人間ドックの受診率はH29年度と比較すると受診率は増加している。 しかし、健診結果の有所見者もH29年度と比較し増加している。					B				
課題・今後の方向性	健診受診率は今後も増加していくよう、受診勧奨を継続して実施していく。 有所見者の内容把握が出来ていないため、所見内容によっての対策を検討したい。									

事業評価表

No.10

事業名	特定健康診査受診率向上対策(勸奨事業)	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	特定健診受診率向上、未受診理由の把握、健診結果提供依頼								
対象者	①受診率の低い40～50歳代 ②過去の連続受診歴がない者への送付 ③過去2年間の他健診受診結果提供者								
実施計画	・対象に合わせた内容の勸奨ハガキの送付 ・他健診受診者へ結果提供依頼通知の送付								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率の低い40～50歳代へ 勸奨ハガキの送付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	4,973通	3,766通	4,696通				
		達成状況	達成	達成	達成				
	過去の連続受診歴がない者へ 勸奨ハガキの送付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	2,586通	2,660通	3,724通				
		達成状況	達成	達成	達成				
	健診未受診者への 通知実施率	目標値				実施	実施	実施	実施
		実績値							
		達成状況							
	他健診受診者へ 結果提供依頼通知の送付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	31通中28通	20通中15通	12通中11通				
		達成状況	達成	達成	達成				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	40歳代の受診率の向上 H28年度 40代 24.7% (前年度+1%)	目標値	25.7%	24.2%	23.7%				
		実績値	23.2%	22.7%	21.2%				
		達成状況	90.3%	93.8%	89.5%				
	50歳代の受診率の向上 H28年度 50代33.6% (前年度+1%)	目標値	33.6%	33.5%	34.1%				
		実績値	32.5%	33.1%	31.6%				
		達成状況	96.7%	98.8%	92.7%				
過去の連続受診歴がない者への 勸奨ハガキの送付による受診率の向上 (前年度を上回る)	目標値	—	4.6%	3.8%	4.5%				
	実績値	4.6%	3.8%	4.5%					
	達成状況	—	82.6%	118.4%					
特定健診受診率の向上 H28年度 47.1%(現状値)	目標値	—	50%	52%	54%	56%	58%	60%	
	実績値	45.8%	45.0%	44.6%					
	達成状況	—	90.0%	85.8%					
評価・結果				中間達成度					最終達成度
①若い世代への受診勧奨は20～30%の受診率があり、今後も勧奨を続ける。 ②過去に連続受診歴がない者の受診率は4%前後である。 ③結果提供も減少している。				B					
課題・今後の方向性	健診受診率が年々減少しているため、勧奨を積極的に実施していく必要がある。 他健診の結果提供依頼数を増やすため、R1年度に未受診アンケートと一緒に結果提供依頼をした。返送があった者へはR2年度送付していくため、他健診の結果提供者を増やしていく。								

事業評価表

No.11

事業名	生活習慣病予防健康診査(短期人間ドック)受診率向上対策	担当課	国保年金課							
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる									
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化									
目的	30歳代の被保険者の健康意識向上と生活習慣病の早期発見									
対象者	30歳代の被保険者									
実施計画	・健診中間期において受診勧奨ハガキの送付									
実施状況 評価等	アウトプット			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	新規受診者割合の増加(44.5%:H28値) (前年度の結果を上回る)	目標値		44.5%	43.8%	40.0%	38.7%			
		実績値		43.8%	40.0%	38.7%				
		達成状況		98.4%	91.3%	96.8%				
	受診勧奨ハガキの送付	目標値		30歳・35歳	<small>30歳・35歳・39歳</small>	30歳代				
		実績値		263通	445通	1,259通				
		達成状況								
	アウトカム			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	基本健康診査受診率の向上 H29年度 10.9%(現状値)	目標値		-	11.9%	11.8%	15.3%			
		実績値		10.9%	10.8%	14.3%				
		達成状況		-	90.8%	110.9%				
	評価・結果					中間達成度				最終達成度
受診勧奨者を増やしたところ、令和元年度の受診率が増加した。 また令和2年度より基本健診分の自己負担金を1,000円から無料に変更した。					B					
課題・今後の方向性	今後も継続して受診勧奨を実施する。									

事業評価表

No.12

事業名	歯科事業	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	歯科疾患を早期発見し、適切な治療と予防により歯の喪失を防ぐ。								
対象者	①歯科節目健康診査(30,35,40,45,50,55,60,65,70歳の市民) ②歯周病予防健康診査(20歳以上の市民) ③二十歳の健口診査(20歳になる市民)								
実施計画	①6月から12月 業務委託 ②2歳歯科健診と同時実施(24回/年) ③受診券発行時から2月末まで 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	歯科節目健康診査 受診者数	目標値	750人	750人	750人	750人	550人	550人	550人
		実績値	354人	437人	356人				
		達成状況	47.2%	58.3%	47.5%				
	歯周病予防健康診査にて歯 科健診を受診できる機会があ る	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	二十歳の健口診査 受診者数	目標値	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人
		実績値	77人	75人	87人				
		達成状況	77.0%	75.0%	87.0%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	う蝕者の減少 H29年度34.6%(現状値) ↓ 現状値よりも改善した結果(H35年度)	目標値	—	—	—	—	—		
		実績値	34.5%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	節目歯科健診の歯周病の減少 ↓ 現状値よりも改善した結果	目標値	—	—	—				
実績値		—	—	—					
達成状況		—	—	—					
定期的に歯科健診を受ける市民 の増加	目標値	—	—	—	—	—	30%以上		
	実績値	36.5%	—	—	—	—			
	達成状況	—	—	—	—	—			
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
各種健診受診者数は例年ほぼ横ばいで推移している。				C					
課題・今後の方向性	歯科定期受診者の中には健診を利用していない者も見受けられるが、歯科を定期受診者の人数把握が困難。健診・受診いずれにおいても歯科のフォローを受けていない市民を把握する方法を検討し、特に健診受診勧奨に注力すべき対象の絞り込みを行っていく必要があると考えられる。								

事業評価表

No.13

事業名	女性の健康診査	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	疾病の早期発見、適切な治療につなげる。								
対象者	職域等で健康診査を受診する機会のない30歳代の女性、かつ瀬戸市国民健康保険加入者でない者								
実施計画	業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
		実績値	8.6%	8.5%	9.8%				
		達成状況	86.0%	85.0%	98.0%				
	健康教育参加率(女性の健診止血待合時に実施) H30(糖について、がん検診について) R1(手ばかり栄養法、乳がん自己検診法について)	目標値	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	-	100.0%	100.0%				
		達成状況	-	100.0%	100.0%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	○健診結果の医療・精密検査結果	目標値	/	/	/	/	未把握率 5%以下	未把握率 5%以下	未把握率 5%以下
		実績値	/	/	/	/			
		達成状況	/	/	/	/			
	○健診結果有所見者率の減少 H29年度46.9%(現状値) →前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値	53.1%	46.9%	44.1%				
		実績値	46.9%	44.1%	49.6%				
		達成状況	100.0%	100.0%	88.9%				
	評価・結果				中間達成度				最終達成度
受診率が徐々に増加していることから、広報や個別通知等を利用して市民に本事業が徐々に認知され始めているということが分かる。 健診結果有所見者率の減少に関してR1年度目標値を達成できなかったことから、疾病予防のために生活習慣の改善が重要であるという事を市民に伝えていかなければいけないと考える。				A					
課題・今後の方向性	多くの市民が疾病の早期発見につながる機会を得るためにも個別通知等を利用して受診者数を増やしていく。 また疾病の予防という観点で、健康教育の実施を継続して行い、対象者の生活習慣改善につなげて疾病にかかりにくい身体づくりができるよう知識の普及も行っていく。								

事業評価表

No.14

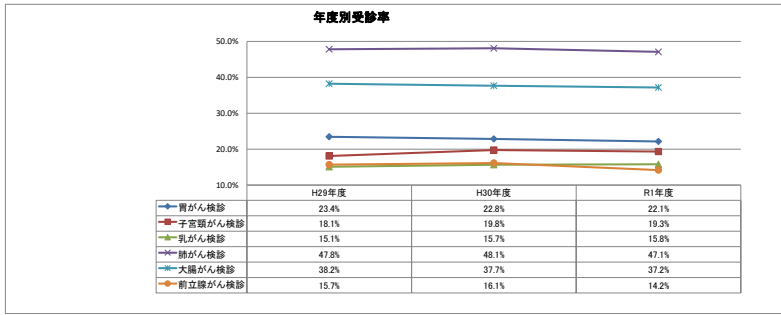
事業名	がん検診(1)がん検診受診率向上対策	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(1)市民(該当市民)								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する広報記事を掲載 ・検診アンケートの実施 ・精密検査未受診者への受診勧奨通知の送付 								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	掲載回数、内容	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
		実績値	3回	3回	3回				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	勧奨及び再勧奨の実施回数	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回	2回				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	受診率 各種がん検診受診率向上 →各がん検診で評価	目標値							
		実績値							
		達成状況							
	精検未受診者アンケート送付者数	目標値							
		実績値	202	128	183				
		達成状況							
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	各種がん検診ごとに設定	目標値	各がん検診で評価						
実績値									
達成状況									
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
<p>組織型検診の成果を出すための条件、①アセスメント(正しい検診)②マネジメント(正しい体制)③受診率対策(高い受診率)3つを達成してはじめてがん死亡率の減少を達成できる。</p> <p>受診率向上のため、個別の受診券の通知、広報への掲載はできている。</p> <p>また、プロセス指標の未受診率、未把握率の減少に向けての対策としては、まずは未把握率の減少に力を入れて実施しており、一定の効果はでているものと考えられる。</p>				B					
課題・今後の方向性	受診率が伸び悩んでいるため、現在の方策に合わせて効果的な受診勧奨・再勧奨の方法に力を入れる必要があると考える。プロセス指標については、未受診率減少のための方策に取り組む必要があると考える。								

事業評価表

No.15

事業名	がん検診(2)がん検診精度管理	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(2)がん検診事業評価検討委員								
実施計画	・がん検診事業評価検討委員会を開催								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	会議実施 年1回開催	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		実績値	1回	1回	1回※				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	事業評価における主要指標を許容値内 (毎年評価)	目標値	各がん検診で評価						
		実績値							
達成状況									
評価・結果					中間達成度				最終達成度
がん検診事業評価検討委員会は年1回開催され専門医の医師等から精度の高い検診を維持できるよう関係機関で意見交換をしている。					B				
課題・今後の方向性	今後も継続する。 なかなかすすんでいない医療機関別チェックリストの導入について提案していきたい。								

(1) 受診率

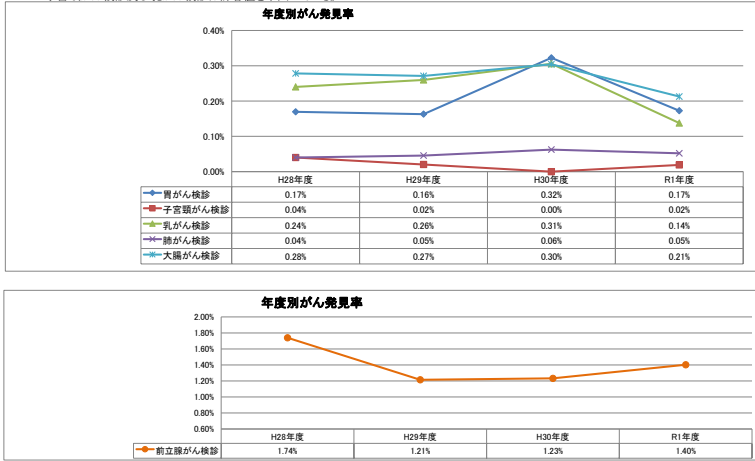


<参考>

受診率	県(H30)	許容値
胃がん検診	9.5%	-
子宮頸がん検診	9.7%	-
乳がん検診	9.4%	-
肺がん検診	19.3%	-
大腸がん検診	17.0%	-

(2) がん発見率

・子宮頸がん検診及び乳がん検診は許容値を下回っている。

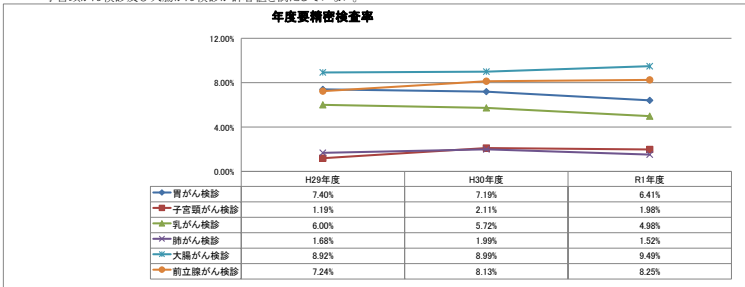


<参考>

がん発見率	県(H30)	許容値
胃がん検診	0.168%	0.11%以上
子宮頸がん検診	0.020%	0.05%以上
乳がん検診	0.310%	0.23%以上
肺がん検診	0.047%	0.03%以上
大腸がん検診	0.218%	0.13%以上

(3) 要精密検査率

・子宮頸がん検診及び大腸がん検診が許容値を満たしていない。

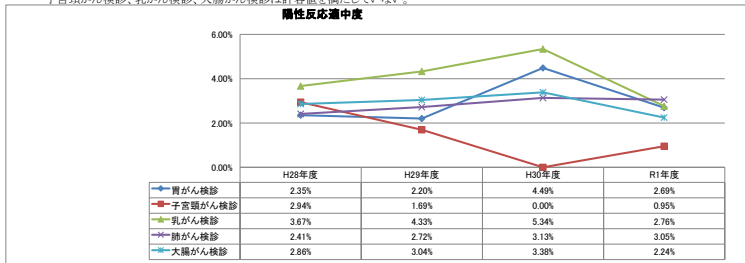


<参考>

要精密検査率	県(H29)	許容値
胃がん検診	8.5%	11.0%以下
子宮頸がん検診	1.7%	1.4%以下
乳がん検診	7.2%	11.0%以下
肺がん検診	1.6%	3.0%以下
大腸がん検診	8.2%	7.0%以下

(4) 陽性反応適中度

・子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診は許容値を満たしていない。



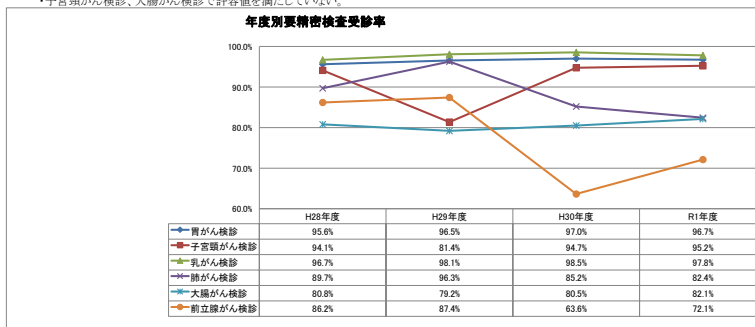
※陽性反応の適中度 = がん発見者 / 要精密検査者数 × 100

<参考>

陽性反応適中度	県(H29)	許容値
胃がん検診	1.97%	1.0%以上
子宮頸がん検診	1.34%	4.0%以上
乳がん検診	3.90%	2.5%以上
肺がん検診	3.13%	1.3%以上
大腸がん検診	2.86%	1.9%以上

(5) 精密検査受診率

・子宮頸がん検診、大腸がん検診で許容値を満たしていない。



<参考>

精密検査受診率	県(H29)	許容値
胃がん検診	81.5%	70%以上
子宮頸がん検診	73.2%	70%以上
乳がん検診	88.0%	80%以上
肺がん検診	83.5%	70%以上
大腸がん検診	69.7%	70%以上

事業評価表

No.16

事業名	がん検診(3)肺がん検診	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(3)40歳以上の市民								
実施計画	6月から10月 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率50%以上	目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
		実績値	47.8%	48.1%	47.1%				
		達成状況	95.6%	96.2%	94.2%				
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	91.7%	82.1%	78.5%				
		達成状況	100%	91.2%	87.2%				
	未把握率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	0.6%	0.6%	0.7%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	未受診率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	7.6%	16.0%	19.9%				
		達成状況	65.8%	31.3%	25.1%				
	要精検率3%以下	目標値	3%以下	3%以下	3%以下	3%以下	3%以下	3%以下	3%以下
		実績値	4.0%	4.6%	4.0%				
		達成状況	75%	65.2%	75%				
	がん発見率0.03%以上	目標値	0.03%以上	0.03%以上	0.03%以上	0.03%以上	0.03%以上	0.03%以上	0.03%以上
		実績値	0.05%	0.08%	0.05%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	陽性反応的中度1.3%以上	目標値	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上
実績値		3.0%	4.0%	3.4%					
達成状況		100%	100%	100%					
アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
EBSMR(標準化死亡比)男性 109.7→100未満(H35年度直近値)	目標値	-	-	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	
	実績値	-	-	106.5					
	達成状況	-	-	93.9%					
EBSMR(標準化死亡比)女性 101.6(H23-27)→100未満(H36年度直近値)	目標値	-	-	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	
	実績値	-	-	101.6					
	達成状況	-	-	98.4%					
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
受診率は目標値を達成してはいるが、年々減少傾向。精検受診率も減少、それに伴い未受診率は増加している。未把握率は目標達成しており、精検結果の把握状況は良い。がん発見率と要精検率も目標達成しているが、要精検率は目標に達しておらず、今後も精度管理に努めていく必要がある。標準化死亡比に関しては男性はH23-27時点よりも減少。女性は横ばいであった。				B					
課題・今後の方向性	引き続き、個別通知、広報、ホームページなどで周知、再勧奨実施していく。健診の精度管理に関してはデータを医療機関にフィードバックし、検診精度を保てるようにしていく。								

事業評価表

No.17

事業名	がん検診(4)胃がん検診	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(4)40歳以上の市民								
実施計画	6月から10月 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率40%以上	目標値	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上
		実績値	23.50%	22.80%	22.10%				
		達成状況	58.8%	57.0%	55.3%				
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	95.9%	95.2%	94.1%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	未把握率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	1.1%	1.9%	0.7%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	未受診率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	3.0%	2.6%	5.2%				
		達成状況	100.0%	100.0%	96.2%				
	要精検率11%以下	目標値	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下
		実績値	5.4%	5.0%	4.9%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	がん発見率0.11%以上	目標値	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上
		実績値	0.13%	0.18%	0.10%				
		達成状況	100.0%	100.0%	90.9%				
	陽性反応的中度1.0%以上	目標値	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上
		実績値	2.48%	3.54%	2.09%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	71.4%	98.3%	100.0%				
		達成状況	79.3%	100.0%	100.0%				
	未把握率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	2.6%	0.0%	0.0%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	未受診率5%以下	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績値	0.0%	1.7%	0.0%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	要精検率11%以下	目標値	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下
		実績値	14.6%	13.6%	10.2%				
		達成状況	75.3%	80.9%	100.0%				
	がん発見率0.11%以上	目標値	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上	0.11%以上
		実績値	0.27%	0.70%	0.35%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
	陽性反応的中度1.0%以上	目標値	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上	1.0%以上
		実績値	1.82%	5.15%	3.43%				
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%				
アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
EBSMR(標準化死亡率)男性 92.7(H23-27)→92.7未満(R5年度直近値)	目標値	-	-	92.7未満	92.7未満	92.7未満	92.7未満	92.7未満	
	実績値	-	-	100.0					
	達成状況	-	-	92.7%					
EBSMR(標準化死亡率)女性 94.3(H23-27)→94.3未満(R5年度直近値)	目標値	-	-	94.3未満	94.3未満	94.3未満	94.3未満	94.3未満	
	実績値	-	-	107.4					
	達成状況	-	-	87.8%					
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
<p>胃がん検診の受診率の目標達成状況は6割弱で微減して推移している。より効果的な受診勧奨が必要であると考えられる。X線検査と内視鏡検査とも共通して、精検受診率・未把握率・要精検率全てにおいてほぼ目標達成できている。要精検者へのフォロー体制は充足しているといえる。内視鏡検査における要精検率については、昨年度目標値を達成。内視鏡検査導入(平成28年度)から経年的に達成度が上昇していることから、検診精度の向上も推測できるが、一方で、がん発見率・陽性反応的中度はX線検査・内視鏡検査とも例年ほぼ達成できていることから、検診精度自体は維持されているといえる。</p>				B					
課題・今後の方向性	個別再勧奨通知等によって受診率を向上させる必要がある。								

事業評価表

No.18

事業名	がん検診(5)大腸がん検診	担当課	健康課							
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる									
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化									
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。									
対象者	(5)40歳以上の市民									
実施計画	6月から10月 業務委託									
実施状況 評価等	アウトプット	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	受診率50%以上	目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	
		実績値	38.2%	37.7%	37.2%					
		達成状況	76.4%	75.4%	74.4%					
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
		実績値	79.0%	78.2%	82.1%					
		達成状況	87.8%	86.9%	91.2%					
	未把握率10%以下	目標値	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	
		実績値	3.7%	0.6%	1.0%					
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%					
	未受診率20%以下	目標値	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	
		実績値	17.3%	18.9%	16.8%					
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%					
	要精検率7%以下	目標値	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	
		実績値	8.9%	9.0%	9.5%					
		達成状況	78.7%	77.8%	73.7%					
	がん発見率0.13%以上	目標値	0.13%以上	0.13%以上	0.13%以上	0.13%以上	0.13%以上	0.13%以上	0.13%以上	
		実績値	0.3%	0.3%	0.2%					
		達成状況	100.0%	100.0%	100.0%					
	陽性反応的中度1.9%以上	目標値	1.9%以上	1.9%以上	1.9%以上	1.9%以上	1.9%以上	1.9%以上	1.9%以上	
実績値		3.0%	3.3%	2.2%						
達成状況		100.0%	100.0%	100.0%						
アウトカム	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
EBSMR(標準化死亡比)男性 97.8(H23-27)→97.8未満(H35年度直近値)	目標値	-	-	97.8未満						
	実績値	-	-	97.2						
	達成状況	-	-	100.0%						
EBSMR(標準化死亡比)女性 女102.4(H23-27)→100未満(H35年度直近値)	目標値	-	-	100未満						
	実績値	-	-	100.2						
	達成状況	-	-	99.8%						
評価・結果				中間達成度				最終達成度		
受診率、精検受診率は目標値に達していないため今後上昇させていく必要がある。 未把握率、未受診率は目標値を達成しており、未把握・未受診者への受診勧奨等のフォローが効果的に実施できていることが分かった。 がん発見率、陽性反応的中度も目標達成しているが、要精検率は目標に達しておらず、今後も精度管理に努めていく必要がある。				B						
課題・今後の方向性	受診率、精検受診率が目標値に達していないことから、広報や個別通知を継続して実施し、工夫を施すなどして受診率の向上を目指す。 また、要精密検査と判定された方には精密検査の重要性を伝え、検査・適切な治療につなげていく。									

事業評価表

No.19

事業名	がん検診(6)子宮頸がん検診	担当課	健康課								
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる										
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化										
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。										
対象者	(6)20歳以上の女性(2年に1回)ただし40~59歳(毎年)										
実施計画	6月から10月 業務委託										
実施状況 評価等	アウトプット				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率50%以上	目標値	50%以上		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
		実績値	18.10%		19.80%	19.30%					
		達成状況	36.2%		39.6%	38.6%					
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	81.40%		94.70%	95.20%					
		達成状況	90.40%		100%	100%					
	未把握率5%以下	目標値	5.0%以下		5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下
		実績値	15.30%		0.88%	1.90%					
		達成状況	32.70%		100%	100%					
	未受診率5.0%以下	目標値	5.0%以下		5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下
		実績値	0.00%		4.39%	2.86%					
		達成状況	100%		100%	100%					
	がん発見率0.05%以上	目標値	0.05%以上		0.05%以上	0.05%以上	0.05%以上	0.05%以上	0.05%以上	0.05%以上	0.05%以上
		実績値	0.02%		0%	0%					
		達成状況	40.00%		0%	0%					
	陽性反応的中度4.0%以上	目標値	4.0%以上		4.0%以上	4.0%以上	4.0%以上	4.0%以上	4.0%以上	4.0%以上	4.0%以上
		実績値	1.69%		0%	0%					
		達成状況	42.30%		0%	0%					
	要精検率1.4%以下	目標値	1.4%以下		1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下
実績値		1.19%		2.11%	1.98%						
達成状況		100%		66.40%	70.70%						
アウトカム				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
EBSMR(標準化死亡比) 129.8(H23-27)→100未満(H35年度直近値) ※子宮の悪性新生物のEBSMRは、H23-27の 値の重みが推定不能のため、算出不能であっ たため、H22-26の値を使用した。	目標値	-		-	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	
	実績値	-		-	129.8						
	達成状況	-		-	77.0%						
評価・結果						中間達成度				最終達成度	
受診率は目標に達していないため、今後も受診率向上にはたらしかけていく必要がある。 精検受診率、未把握率は2年連続目標値を達成、未受診率は3年連続で目標値を達成したため、今後も継続していけるよう努めていく。 がん発見率、陽性反応的中度、要精検率は目標を達成していないため、がん検診の精度についても把握していく必要があると分かった。						B					
課題・今後の方向性	受診率が目標値に達していないことから、広報や個別通知等継続して実施し、市民に周知することで受診率の向上を目指す。 がん発見率、陽性反応的中度、要精検率を向上させるため、検診自体の精度管理についても把握・評価する必要があると考えられる。										

事業評価表

No.20

事業名	がん検診(7)乳がん検診	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(7)40歳以上の女性(2年に1回)								
実施計画	6月から10月 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率50%以上	目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
		実績値	15.10%	15.70%	15.80%				
		達成状況	30.2%	31.4%	31.6%				
	精検受診率90%以上	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	98.10%	98.50%	97.80%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	未把握率5.0%以下	目標値	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下
		実績値	1.92%	0.97%	0.55%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	未受診率5.0%以下	目標値	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下	5.0%以下
		実績値	0%	0.49%	1.66%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	がん発見率0.23%以上	目標値	0.23%以上	0.23%以上	0.23%以上	0.23%以上	0.23%以上	0.23%以上	0.23%以上
		実績値	4.41%	5.42%	2.82%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	陽性反応的中度2.5%以上	目標値	2.5%以上	2.5%以上	2.5%以上	2.5%以上	2.5%以上	2.5%以上	2.5%以上
		実績値	4.33%	5.34%	2.76%				
		達成状況	100%	100%	100%				
	要精検率11%以下	目標値	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下	11%以下
実績値		6.00%	5.70%	5.00%					
達成状況		100%	100%	100%					
アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
EBSMR(標準化死亡比) ※98.7(H22-26)→98.7未満(H35年度直近値) 乳房の悪性新生物のEBSMRは、H23-27の値が重みが推定不能のため算出不能であったため、H22-26の値を使用した。	目標値	-	-	98.7未満	98.7未満	98.7未満	98.7未満	98.7未満	
	実績値	-	-	94.9					
	達成状況	-	-	100%					
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
受診率は目標値を達成できていないため、引き続き受診率向上のためはたらきかける必要がある。 受診率以外の項目は目標値を達成することができたことから、未把握・未受診者への受診勧奨等のフォロー等が効果的に行えていることや、がん検診自体の精度が高く維持できていることが分かった。				B					
課題・今後の方向性	受診率向上をはかるため、引き続き広報や個別通知等で市民に周知し、受診行動につなげていく必要があると考えられた。 今後も、未把握者・未受診者へのフォローを行い、がんの早期発見・早期治療につなげていく。 また、がん検診の精度についても引き続き確認をしていく。								

事業評価表

No.21

事業名	がん検診(8)前立腺がん検診 ※指針外の検診であるため、実績値のみ把握	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	2 健(検)診の強化								
目的	がんを早期発見し、適切な治療によりがんの死亡を減少させる。								
対象者	(8)50歳以上の男性(3年に1回)								
実施計画	6月から10月 業務委託								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	15.70%	16.10%	14.20%				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	精検受診率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	88.11%	72.73%	72.79%				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	未把握率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	2.8	6.67	0				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	未受診率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	9.09	20.6	27.21				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	要精検率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	7.24	8.13	8.25				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	がん発見率	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	1.21	1.23	1.4				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	陽性反応的中度	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		実績値	16.78	15.15	17.01				
		達成状況	-	-	-	-	-	-	-
	アウトカム		H29年度 H23-27	H30年度 H24-28	R1年度 H25-29				
EBSMR(標準化死亡比)100未満 87.0(H23-27)→87.0未満(H35 年度直近値)	目標値	100未満	100未満	100未満					
	実績値	87	91	-	※重みが推定不能のため算出不能				
	達成状況	114.94%	109.90%						
評価・結果					中間達成度			最終達成度	
		指針外検診であるため、アウトプットの目標値は科学的根拠に基づいていない。(指針に基づくがん検診の値を参考にしている)			/			/	
課題・今後の方向性	国の指針に基づかない検診は実施しないよう指導されているため、対策型検診としての実施について見直す必要がある。								

事業評価表

No.22

事業名	健康教育(母子)	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	児童の現在及び将来にわたる生活習慣病予防としての日常生活習慣の形成を目的とする。								
対象者	肥満傾向で生活習慣病予防を必要とする小学校1～6年生児童と(その保護者)家族								
実施計画	児童生活習慣病予防教室(キッズ健康教室)※事業名、内容の変更あり								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	参加人数(児童の実人数)	目標値	30	30	30	コロナウイルス感染症のためR2年度以降の実施は見合わせ、別の方法を検討する。			
		実績値	16	24	14				
		達成状況	53.3%	80.0%	46.7%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(8)「1日3回食事をとる児童の増加」 H29年度中間評価95.8%→H34年度最終評価96%以上	目標値	—	—	—	—	—	96%以上	
		実績値	95.8%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	(9)「毎日運動している小学生の増加」 H29年度中間評価46.4%→H34最終評価54%以上	目標値	—	—	—	—	—		
		実績値	46.4%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	(10)「肥満傾向にある子どもの割合の減少」 H29年度中間評価 男子8.0%女子7.1%→ H34年度最終評価 減少傾向へ	目標値	—	—	—	—	—		
		実績値: 男	8.0%	—	—	—	—		
		実績値: 女	7.1%	—	—	—	—		
達成状況		—	—	—	—	—			
評価・結果					中間達成度				最終達成度
		当教室は、毎年入札によって委託業者が選定されている。そのため、参加者へのアンケート内容、集計についても、業者によって変更されている。統一されたアンケートが実施ができていなかったため、指標として使用することができないと考える。			A				/
課題・今後の方向性	R2年度はコロナのため中止。今後の教室開催は検討中。教室開催することを目的とせず、学童期の生活習慣の形成ができるような情報の周知方法を検討していく。								

事業評価表

No.23

事業名	健康相談	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる								
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。								
対象者	市民(被保険者)								
実施計画	①健康よろず相談、スワサポ(禁煙相談) ②乳幼児健康相談 ③電話相談:随時 ④窓口相談:随時								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①よろず相談・スワサポ相談の実施	目標値	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
		実施回数	月2回	月2回	月2回				
		実施人数	1,102(人)	1,141(人)	1,031(人)				
	②乳幼児健康相談の実施	目標値	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
		実施回数	月1回	月1回	月1回				
		実人数(乳児)	154	185	175				
		延人数(乳児)	326	388	335				
		延人数(幼児)	165	182	170				
	③④被相談人数	目標値	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(1)「自分の適正体重を認識し、体重コントロールしている」と回答する市民の増加 H29年度中間評価54.2% ↓ 目標値59%以上(H34年度最終評価)	目標値	—	—	—	—	—	59%以上	
		実績値	54.2%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
(2)「こころの不調を感じた時に、相談できる機関を知っている」市民の増加 H29年度中間評価39.3%→H34年度最終評価増加傾向へ	目標値	—	—	—	—	—	39.3%以上		
	実績値	39.3%	—	—	—	—			
	達成状況	—	—	—	—	—			
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
<健康よろず相談・スワサポ(禁煙相談)> 達成状況は90%前後であった。今後も市民に積極的に周知し参加者を増やし、市民の健康をサポートしていく必要がある。 <乳幼児健康相談> 育児に対する保健指導・健診時のフォロー、健康情報の提供を行い、乳幼児の健やかな成長、発達を促すことを目的として実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は当面の間実施を見合わせているが、本事業に対する乳幼児を育児する親からのニーズは高く、次年度以降の実施体制を検討していく必要があると考える。				A					
課題・今後の方向性	<健康よろず相談・スワサポ(禁煙相談)>今後も健康相談・スワサポ(禁煙相談)を継続し、市民にとって身近な相談場所となりつづける必要があると考えられる。 <乳幼児健康相談>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施体制を検討していく必要がある。								

事業評価表

No.24

事業名	健康教育(成人1:年齢別習慣別運動教室)		担当課	健康課					
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	①②運動に関する具体的な方法を学び、対象者の生活に取り入れ、健康な生活を送ることができる。 ①運動習慣づくりのための運動実技・健康講話(全8回)、②運動習慣継続のための運動実技・健康講話(全10回) ③運動によるからだところの健康づくりを目的とする。 ③若年世代のための運動実技・健康講話(全6回)								
対象者	①40～69歳の市民 ②40～69歳の市民 ③20～49歳の市民								
実施計画	※目的、内容、回数の変更あり ①健康講話・運動実技(全8回) ②健康講話・運動実技(全10回) ③健康講話・運動実技(全6回)								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①教室参加意欲 (参加申込者数-無断欠席数)/参加申込者数 H29(体内若返り教室)55人参加 H30(体内若返り教室)50人参加 R1(からだスツキリスマイル教室)46人参加	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	92.30%	98.30%	98.30%				
		達成状況	92.30%	98.30%	98.30%				
	②教室参加意欲 (参加申込者数-無断欠席数)/参加申込者数 H29(筋力アップ教室)35人参加 H30(筋力アップ教室)39人参加 R1(ロコモ予防教室)31人参加	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	-	-	98%				
		達成状況	-	-	98%				
	③教室参加意欲 (参加申込者数-無断欠席数)/参加申込者数 H29(女性のためのリフレッシュヨガ教室)39人参加 H30(女性のためのリフレッシュヨガ教室)39人参加 R1(女性のためのリフレッシュヨガ教室)40人参加	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	-	91.0%	97.0%				
		達成状況	-	91.0%	97.0%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①体組成測定による筋肉量増加や体脂肪率の減少 →前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値	-	37%・54.3%	47.8%・65.2%				
		実績値	37%・54.3%	47.8%・65.2%	56.4%・59%				
		達成状況	-	100%・100%	100%・90.5%				
	②体組成測定による筋肉量増加や体脂肪率の減少 →前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値	-	-	-				
		実績値	-	-	53.8%・76.9%				
		達成状況	-	-	-				
	③参加者アンケートによる教室初回と最終回の主観的健康観の 変化(ストレスチェック結果から) →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	-	-	8.1%				
		実績値	-	8.1%	10.3%				
		達成状況	-	-	100.0%				
	①参加者アンケートによる満足度、意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	100%	100%	97.30%				
		実績値	100%	97.30%	100%				
		達成状況	100%	97.30%	100.0%				
	②参加者アンケートによる満足度、意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	-	-	-				
		実績値	-	-	100%				
		達成状況	-	-	-				
	③参加者アンケートによる満足度 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	100%	100%	100%				
実績値		97.0%	95.0%	100.0%					
達成状況		97.0%	95.0%	100.0%					
①参加者アンケートによる満足度 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
②参加者アンケートによる満足度 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
③参加者アンケートによる満足度 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
①参加者アンケートによる運動の意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
②参加者アンケートによる運動の意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
③参加者アンケートによる運動の意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値								
	実績値								
	達成状況								
メタボリックシンドロームの予防改善 (13)「1日平均30分以上歩く市民の増加」 H29年度中間評価50.3%→H34最終評価53%以上	目標値	-	-	-	-	-	53%		
	実績値	50.3%	-	-	-	-	-		
	達成状況	-	-	-	-	-	-		
評価・結果		中間達成度			最終達成度				
40～69歳向けの健康教室に関して、参加率、体組成測定の結果ともに高い達成状況で推移しており、内容的にも満足度の高い教室が実施できていると考える。 若年世代に向けた健康教育に関しては、参加率・満足度ともに高い達成度を維持しており、教室終了後、以前より健康になったと感じている人が増加していることから、内容的にも充実している教室だと考える。		B							
課題・今後の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施方法を工夫しながらも、各教室を継続して実施し市民の健康づくりにつなげる。 教室自体的内容や教室実施時に行う健康教育等の内容は年度ごとに見直しを行い疾病予防に努める。								

事業評価表

No.25

事業名	健康教育(成人2:食事・栄養関連教室)	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	生活習慣病予防・改善のための栄養教室								
対象者	市民								
実施計画	栄養講話・調理実習(全3回)								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	教室参加意欲 (参加者数+欠席連絡数)/定員	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	97.9%	95.6%	100%				
		達成状況	97.9%	95.6%	100%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	参加者アンケートによる満足度、意識変化 →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	98.8%				
		達成状況	100%	100%	98.8%				
	○メタボリックシンドロームの予防改善 (14)「BMI25以上の肥満の市民の減少」 H29年度中間評価16.6%→H34最終評価 13%以下	目標値	—	—	—	—	—	13%以下	
		実績値	16.6%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	「自分にとって適切な食事内容・量を知っている市民の増加」 H29年度中間評価60.8%→H34年度最終評価 62%以上	目標値	—	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	
		実績値	60.8%	56.4%	55.8%				
		達成状況	—	91.0%	90.0%				
評価・結果				中間達成度					最終達成度
調理実習への参加意欲はどの年度も高く、また内容についての満足度も高い結果であった。				A					
課題・今後の方向性	今後も瀬戸市における疾病や重症化を予防を考慮しながら、市民のニーズにもあったテーマで実施していく。								

事業評価表

No.26

事業名	健康教育(成人3:外部依頼による健康教室)	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施								
目的	依頼先が希望する健康知識の普及を目的とする。								
対象者	市民								
実施計画	依頼時対応								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	依頼時対応できる (年度に1度以上実施)	目標値	実施できる	実施できる	実施できる	実施できる	実施できる	実施できる	実施できる
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	実施状況	実績値	261人	158人	330人				
		実施回数	18回	19回	13回				
		依頼先	スリムアップ講座・古瀬戸公民館・仕事ノアル暮らし・社会福祉法人樹の里・立正佼成会・東明地区社協・瀬戸高校	古瀬戸公民館・社会福祉法人樹の里・国保特定保健指導・仕事ノアル暮らし・立正佼成会・シルバー人材センター・東明地区社協・水北なかよし会・瀬戸産業高校	古瀬戸公民館・下品野地域力向上協議会・老人憩いの家・シルバー人材センター・西陵地区社協・国保年金課・まちづくり協働課・西陵シニアクラブ第二健身会・スリムアップ講座・瀬戸高校				
		アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	○メタボリックシンドロームの予防改善 第2次いきいき瀬戸21計画 (3)「メタボリックシンドローム認知度の増加」 (再掲) H29年度中間評価50.2%→H34最終評価100%	目標値	—	—	—	—	—	100%	
		実績値	50.2%	—	—	—	—		
		達成状況	—	—	—	—	—		
	○ロコモティブシンドローム認知度増加 (再掲) →前年度の結果を上回る結果(毎年評価)	目標値	66.6%	70.8%	78.1%				
		実績値	70.8%	78.1%	69.6%				
		達成状況	100%	100%	89.10%				
	評価・結果					中間達成度			最終達成度
外部からの健康教育の依頼に対して、市民のニーズに沿った健康教育を実施することができた。毎年300人以上の方に受講いただき、子どもから高齢者まで幅広い市民の方々に生活習慣病や運動・栄養など健康に関する知識の普及啓発に努めることができた。					A				
課題・今後の方向性	今後も依頼に応じて健康教育を実施していく。講師派遣ができることを周知し外部依頼健康教育の認知度も上げていけると良い。 合わせてロコモティブシンドロームについての知識の普及にも努めていく。								

事業評価表

No.27

事業名	学童期生活習慣病対策健診事業	担当課	健康課									
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる											
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施											
目的	疾病の予防と早期発見											
対象者	市内小学校の5年生(複式学級の場合は、5・6年生)											
実施計画	学童期生活習慣病対策健診事業 市内小学校に身体計測、血液検査実施											
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
	実施校数	目標値	20	19	20	新型コロナウイルス感染症のためR2年度以降の実施は見合わせ、別の方法を検討する。						
		実績値	17	17	20							
		達成状況	85.0%	89.5%	100.0%							
	採血検査実施児童の割合 (採血実施人数/対象者数)	目標値	—	—	—							
		実績値	80.6%	80.6%	75.4%							
		達成状況	—	—	—							
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
	血液検査結果有所見者率の減少 H29年度21.5%→H35年度20.0%	目標値				新型コロナウイルス感染症のためR2年度以降の実施は見合わせ、別の方法を検討する。						
		実績値	21.5%	24.6%	23.4%							
達成状況												
評価・結果				中間達成度								最終達成度
採血実施は、保護者の判断にて実施している。採血を希望しない理由は、「必要としない」という理由だけでなく、持病があり定期的に採血を実施している等の理由が考えられる。また、当日の体調不良等により採血を見合わせる場合もある。そのため、採血実施児童に関して、目標値を設定することは難しいと考える。また、有所見率については、毎年対象児童が違うことから、学校全体で継続的な保健指導が行われなければ、有所見率の減少は難しいと考える。				B								
課題・今後の方向性	新型コロナウイルス感染症を鑑み、令和2年度以降実施方法を検討中である。 大学コンソ事業にて学童期の生活習慣形成に必要なデータを分析し、小学校に還元できるよう考えていく。											

事業評価表

No.28

事業名	訪問指導	担当課	健康課							
市民(被保険者)のあるべき姿	1 自分の健康状態を知ることができる									
保健事業の5つの柱	3 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施									
目的	家庭訪問により、生活習慣病予防に関する保健指導を行い、健康の保持増進を図る。									
対象者	訪問指導が必要と思われる市民(特定保健指導未利用者、個別指導者、じん肺検診未受診者 等)									
実施計画	訪問指導が必要と思われる市民(特定保健指導未利用者、個別指導者、じん肺検診未受診者 等)への訪問実施									
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	訪問体制がある	目標値	体制あり	体制あり	体制あり	体制あり	体制あり	体制あり	体制あり	体制あり
		実績値	実施	実施	実施					
		達成状況	達成	達成	達成					
		訪問件数	162	136	159					
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	保健指導による肯定的な反応54.2%以上	目標値	-	54.2%以上	54.2%以上	54.2%以上	54.2%以上	54.2%以上	54.2%以上	
		実績値	54.2%	55.30%	57.80%					
		達成状況	-	100.0%	100.0%					
		保健指導実施割合	—	—	—					
	(11)「自分の適正体重を認識し、体重コントロールしている」と回答する市民の増加 H29年度中間評価54.2% ↓ 目標値59%以上(H34年度最終評価)	目標値	—	—	—	—	—	59%以上		
		実績値	54.2%	—	—	—	—			
達成状況		—	—	—	—	—				
評価・結果				中間達成度				最終達成度		
訪問件数は、目標値を超えることができなかったため今後も積極的に訪問指導を実施していく必要がある。保健指導による肯定的な反応では、目標値を達成することができた。保健指導によって、自身の健康の保持・増進に関心を持っている者が増加したと考えられる。				A						
課題・今後の方向性	訪問件数を今後も増やし、教室に参加できるよう促す必要があると考えられた。また、今後も保健指導による肯定的な反応を得られることができるよう、訪問や電話によって積極的にはたらきかける必要がある。									

事業評価表

No.29

事業名	減塩プロジェクト 減塩のための栄養指導教室	担当課	健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施								
目的	対象者が生活習慣を振り返り行動目標を設定及び実践し、支援終了後にもその生活が継続できること。								
対象者	基準該当者 収縮期血圧130mmHg以上かつ医師の判断で「高血圧というコメントが存在する方」								
実施計画	・減塩個別教室(栄養指導) 全6回実施								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	教室参加率	目標値	8%	4%	▲				
		実績値	8人	19人					
		達成状況	40.0%	95.0%					
	個別指導出席率	目標値	95%	95%	▲				
		実績値	37名	113名					
		達成状況	77%	99%					
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	塩分チェック表を実施した者の改善結果 (毎年評価)	目標値			▲				
		実績値	50.0%	100%					
		達成状況	100.0%	68.0%					
	減塩に関する意欲調査(毎年評価)	目標値	100.0%	100.0%	▲				
実績値		75.0%	100%						
達成状況		100%	100%						
評価・結果					中間達成度				最終達成度
高血圧症予防のための減塩には食事の見直しが大きく関与してくることから、管理栄養士の目線で塩分を見える化するための測定や調査を実施し、6回の教室で参加者の意識を改善することにつなげることができた。					B				
課題・今後の方向性	減塩のための栄養指導教室は平成28年度から平成30年度の3か年をもって完了とする。								

事業評価表

No.30

事業名	特定保健指導(動機付け支援)	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施								
目的	対象者が生活習慣を振り返り行動目標を設定及び実践し、支援終了後にもその生活が継続できること								
対象者	特定健診結果の基準該当者								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託 ・結果未着者について医療機関へ勧奨 ・説明会等で依頼 								
実施状況評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	動機付け支援利用率 ※瀬戸市国民健康保険特定健康診査等 実施計画における目標値とした。	目標値	—	28%	34%	42%	50%	56%	62%
		実績値	43.1%	40.2%	40.1%				
		達成状況	—	143.4%	117.9%				
	終了率 ※瀬戸市国民健康保険特定健康診査等 実施計画における目標値とした。	目標値	—	36.1%	43.9%				
		実績値	35.6%	38.9%	38.2%				
		達成状況	—	107.8%	114.9%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導該当者の減少率の向上 H28年度19.5%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善
		実績値	20.0%	19.1%	20.5%				
		達成状況	102.6%	95.5%	107.3%				
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の向上 H28年度21.7%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)	目標値	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善
		実績値	23.5%	22.9%	27.7%				
		達成状況	108.3%	97.4%	121.0%				
	評価・結果				中間達成度				最終達成度
健診受診率の低下とともに、特定保健指導の利用率も低下している。しかし終了率は増加が見られた。特定保健指導該当者は横ばいの状況である。				B					
課題・今後の方向性	瀬戸旭医師会の協力のもと、動機付け支援が積極的に実施されている。特定保健指導の該当者を減らせるよう生活習慣の保健指導を実施していく。								

事業評価表

No.31

事業名	特定保健指導(積極的支援)	担当課	国保年金課・健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施								
目的	対象者が生活習慣を振り返り行動目標を設定及び実践し、支援終了後にもその生活が継続できること								
対象者	基準該当者								
実施計画	・健康課と委託業者により実施9回の教室で500P以上のプログラム								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	積極的支援利用率 ※瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画における目標値とした。	目標値	-	16%	20%	25%	30%	40%	50%
		実績値	13.1%	8.8%	5.8%				
		達成状況	-	55.0%	29.0%				
	終了率 ※瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画における目標値とした。	目標値	-	15.7%	9.4%				
		実績値	10.7%	4.4%	-				
		達成状況	-	28.0%	-				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	生活、意欲等の質的变化 (目標の主観的な変化:達成できた+まあまあ達成できた)	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	82.9%	88.2%	-				
		達成状況	82.9%	88.2%	-				
	特定保健指導該当者の減少率の向上 H28年度19.5%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)再掲	目標値	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善
		実績値	20.0%	19.1%	20.5%				
		達成状況	102.6%	95.5%	107.3%				
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の向上 H28年度21.7%→ 前年度の結果を改善する結果(毎年評価)再掲	目標値	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善	前年度の結果を改善
実績値		23.5%	22.9%	27.7%					
達成状況		108.3%	97.4%	121.0%					
評価・結果									
積極的支援の利用率は減少傾向にあり、終了率も低下している。				中間達成度					
				C					
課題・今後の方向性	動機づけ・積極的支援ともに特定保健指導の対象者を減らしていくことが必要と考える。								

事業評価表

No.32

事業名	重症化予防事業(早期介入保健指導)	担当課	国保年金課							
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる									
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施									
目的										
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健康診査受診者のうち基本健康診査で要観察以上の者 ・特定健康診査及び生活習慣病予防健康診査の結果で保健指導該当値に血糖と血圧と脂質のうち2項目以上該当かつ運動習慣のない者 									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ①保健指導パンフレットの送付 ②健康教室の開催年12回 									
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	①生活習慣病予防健康診査受診者のうち基本健康診査で要観察以上の者に指導パンフレット送付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	62人	81人	92人					
		達成状況	達成	達成	達成					
	②教室参加率	目標値	20%以上	20%以上	20%以上	コロナウイルス感染症のためR2年度の実施は見合わせ、今後は別の方法を検討する。				
		実績値	20.2%	13.3%	11.8%					
		達成状況	101.0	66.5	59.0					
	②教室平均出席率	参加者数	21人	17人	20人	コロナウイルス感染症のためR3年度の実施は見合わせ、今後は別の方法を検討する。				
		実績値	16.0人	12.7人	16.0人					
		達成状況	76.2%	74.7%	80.0%					
アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
②教室参加者の翌年度の健診結果維持・改善率80%以上(血糖、血圧、脂質)(毎年評価)	目標値	80%以上	80%以上	80%以上	コロナウイルス感染症のためR3年度の実施は見合わせ、今後は別の方法を検討する。					
	実績値	—	92.8%	—						
	達成状況	—	116.0%	—						
評価・結果				中間達成度					最終達成度	
②200人弱の対象者へ教室案内し、1割の参加がある。定員を設け、安全に実施する必要があるため、参加者数を増やすことは難しい。毎回の教室では80%の出席率があり、参加者は意欲的に参加していることがわかった。翌年の健診結果の改善にもつながっている。				B						
課題・今後の方向性	②効果はあるが、健康課の教室に参加している人と重なる。健康課の教室と合同開催を検討していけると良いと考える。									

事業評価表

No.33

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨事業)	担当課	国保年金課・健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施								
目的	瀬戸旭医師会と連携し、糖尿病の重症度や医療機関の受診状況等に応じて、適切な情報提供、受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関の治療に結びつけ、糖尿病による重症化のリスクの高い者に対して腎不全、人工透析への移行を防止する。								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度健診で血糖・尿蛋白が基準値以上＋過去糖尿病治療なし＋糖尿病治療中でない ・当該年度健診で血糖が基準値以上＋過去糖尿病治療あり＋当該年度糖尿病治療なし ・当該年度健診で血糖が基準値以上＋過去健診でHbA1cが基準値以上＋当該年度糖尿病治療なし 								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課と協働で対象者を訪問し受診勧奨を実施 ・医療機関との連携により、受診結果を把握 								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	勧奨による受診率(H30とR1で対象者数の把握方法が違うので注意が必要)	目標値	—	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
		対象者数	—	8人	56人				
		受診割合	—	50.0%	55.4%				
		達成状況	—	166.7%	184.7%				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	翌年度の対象者数の減少(毎年評価)	目標値	—	—	—	56人			
		実績値	—	—	56人				
		達成状況	—	—	—				
	翌年度の健診結果の改善	目標値	—	—	—				
		実績値	—	—	—				
		達成状況	—	—	—				
	透析新規移行者の減少	目標値	—	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績値	12人	20人	20人				
達成状況		—	増加	横ばい					
評価・結果					中間達成度			最終達成度	
対象者の把握方法が違うが、受診勧奨を実施することで50%の受診が確認される。					B				
課題・今後の方向性	継続して実施し、透析新規移行者を減少させていきたい。								

事業評価表

No.34

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導事業)	担当課	国保年金課・健康課						
市民(被保険者)のあるべき姿	2 疾病発症や重症化予防につながる行動ができる								
保健事業の5つの柱	4 重症化予防対策の実施								
目的	瀬戸旭医師会と連携し、糖尿病の重症度や医療機関の受診状況等に応じて、適切な情報提供、受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関の治療に結びつけ、糖尿病による重症化のリスクの高い者に対して腎不全、人工透析への移行を防止する。								
対象者	国保資格を有し、40歳以上75歳未満で、病期が第2期～第3期に該当する者								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課と協働で医療機関から提供された対象者の保健指導を実施(6か月間) ・医療機関との連携により、対象者の情報交換を実施 								
実施状況評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	保健指導実施数	目標値	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	-	3人	6人				
		実施率	-	100%	100%				
		達成状況	-	達成	達成				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	検査結果の維持・改善 (血圧、HbA1c、脂質、体重、尿蛋白、クレアチニン、eGFR)(毎年評価)	目標値	-						
		実績値	-		下記参照				
		達成状況	-						
	保健指導実施者が透析に移行しない	目標値	-	-	-	0人	0人	0人	0人
		実績値	-	-	-				
		達成状況	-	-	-				
	透析新規移行者の減少(再掲)	目標値	-	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績値	12人	20人	20人				
達成状況		-	増加	横ばい					
評価・結果					中間達成度			最終達成度	
保健指導実施前後で改善がみられる。					B				
課題・今後の方向性	保健指導の紹介により実施数が左右される。実施者数を増やすことが課題である。								

H30	対象	性別	年齢	腎症病期	検査値	紹介時	直近	評価	総合評価
A	女	53	2期	随時血糖	—	—	—	—	改善
				HbA1c	8	6.6	改善		
				GA	—	—	—		
				eGFR	100	110	維持		
B	女	71	3期	随時血糖	—	—	—	—	悪化
				HbA1c	—	11	—		
				GA	21.1	31.6	悪化		
				eGFR	58.6	55.1	悪化		
C	男	69	2期	随時血糖	130	96	改善	改善	
				HbA1c	7.3	6.8	改善		
				GA	—	—	—		
				eGFR	64.1	62.3	維持		

R1	対象	性別	年齢	腎症病期	検査値	紹介時	直近	評価	総合評価
A	男	73	2期	随時血糖	171	—	—	—	維持
				HbA1c	6.7	6.6	維持		
				eGFR	85	—	—		
B	女	69	3期	随時血糖	183	301	悪化	維持	
				HbA1c	10.9	9.5	改善		
				eGFR	60	56.6	維持		
C	女	72	1期	随時血糖	130	120	改善	改善	
				HbA1c	6.4	6.4	維持		
				eGFR	63.3	—	—		
D	女	69	2期	随時血糖	155	127	改善	改善	
				HbA1c	8.1	7.7	改善		
				eGFR	69	64	—		
E	男	70	3期	随時血糖	170	—	—	改善	
				HbA1c	9	8.2	改善		
				eGFR	36	43.4	改善		
F	男	69	2期	随時血糖	130	144	悪化	改善	
				HbA1c	7.3	6.3	改善		
				eGFR	64.1	75.5	改善		

事業評価表

No.35

事業名	ジェネリック医薬品知識普及、差額通知	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	5 医療費適正化対策								
目的	年々増加する保険給付費対策として先発医薬品に比べ低廉な価格ながら同等な効き目が期待できるジェネリック医薬品の啓発を行い、医療費の適正化を図る。								
対象者	被保険者								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証更新・交付時にジェネリック医薬品希望シール配布 ・差額通知年2回送付 								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	シール発行数	目標値	—	実施している	—	実施している	—	実施している	—
		実績値	—	実施	—	実施	—	—	—
		発行数	—	15,961	—	15,089	—	—	—
		達成状況	—	達成	—	達成	—	—	—
	差額通知書発送の実施	目標値	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している
		実績値	実施	実施	実施	—	—	—	—
		通知回数	2回	2回	2回	—	—	—	—
		通知数	1,862	957	709	—	—	—	—
		達成状況	達成	達成	達成	—	—	—	—
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	差額通知送付後の切り替え人数割合の20%以上の増加(毎年評価)	目標値	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上
		実績値	33.7%	22.6%	11.5%	—	—	—	—
		達成状況	達成	達成	未達成	—	—	—	—
	効果額50万円以上(毎年評価) (切り替えにより削減された医療費)	目標値	50万円以上	50万円以上	50万円以上	50万円以上	50万円以上	50万円以上	50万円以上
実績値		322万円	220万円	57万円	—	—	—	—	
達成状況		達成	達成	達成	—	—	—	—	
評価・結果				中間達成度				最終達成度	
差額通知の発送は年2回だが、発送数はH29:1,862人、H30:957人、R1:709人と減っている。 差額通知発送後の切り替え率も減少し、効果額も減っている。				C					
課題・今後の方向性	努力支援においてもポイントが獲得できず、医療費適正化において課題である。								

事業評価表

No.36

事業名	医療費通知	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	5 医療費適正化対策								
目的	保険料を有効に使うためひとりひとりが適正な保険診療を受けるためのものとして、総医療費や受診内容を被保険者に正しく知らせる。								
対象者	被保険者								
実施計画	・医療費通知を年6回発送								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	医療費通知書発送の実施	目標値	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している	実施している
		実績値	実施	実施	実施				
		通知回数	6回	6回	6回				
		通知数	83,389	80,928	78,367				
	達成状況	達成	達成	達成					
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	評価・結果	目標値							
		実績値							
		達成状況							
評価・結果					中間達成度				最終達成度
年6回通知を実施している。被保数の減少により医療費通知の発送数は減っている可能性がある。					B				
課題・今後の方向性	引き続き実施し、周知していく。								

事業評価表

No.37

事業名	重複多受診者保健指導	担当課	国保年金課							
市民(被保険者)のありべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる									
保健事業の5つの柱	5 医療費適正化対策									
目的	重複多受診者の健康の保持増進と医療費の適正化を図る。									
対象者	重複多受診者のうち、同薬剤重複処方者									
実施計画	重複多受診者への通知および保健指導									
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	保健指導実施率	目標値	/	/	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	/	/	対象者1人に家庭訪問を実施					
		達成状況	/	/	3回程家庭訪問を実施したが、不在で会えず。					
	指導後の診療状況の変化	目標値	/	/	重複多受診の改善					
		実績値	/	/	家庭訪問後レセプト状況確認し、多剤併用の改善確認					
		達成状況	/	/	達成					
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標値									
	実績値									
	達成状況									
	評価・結果				中間達成度				最終達成度	
重複多受診のみならず、対象者に合った保健指導を実施していく。				B						
課題・今後の方向性	保健指導の実施により改善を目指す。									

事業評価表

No.38

事業名	健康保険制度・適正受診の周知	担当課	国保年金課						
市民(被保険者)のあるべき姿	3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる								
保健事業の5つの柱	5 医療費適正化対策								
目的									
対象者	市職員・市民に対し、国保窓口・あらゆる機会において、制度の周知をはかる								
実施計画	・国保窓口等においてパンフレット・啓発グッズの配布 ・イベント、健康教育時にミニ講話の実施								
実施状況 評価等	アウトプット		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	パンフレット等配布数 (広報折込:国保の手引き)	目標値	1500部以上	1500部以上	1500部以上	1500部以上	1500部以上	1500部以上	1500部以上
		実績値	53,200	53,200	53,200				
		達成状況	達成	達成	達成				
	問い合わせ件数	目標値	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応
		実績値	実施	実施	実施				
		達成状況	達成	達成	達成				
	アウトカム		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			目標値						
			実績値						
		達成状況							
評価・結果					中間達成度				最終達成度
広報折込による国保の制度を案内し、周知している。保健事業との関連性の周知が今後も必要と考える。					A				
課題・今後の方向性	今後も継続して実施し、制度の周知・理解に努める。								

瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期計画）中間評価

令和3年3月

発行元 瀬戸市健康福祉部国保年金課

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1

電話 0561-88-2639（直通）